

令和8年第1回

中種子町議会 3 月定例会会議録

開会 令和8年3月 4 日

閉会 令和8年3月 19 日

鹿児島県中種子町議会

会 期 日 程

令和 8 年第 1 回定例会

月 日	曜 日	会 議 ・ 休 会 ・ そ の 他
3 月 4 日	水	本会 議 (開 会 ・ 委 員 長 報 告 ・ 議 案 審 議 等)
3 月 5 日	木	委 員 会 (総 務 文 教、産 業 厚 生)
3 月 6 日	金	委 員 会 (総 務 文 教、産 業 厚 生)
3 月 7 日	土	休 日
3 月 8 日	日	休 日
3 月 9 日	月	委 員 会 (議 員 報 酬 等)
3 月 10 日	火	休 会
3 月 11 日	水	委 員 会 (議 会 運 営)
3 月 12 日	木	休 会
3 月 13 日	金	休 会
3 月 14 日	土	休 日
3 月 15 日	日	休 日
3 月 16 日	月	休 会
3 月 17 日	火	休 会
3 月 18 日	水	本会 議 (一 般 質 問)
3 月 19 日	木	本会 議 (委 員 長 報 告 ・ 議 案 審 議 等 ・ 閉 会)

令和8年第1回中種子町議会定例会会議録目次

第1号（3月4日）（水曜日）

1. 開 会	3
2. 日程第1 会議録署名議員の指名	3
3. 日程第2 会期の決定	3
4. 日程第3 諸般の報告	3
5. 日程第4 行政報告	4
6. 日程第5 委員長報告（総務文教常任委員会）	5
日高和典総務文教常任委員長報告	
委員長報告（議会運営委員会）	6
濱脇重樹議会運営委員長報告	
7. 日程第6 議案第8号 中種子町公告式条例の一部を改正する条例	8
田淵川寿広町長提案理由説明	8
質疑	8
討論	8
採決	8
8. 日程第7 議案第9号 中種子町税賦課徴収条例の一部を改正する条例	9
田淵川寿広町長提案理由説明	9
質疑	9
討論	9
採決	9
9. 日程第8 議案第10号 中種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	9
田淵川寿広町長提案理由説明	9
質疑	9
討論	10
採決	10
10. 日程第9 議案第11号 中種子町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定	10
田淵川寿広町長提案理由説明	10
質疑	10
討論	10
採決	10
11. 日程第10 議案第12号 中種子町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例	11
田淵川寿広町長提案理由説明	11
質疑	11
討論	11
採決	11
12. 日程第11 議案第13号 中種子町敬老金支給条例の一部を改正する条例	11
田淵川寿広町長提案理由説明	11

	質疑	11
	討論	12
	採決	12
13. 日程第12	議案第14号 中種子町レクリエーション村設置及び管理に関する条例の一部を 改正する条例	12
	田渕川寿広町長提案理由説明	12
	質疑	13
	討論	13
	採決	13
14. 日程第13	議案第15号 中種子町過疎地域持続的発展計画の策定について	13
	田渕川寿広町長提案理由説明	13
	質疑	14
	討論	14
	採決	14
15. 日程第14	議案第16号 中種子町漁村センターの指定管理者の指定について	14
16. 日程第15	議案第17号 中種子町漁民研修施設の指定管理者の指定について	
17. 日程第16	議案第18号 熊野漁港給油施設の指定管理者の指定について	
18. 日程第17	議案第19号 中種子町福祉センターの指定管理者の指定について	
	田渕川寿広町長提案理由説明	15
	質疑	15
	討論	15
	採決	15
19. 日程第18	議案第20号 令和7年度中種子町一般会計補正予算（第9号）	15
	田渕川寿広町長提案理由説明	15
	上田勝博総務課長提案理由説明	16
	質疑	17
	討論	18
	採決	18
20. 日程第19	議案第21号 令和7年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 5号）	18
	田渕川寿広町長提案理由説明	18
	質疑	19
	討論	19
	採決	19
21. 日程第20	議案第22号 令和7年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）	
		19
	田渕川寿広町長提案理由説明	19
	質疑	20
	討論	20
	採決	20

22. 日程第21	議案第23号 令和7年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）	20
	田淵川寿広町長提案理由説明	20
	質疑	20
	討論	21
	採決	21
23. 日程第22	議案第24号 令和7年度中種子町水道事業会計補正予算（第5号）	21
	田淵川寿広町長提案理由説明	21
	質疑	21
	討論	21
	採決	22
	休 憩	22
24. 日程第23	議案第25号 令和8年度中種子町一般会計予算	22
25. 日程第24	議案第26号 令和8年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算	
26. 日程第25	議案第27号 令和8年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算	
27. 日程第26	議案第28号 令和8年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算	
28. 日程第27	議案第29号 令和8年度中種子町水道事業会計予算	
	田淵川寿広町長提案理由説明	23
	質疑	45
	委員会付託	45
29. 散 会		45
第2号（3月18日）（水曜日）		
1. 開 議		49
2. 日程第1	会議録署名議員の指名	49
3. 日程第2	一般質問	49
	永濱一則議員	49
	休 憩	58
	梶原哲朗議員	59
	休 憩	67
	池山朝生議員	67
	休 憩	78
	池山喜一郎議員	78
	戸田和代議員	86
	休 憩	92
	大町田勇希議員	92
4. 散 会		107
第3号（3月19日）（木曜日）		
1. 開 議		111
2. 日程第1	会議録署名議員の指名	111
3. 日程第2	常任委員長報告（総務文教常任委員会）	111

	日高和典総務文教常任委員長報告	
4. 日程第3	議案第25号 令和8年度中種子町一般会計予算	113
5. 日程第4	議案第26号 令和8年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算	
6. 日程第5	議案第27号 令和8年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算	
7. 日程第6	議案第28号 令和8年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算	
8. 日程第7	議案第29号 令和8年度中種子町水道事業会計予算	
	日高和典総務文教常任委員長報告	114
	秋田澄徳産業厚生常任委員長報告	121
	質疑	127
	討論	127
	採決	127
9. 日程第8	議案第30号 令和7年度街路灯設置工事変更契約について	128
	田淵川寿広町長提案理由説明	128
	質疑	128
	討論	128
	採決	128
10. 日程第9	議案第31号 令和7年度中種子町一般会計補正予算（第10号）	129
	田淵川寿広町長提案理由説明	129
	質疑	129
	討論	129
	採決	129
11. 日程第10	同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求める件	129
	田淵川寿広町長提案理由説明	130
	質疑	130
	討論	130
	採決	130
	休 憩	131
12. 日程第11	陳情第1号 議員定数削減について	131
	梶原哲朗議員報酬等調査特別委員長報告	131
	質疑	132
	討論	132
	採決	132
13. 日程第12	常任委員会の閉会中の所管事務調査の件	132
14. 日程第13	議員派遣の件	132
15. 日程第14	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	132
16. 閉 会		133

第 1 号

3 月 4 日

令和 8 年第 1 回中種子町議会定例会会議録（第 1 号）

令和 8 年 3 月 4 日（水曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第 1 号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 委員長報告（総務文教常任委員会、議会運営委員会）
- 第 6 議案第 8 号 中種子町公告式条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 9 号 中種子町税賦課徴収条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 10 号 中種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 11 号 中種子町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定
- 第 10 議案第 12 号 中種子町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例
- 第 11 議案第 13 号 中種子町敬老金支給条例の一部を改正する条例
- 第 12 議案第 14 号 中種子町レクリエーション村設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 13 議案第 15 号 中種子町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 第 14 議案第 16 号 中種子町漁村センターの指定管理者の指定について
- 第 15 議案第 17 号 中種子町漁民研修施設の指定管理者の指定について
- 第 16 議案第 18 号 熊野漁港給油施設の指定管理者の指定について
- 第 17 議案第 19 号 中種子町福祉センターの指定管理者の指定について
- 第 18 議案第 20 号 令和 7 年度中種子町一般会計補正予算（第 9 号）
- 第 19 議案第 21 号 令和 7 年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 5 号）
- 第 20 議案第 22 号 令和 7 年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 5 号）
- 第 21 議案第 23 号 令和 7 年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 5 号）
- 第 22 議案第 24 号 令和 7 年度中種子町水道事業会計補正予算（第 5 号）
- 第 23 議案第 25 号 令和 8 年度中種子町一般会計予算
- 第 24 議案第 26 号 令和 8 年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第 25 議案第 27 号 令和 8 年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算
- 第 26 議案第 28 号 令和 8 年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 27 議案第 29 号 令和 8 年度中種子町水道事業会計予算

— — — — — ○ — — — — —

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番	大町田 勇 希 議員	2 番	梶 原 哲 朗 議員
3 番	秋 田 澄 徳 議員	4 番	池 山 喜一郎 議員
5 番	橋 口 渉 議員	6 番	永 濱 一 則 議員
7 番	池 山 朝 生 議員	8 番	濱 脇 重 樹 議員
9 番	日 高 和 典 議員	10 番	戸 田 和 代 議員
11 番	浦 邊 和 昭 議員	12 番	迫 田 秀 三 議員

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	田 渕 川 寿 広 君	副 町 長	阿 世 知 文 秋 君
総 務 課 長	上 田 勝 博 君	町 民 課 長	織 部 智 博 君
地域福祉課長	浦 口 吉 平 君	農 林 水 産 課 長	秋 田 幸 博 君
建 設 課 長	横 手 幸 徳 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	南 奈 津 紀 さん
企 画 課 長	鮫 島 司 君	デジタル推進課長	徳 永 和 久 君
自衛隊対策室長	遠 藤 淳 一 郎 君	税 務 課 長	田 平 さやか さん
水 道 課 長	中 村 広 道 君	保 育 所 長	野 田 直 志 君
空港管理事務所長	向 正 郎 君	行 政 係 長	牧 瀬 亮 君
財 政 係 長	東 郷 伸 也 君	教 育 長	鮫 島 孝 則 君
教育総務課長	森 山 豊 君	社 会 教 育 課 長	田 平 祐 一 郎 君
学 校 教 育 課 長	奥 博 志 君	給食センター所長	浦 邊 康 尋 君
選 挙 管 理 事 務 局 長	松 元 真 樹 君	農 委 事 務 局 長	南 義 雄 君

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	榎 元 卓 郎 君	議 事 係 長	高 磯 俊 幸 君
--------	-----------	---------	-----------

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（迫田秀三議員） おはようございます。

ただいまから令和8年第1回中種子町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（迫田秀三議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、9番日高和典議員、10番戸田和代議員を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（迫田秀三議員） 日程第2、「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。本定例会は本日から3月19日までの16日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月19日までの16日間に決定しました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告

○議長（迫田秀三議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

1月30日、西之表市において、第1回熊毛地区消防組合議会定例会、種子島産婦人科医院組合議会定例会及び種子島地区広域事務組合議会定例会がそれぞれ開催され、令和7年度一般会計・事業会計補正予算及び令和8年度一般会計・事業会計予算が上程され、原案のとおり可決されました。

2月4日、本町において、福岡県芦屋町議会の行政視察の受入れを行い、温泉保養センター・産業振興・移住定住・生活交通等の意見交換を行いました。関係する所管課等の職員の皆さんには御協力をいただき、ありがとうございました。

2月6日、東京都において、全国町村議会議長会第77回定期総会が開催され、若者、女性の議会参画を推進するための環境整備を求める決議が上程され、承認されました。

2月17日、鹿児島市において、鹿児島県町村議会議長会第77回定期総会が開催され、自治功労者等の表彰、会務報告、令和6年度決算、令和8年度事業計画案及び予算案を審議し、原案のとおり可決されました。同日、鹿児島県離島振興町村議会議長会定期総会が開催され、会務報告、令和6年度決算、令和8年度事業計画案及び予算案を審議し、原案のとおり可決されました。

2月20日、鹿児島市において、第15回種子島屋久島議会議員大会に係る議長会が開催され、次年度の開催時期・開催場所等の協議を行いました。同日、種

子島屋久島振興協議会第2回総会が開催され、令和8年度事業計画案並びに予算案について審議され、原案のとおり可決されました。

3月3日、令和8年第1回中南衛生管理組合議会定例会及び公立種子島病院組合議会定例会が開催され、令和7年度一般会計・事業会計補正予算及び令和8年一般会計・事業会計予算が上程され、原案のとおり可決されました。

以上の会議資料等は事務局に保管してあります。

なお、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果について報告が提出されています。これで諸般の報告を終わります。

-----○-----

日程第4 行政報告

○議長（迫田秀三議員） 日程第4、「行政報告」を行います。

これを許可します。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） おはようございます。議長の許可をいただきましたので行政報告をさせていただきます。

まず、昨年12月定例議会終了後の16日から18日にかけて、種子島空港利用促進協議会として熊毛支庁長、熊毛支庁職員、町職員1名ずつ、私を含め4名で、名古屋市内のFDA本社にジェットチャーター便の誘致活動で、訪問させていただきました。FDAを利用したチャーター便の離発着の実績は大変好調であるため、引き続き、種子島空港への誘客のお願いと、ロケット打ち上げ時の臨時便の運行などについて、御提案をさせていただき、前向きに調査研究を進めていただけるとの御回答をいただいたところでございます。

次に12月20日開催されました第39回鹿児島県女子駅伝競走大会で、熊毛チームが総合8位、Cクラス優勝を成し遂げました。本町からも5名の選手が参加し、すばらしい走りで熊毛チームのCクラス優勝に貢献をしていただきました。

新年を迎え1月3日に、20歳の集いを開催し、20歳になった若者、その家族が集い、新たな門出を祝うことができました。

また1月6日には中種子町消防出初式が盛大に開催され、操法訓練や起立訓練など、天候にも恵まれ、無事終了することができました。

2月21日スタートした県下一周駅伝は5日間にわたる熱戦が繰り広げられ、本町から5名の選手が参加し、熊毛チームは連日熱い走りを見せていただいたところですが、最終日、総合12位と厳しい結果となりました。最終日に行われた解団式において、監督からは、次年度に向け、各選手の課題の克服や若手選手の育成など、積極的に取り組み、次はCクラス優勝を目指すという熱い思いと、物心両面からのサポートをいただいた熊毛チーム応援団の皆様に対し、感謝の思いが語られました。関係者の皆様の熱い声援に感謝申し上げる次第でございます。

以上、行政報告を終わります。

○議長（迫田秀三議員） これで行政報告は終わりました。

-----○-----

日程第5 常任委員長報告（総務文教常任委員会、議会運営委員会）

- 議長（迫田秀三議員） 日程第5、「委員長報告」であります。閉会中、総務文教常任委員会、議会運営委員会が調査した事件について、調査の経緯と結果の報告を求めます。

最初に、総務文教常任委員長、日高和典議員。

〔総務文教常任委員長 日高和典議員 登壇〕

- 総務文教常任委員長（日高和典議員） おはようございます。総務文教常任委員会所管事務調査の報告を行います。委員長、日高和典。

総務文教常任委員が、令和7年12月定例会において、所管事務調査の申出をしておりました事件、「学校教育の実態について」の調査の経過と結果について報告をいたします。

当委員会は去る2月4日午前9時から星原小学校、野間小学校、油久小学校、中種子中学校の順に調査を行いました。各学校の概要で、経営方針、職員研修、学力の状況、生徒指導、保健の実態などの説明がなされたところです。

まず、星原小学校について、児童数11名で、1年生1名、2年生3名、3年生2名、4年生2名、5年生3名、6年生0名、うち特別支援学級1名となっています。教育目標は「確かな学力を身につけ、思いやりと、たくましさを備えた子どもの育成」、校訓に「くふうする子、おもいやる子、がんばる子」を掲げ、自分から進んで学ぶ学習者主体の授業改善、ICT機器の効果的活用、家庭学級の充実を推進しています。

次に、野間小学校について、児童数は253名で、1年生39名、2年生49名、3年生37名、4年生38名、5年生35名、6年生43名、特別支援学級12名となっています。教育目標は、「楽しく学び、心豊かに、たくましく歩む野間の子」、校訓に「広がる夢を輝く未来にかけよ」を掲げ、教育課程の改善・充実に努め、創意工夫を生かした特色ある学校の推進や、家庭や地域社会との連携を図りながら、夢を広げるキャリア教育を推進しています。

次に、油久小学校についてです。児童数は10名で、1年生3名、2年生2名、3年生1名、4年生0名、5年生3名、6年生1名、うち特別支援学級1名となっています。教育目標は「油久のよさを生かし、進んで学び、たくましく生きる力を備えた、人間性豊かな子どもを育てる」を掲げ、教育活動全体を通して安全な生活を営むために必要な事柄を理解させ、児童一人一人が自主的に安全な生活を営むことができる能力や態度の育成を推進しています。

次に、中種子中学校について、生徒数は169名で、1年生が58名、2年生が70名、3年生41名、うち特別支援学級9名となっています。教育目標は、「授業が輝く、心が輝く、自他共に未来に輝く生徒を育成する。」を掲げ、生徒を大切にするインクルーシブ教育、生徒、保護者、地域の期待や信頼にこたえる教育を推進し、確かな学力の定着、積極的な生徒指導、教職員の資質向上に取り組んでいます。

質疑の主なものは次のとおりでした。

星原小学校では、令和9年度から児童数が急激に減少して、継続的な複式学

級が発生するが、学校統廃合についての要望や話題はPTA等から出てこないか。に対し、これから学校をどう盛り上げていくかを語ることは多いが、統廃合の話題は出てこないとの答弁。スマホ、タブレットの活用時間の状況は。に対し、家庭において長時間使用し寝不足を感じる児童がいるので、保護者に対しても意識を高く持ってもらい、睡眠と成長の関係を指導しているが、なかなか改善には至っていない。との答弁でした。

野間小学校では、いじめ、不登校として確認されている件数と、解消に向けた取り組みは。に対し、いじめの件数は0件、不登校は、2名不登校の状況で、いじめの対応としては、早期発見、チーム野間としての連携で対応している。生徒指導の中でも、しっかりと対応を考えています。不登校の対応としては、毎月の職員会議で、全職員が把握する場所を設けており、担任が気づかなかったことも、他の専科や支援員の先生が、情報も含め、小さな気づきとして報告をしています。また、スクールカウンセラーの先生や関係機関との連携も行っています。との答弁。

油久小学校では、ICTを活用した学習環境整備として、講習や研修に職員が受講しているのか。に対し、講習や研修に受講することはありません。昨年度1回研修を実施しました。日々使用していく中で、慣れていくことにより対応できると思います。との答弁でありました。合同学習の頻度は年間どのくらいか。に対し、合同学習は5、6年生を対象に2回あり、それ以外の学年では、不定期であります。10回程度ありました。可能な限り一緒に学習していく形をとっています。との答弁。

中種子中学校では、教育支援センター設置について、学校としてはどう受けとっているのか。に対し、これは市町村が学校に設置するものなのであり、学校独自で設置できるものではありません。教育委員会としっかり連携を図って、1日でも早く設置していただきたいと思います。との答弁でした。ICT機器の活用で困っていることは。に対し、不具合が生じた際に、学習活動が少しストップしてしまい、復旧が難しく、ストレスを抱えている先生方が多くいます。すぐ復旧に来てくれるICT支援員がいたら、安心してタブレットを使いこなせるのではと思いますとの答弁でございました。

学校施設の整備要望箇所については、それぞれ現地調査を行い、説明を受けました。

以上、調査を迫え、まとめとして、各学校とも児童・生徒の能力や個性を重視しながら、日々の教育に努め、特色ある学校づくりにしっかり取り組んでいる姿が見られました。小学校については、児童数減少に伴い、学校の存続、再編、統廃合のアンケート結果も出ましたが、これからも学校、家庭、地域との連携を図り、各学校教育目標達成のために、精一杯取り組んでいただきたいとの委員全員の一致した意見でありました。

以上で報告を終わります。

○議長（迫田秀三議員） 次に、議会運営委員会委員長、濱脇重樹議員。

〔議会運営委員会委員長 濱脇重樹議員 登壇〕

○議会運営委員会委員長（濱脇重樹議員） おはようございます。議会運営委員会行政調査の報告をいたします。議会運営委員会が令和7年12月定例会において行政調査の申出をしていました事件、「議会モニター制度」についての調査の経過と結果について報告します。

当委員会は去る1月19日から20日までの日程で、薩摩郡さつま町の行政調査をしました。

さつま町は、鹿児島県北西部に位置し、清流・川内川が流れる自然豊かな盆地の町です。全国屈指の竹の町と知られ、タケノコや竹細工が名産であり、温泉地や5月から6月にかけては、蛍の鑑賞が有名です。

平成17年3月に、宮之城町、鶴田町、薩摩町が合併し、さつま町として誕生しました。平成18年7月には、戦時中の疎開が縁で、本町と友好交流に関する協定書を締結し、青少年の交流が実施されています。

今回、さつま町議会が実施している議会モニター制度について調査を行いました。

本町議会においては、議会の透明性の向上及び町民に開かれた議会の運営の推進を図るため、町民の意見を議会活動に反映させる仕組みの構築が求められています。このため、議会モニター制度を導入し、積極的に議会改革を推進しているさつま町議会の取り組みについて調査研究し、本町議会の今後の議会運営の参考とすることを目的として、行政調査を実施しました。

調査の概要については、(1)制度の導入目的、(2)選任方法・活動内容、(3)意見の取扱い、(4)制度導入の効果、(5)運営の課題等、について調査しました。

質疑に入り、(1)制度の導入目的について、本制度を導入した背景、目的は。に対し、議会改革の取り組みの一環であり、町民の意見を直接議会に反映する取り組みが必要であり、町民に議会活動を知ってもらうことが開かれた議会を目指すための重要な課題であると認識し導入した。との説明でした。

(2)選任方法・活動内容について、モニターの選任方法・活動内容は。に対し、公募及び団体推薦により選任している。議会だよりやホームページ等で募集を行い、幅広い年代層からの参加を促している。活動として、定例会、委員会等の傍聴及びインターネット視聴、議会報告会、議会だよりのモニターなど、議会運営に関する意見を提出する。また、年間2回の議員との意見交換会を開催しており、意見、提案を直接行っている。との説明でした。

(3)意見の取扱いについて、モニターからの意見はどのように議会運営に反映されているか。に対し、提出された意見は議会でも共有し、議会運営委員会、議会活性化調査特別委員会で検討している。町政への要望等もあるが、議会だより、議会ホームページの内容改善や一般質問への意見など、具体的な改善につながった事例もある。との説明でした。

(4)制度導入の効果について、制度導入による効果をどのように評価しているか。に対し、議員の意識が高まり、町民に分かりやすい議会運営を意識するようになった。町民に開かれた議会づくり、議員の質の向上を促す取り組みとしては有効である。との説明でした。

(5) 運営の課題について、モニター制度の運営における課題は。に対し、継続的モニターを確保することや制度への理解を深めてもらうことが課題である。また、提出された意見への対応をどこまで行えばいいのか、特に町政の要望等に対して、関係する課等との調整が課題である。との説明でした。

議会モニター制度については、町民の意見を議会運営に直接反映する有効な仕組みであり、議会の透明性及び信頼性の向上に大きく寄与していることを確認できました。特にモニター制度を通して、町民からの意見を議会全体で共有し、改善につなげていく点は、本町議会においても大いに参考になると考えます。

本町議会においても、町民に開かれた議会の実現に向け、議会モニター制度を含めた町民参加の仕組みについて検討を進める必要があると考えます。今回の行政調査により、さつま町議会における議会モニター制度の運用状況及びその効果について理解を深めることができました。

今後本町議会における議会改革及び町民参加の推進に向け、本調査で得た知見を十分に活用していくことが重要であると、委員全員の一致した意見でした。

以上で、議会運営委員会の行政調査の報告を終わります。

○議長（迫田秀三議員） 以上で委員長の報告を終わります。

-----○-----

日程第 6 議案第 8 号 中種子町公告式条例の一部を改正する条例

○議長（迫田秀三議員） 日程第 6、議案第 8 号、「中種子町公告式条例の一部を改正する条例」を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 8 号について説明いたします。

条例、規則などを町のホームページ上で公布を行うことができるようにするため、本条例に所要の改正を行うものでございます。

御審議方よろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 8 号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 7 議案第 9 号 中種子町税賦課徴収条例の一部を改正する条例

- 議長（迫田秀三議員） 日程第 7、議案第 9 号、「中種子町税賦課徴収条例の一部を改正する条例」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

- 町長（田淵川寿広君） 議案第 9 号について説明いたします。

地方税法などの一部を改正する法律が施行されることに伴い、改正するものでございます。改正内容としましては、公示送達の方法について、インターネットを利用する方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置く措置をとることとする改正にあわせて、条例を整備するものでございます。以上、御審議方よろしくお願いいたします。

- 議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 9 号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第 9 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 8 議案第 10 号 中種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- 議長（迫田秀三議員） 日程第 8、議案第 10 号、「中種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

- 町長（田淵川寿広君） 議案第 10 号について説明いたします。

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が令和 8 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、改正するものでございます。改正内容としまして、令和 8 年度からの子ども・子育て支援制度に対応するため、子ども子育て支援納付金課税額の賦課に係る規定の創設に伴う改正でございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

- 議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 10 号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第 10 号は原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第 9 議案第 11 号 中種子町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

○議長（迫田秀三議員） 日程第 9、議案第 11 号、「中種子町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 11 号について説明いたします。

令和 8 年 4 月 1 日から、国のこども未来戦略に基づくこども誰でも通園制度が開始されます。これを受け、本町においても、さきの 12 月定例会で、乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準を定める条例を可決していただいたところでございます。

今回、こども家庭庁内閣府令など、令和 7 年 11 月 13 日が公布され、事業を運営するための新たな基準が示されたことから、本町においても本事業を適切に運営するため、本条例を制定するものでございます。なお、本条例の施行日を令和 8 年 4 月 1 日とするものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 11 号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第 11 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 10 議案第 12 号 中種子町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例

○議長（迫田秀三議員） 日程第 10、議案第 12 号、「中種子町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 12 号について説明いたします。

本条例に引用する障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、関係規定の整備を図るため、本条例の一部を改正するものでございます。

以上、御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 12 号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第 12 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 11 議案第 13 号 中種子町敬老金支給条例の一部を改正する条例

○議長（迫田秀三議員） 日程第 11、議案第 13 号、「中種子町敬老金支給条例の一部を改正する条例」を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 13 号について説明いたします。

現在本町では、80 歳、88 歳、99 歳、100 歳及び 100 歳以上の高齢者について、敬老金の節目支給を実施しているところでございます。本町住民の平均寿命は男性 80.2 歳、女性 87.8 歳となり、住民の高齢化の進展が著しく、敬老金の支給額も多額に上っている状況です。現在実施している敬老金の節目支給のうち、80 歳及び 101 歳以上に対する支給額の見直しを行い、高齢者を支援する各種事業の財源確保を図るため、本条例の一部を改正するものでございます。

以上、御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

5 番、橋口渉議員。

○5 番（橋口渉議員） 今、80 歳と 100 歳以上の支給を削るというふうなことですけども、高齢化率の高齢者の増加というふうな理由のようですが、大体今までどれくらいの支給額があったのか。お伺いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 担当課長に説明をさせます。

○議長（迫田秀三議員） 地域福祉課長。

○地域福祉課長（浦口吉平君） それでは、橋口議員の御質問にお答えします。令和 8 年度の敬老金の支給対象者を現行従来とそれからこれが減る部分について、まず従前では、401 万円。80 歳が 91 万円、88 歳が 148 万円、99 歳が 27 万円、100 歳には 90 万円、そして 101 歳以上については 45 万円、合計 401 万円となります。改正後については、これをもし条例が可決されれば、265 万円、減額は 136 万円となる見込みです。以上です。

○議長（迫田秀三議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第 13 号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第 13 号は原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第12 議案第14号 中種子町自然レクリエーション村設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○議長（迫田秀三議員） 日程第 12、議案第 14 号、「中種子町自然レクリエーション村設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 14 号について説明いたします。

今回の条例改正は、自然レクリエーション村の設置及び管理に関し、テント類、備品類などにおける使用料徴収額の設定を改正するものでございます。当施設は、施設の維持管理にかかる経費が増加しており、現行の使用料では十分な費用回収が困難な状況となっております。施設の持続的な運営と安全で快適な利用環境を維持していくために、町内外の利用状況を踏まえ、使用料の見直しを行い、適正な管理運営を行っていくことを目的とするものでございます。

以上、御審議方よろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三議員）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 14 号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　異議なしと認めます。したがって、議案第 14 号は原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第 13　議案第 15 号　中種子町過疎地域持続的発展計画の策定について

○議長（迫田秀三議員）　日程第 13、議案第 15 号、「中種子町過疎地域持続的発展計画の策定について」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長　田淵川寿広君　登壇〕

○町長（田淵川寿広君）　議案第 15 号について説明いたします。

過疎地域の振興につきましては、過疎地域対策緊急措置法、いわゆる過疎法が昭和 45 年に制定されて以来、5 次にわたり立法措置がされているところでございます。本町におきましても、法律に基づく計画を策定し、農林水産業の基盤整備、経営近代化施設、道路、生活関連施設及び教育関連施設などの整備、また、平成 22 年の改正により充当が可能となったソフト事業などへの活用が図られるなど、本法律は地域振興に大きな役割を果たしてきているところでございます。

今回の過疎地域持続的発展計画は、令和 3 年度から 10 年間の時限立法として過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が制定されたことに伴うもので、その目的として、過疎地域について総合的かつ計画的な対策を実施するため、必要な特別措置を講じることで、これらの地域の持続的発展を支援し、もって人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正並びに美しく風格ある国土の形成に寄与しようとするものでございます。過疎法に基づくこれまでの対策は、第一次産業の振興と住民の福祉生活基盤の向上に重点を置きながら、総合的かつ計画的な事業を進めたことにより、着実にその成果を上げてきておりますが、過疎地域の脆弱な財政基盤にあっては、他地域に比べ依然として格差があることから、課題解決に向けた早急な対策が必要となっております。

今回の令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 か年の計画では、人口減少など

に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備などが他の地域に比べ、厳しい状況にあることを踏まえ、産業振興、交通通信体系、生活環境、保健福祉、医療、教育、集落、地域文化に関する諸課題への対策を引き続き講じるほか、過疎地域への移住者の増加、革新的な技術の創出、情報通信技術を利用した働き方への取り組みといった地域の課題の解決に資する動きを加速させ、これらの地域の自立に向け、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源などを活用した地域活力のさらなる向上が実現するような取り組みが重要であることから、みんなで地域を支え合う住民参加型社会の好循環なまちづくりを推進していきたいというふうに考えております。

本計画は、国の施策や県の過疎地域持続的発展方針及び計画、中種子町第6次長期振興計画などとの整合性を図りながら、法律に基づき、鹿児島県との事前協議の結果、異議のない旨の回答をいただいております。つきましては、中種子町過疎地域持続的発展計画を策定することについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上、御審議方よろしく願いをいたします。

○議長（迫田秀三議員）　これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第15号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　異議なしと認めます。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第14　議案第16号　中種子町漁村センターの指定管理者の指定について

日程第15　議案第17号　中種子町漁民研修施設の指定管理者の指定について

日程第16　議案第18号　熊野漁港給油施設の指定管理者の指定について

日程第17、議案第19号、中種子町福祉センターの指定管理者の指定について

○議長（迫田秀三議員）　日程第14、議案第16号、「中種子町漁村センターの指定管理者の指定について」から、日程第17、議案第19号、「中種子町福祉センターの指定管理者の指定について」までの4件を一括議題とします。

なお、お配りしておりました議事日程の中で文言の誤りがありますので、訂正をお願いいたします。議案第17号、「中種子町漁民研修施設の指定管理者の

指定について」という部分で、「施設」が「視察」となっております。それぞれ訂正をお願いします。なお、タブレット上には既に訂正をされておりますので、後ほど更新をお願いしておきます。それでは、本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田渕川寿広君 登壇〕

○町長（田渕川寿広君） 議案第 16 号から議案第 19 号について説明いたします。

令和 3 年度に、中種子町漁村センター、中種子町漁民研修施設、熊野漁港給油施設、中種子町福祉センターの施設の指定管理者を、新町自治公民館、浜津脇自治公民館、種子島漁業協同組合、中種子町社会福祉協議会に指定をいたしました。本年 3 月 31 日をもって期間満了となりますが、再度 5 年間更新をするため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

御審議方よろしく願いをいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 16 号から議案第 19 号までの 4 件を一括採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第 16 号から議案第 19 号までは、原案のとおり可決されました。

―――――○―――――

日程第 18 議案第 20 号 令和 7 年度中種子町一般会計補正予算（第 9 号）

○議長（迫田秀三議員） 日程第 18、議案第 20 号、「令和 7 年度中種子町一般会計補正予算（第 9 号）」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田渕川寿広君 登壇〕

○町長（田渕川寿広君） 議案第 20 号について説明いたします。

今回の補正は、前回の補正予算以降必要となった経費の追加、また、各事業の確定及び実績見込みによる執行残の減額が主なものでございます。その結果、歳入歳出予算それぞれ 1 億 4,521 万 2 千円を減額し、補正後の予算総額を 88 億 3,339 万 9 千円とするものでございます。以上の歳入歳出予算補正のほか、繰越明許費、継続費及び地方債の補正もあわせて計上しております。

詳細につきましては、総務課長に説明をさせます。御審議方よろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） 上田総務課長。

○総務課長（上田勝博君） 議案第 20 号、令和 7 年度中種子町一般会計補正予算（第 9 号）の事項別明細書、歳入歳出予算の主なものについて御説明いたします。人件費につきましては、説明を省略させていただきます。

歳出から御説明いたします。18 ページをお願いします。下段の目の 5 財産管理費、増額 750 万 2 千円は、次のページをお願いします。償還金利子及び割引料で、再編交付金を活用した熊野漁港浄化装置設置事業に伴う精算金の返納でございます。同ページ中段の目の 6 企画費、減額 539 万 3 千円は、航路航空路運賃低廉化支援事業実績及び路線バス運行事業負担割合変更による減額が主なものでございます。次に 20 ページをお願いします。中ほどの目の 11 電算処理費、減額 971 万 9 千円は、電算機器保守、システム改修など、委託実績及び電算機器等リース料実績見込みによる減額でございます。その下の目の 12 地域開発費、減額 1,336 万 8 千円は、次のページをお願いします。定住促進住宅整備事業等実績見込みによるものでございます。22 ページをお願いします。中段の目の 1、戸籍住民基本台帳費、増額 194 万 5 千円は、戸籍関連共通システム更新経費でございます。24 ページをお願いします。上段の目の 1 児童福祉総務費、減額 1,502 万 4 千円は、教育保育給付事業等実績見込みに伴う減額でございます。その下の目の 2 児童措置費、減額 615 万円は、児童手当実績見込みによる減額でございます。26 ページをお願いします。上段の目の 1 保健衛生総務費、増額 1,598 万 3 千円は、公立種子島病院組合の負担金で、指定管理者制度移行に伴う職員退職金及び医療機器等破棄処分経費が主なものでございます。その下の目の 2 予防費、減額 1,130 万円は、新型コロナウイルスワクチン予防接種事業実績見込みに伴うものでございます。27 ページをお願いします。上段の目の 7 後期高齢者医療費減額 1,933 万 3 千円は、県後期高齢者医療広域連合への医療給付費負担金の実績見込みによる減額が主なものでございます。28 ページをお願いします。下段の目の 2 農業振興費、増額 525 万 5 千円は、農業公社米乾燥施設整備事業経費が主なものでございます。次のページをお願いします。1 番上の目の 4 畜産業費、減額 1,697 万 2 千円は、優良メス牛導入事業実績見込みでございます。次の目の 5 甘味資源振興費、増額 9,099 万 2 千円は、製糖工場施設再編集約合理化事業による工場内の施設設備等の改修経費でございます。その下の目の 6 鳥獣被害対策費、減額 1,000 万円は、有害鳥獣被害対策実践事業実績見込みにより減額するものでございます。二つ下の目の 11 経営基盤強化促進費、減額 750 万円は、鹿児島県の農業未来創造支援事業を利用した新規就農者への機械設備導入事業実績がなかったことによる減額でございます。31 ページをお願いします。上段の目の 2 商工業振興費、増額 781 万 3 千円は、物価高騰対応プレミアム商品券販売事業経費が主なものでございます。35 ページをお願いします。中ほどの小学校費の目の 2 教育振興費、減額 1,440 万円。同ページ 1 番下の中学校費の目の 2 教育振興費、減額 1,320 万円は、児童生徒及び教師用タブレット購入実績によるものでございます。38 ページをお願いします。上段の目の 1 現年発生農業用施設等災害復旧費、減額 2,670 万

円は、事業費確定によるものでございます。歳出は以上でございます。

歳入を説明いたします。9ページをお願いします。款の1町税は収納見込みに伴う調整でございます。3つ下の款の13分担金及び負担金と、次のページ、上段から中段にかけての款の14使用料及び手数料は実績に基づく調整でございます。その下の款の15国庫支出金から14ページまでの款の16県支出金までは、交付決定等による調整が主なものでございますが、14ページ上段の節の9産地生産基盤パワーアップ事業県補助金は、農業公社米乾燥施設整備事業に伴うもの。節の11新基本計画実装・農業構造転換支援事業県補助金は、製糖工場の改修等に伴うもの。その下の目の5商工費県補助金は、生活者・事業者応援プレミアム商品券販売事業に伴うものでございます。次のページをお願いします。上段の目の1寄附金、減額2,740万円については、ふるさと応援寄附金実績見込みによるものでございます。その下の項の1基金繰入金は、事業実績等による財源調整を行うものでございます。16ページをお願いします。中段の目の1雑入、増額1,308万4千円は、熊野漁港浄化装置設置事業返還金及び市町村振興協会宝くじ補助金が主なものでございます。同ページ下段から次のページまでの款の22町債については、事業実績等による起債額の調整でございます。歳入は以上でございます。

6ページをお願いします。第2表繰越明許費でございます。製糖工場施設再編集約・合理化事業、過年発生港湾施設災害復旧事業費など合計12件、総額4億7,040万6千円を繰り越すものでございます。

7ページをお願いします。第3表継続費補正でございます。種子島中央体育館改修事業及び種子島中央武道館改修事業等事業の施工監理業務について、事業費の確定に伴い、総額を変更するものでございます。

8ページをお願いします。第4表地方債補正でございます。伏之前排水路設計事業を追加するものと、各事業の実績による限度額及び市場金利上昇に伴う利率変更により、それぞれ変更するものでございます。起債の方法、償還の方法には変更ございません。

最後に1ページをお願いします。第1条第1項は、既定予算から1億4,521万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ88億3,339万9千円と規定するものでございます。第2項は、補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正によることと規定するものでございます。第2条は繰越明許費、第3条は継続費補正、第4条は地方債補正について規定するものでございます。

以上で説明をお願い終わります。御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

6番、永濱一則議員。

○6番（永濱一則議員） 28ページなんですけども、農業公社乾燥施設整備事業、これは荃永のことですよね、荃永の乾燥整備施設じゃないですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 荃永ではございません。

○議長（迫田秀三議員） 永濱議員。

- 6番（永濱一則議員） 789万3千円の負担をしておられますが、これは全体の何％負担ですか。お願いします。
- 議長（迫田秀三議員） 町長。
- 町長（田淵川寿広君） 詳細については、担当課長の方に説明をさせます。
- 議長（迫田秀三議員） 農林水産課長。
- 農林水産課長（秋田幸博君） 永濱議員の質問にお答えいたします。国の補助金6割の補助金になっております。よろしいでしょうか。
- 議長（迫田秀三議員） ほかに質疑は。
- 議長（迫田秀三議員） 永濱議員。
- 6番（永濱一則議員） 場所をちょっと聞きたいんですが、場所はどちらのほうですかね。
- 議長（迫田秀三議員） 町長。
- 町長（田淵川寿広君） J Aのハウス等が、畠田にあるのは御存じでしょうか。あそこの中の建屋の中に配置しております。ハウスではないですが、鉄骨スレートの建屋の中に配置をしております。老朽化が進んでいるということで、大変、公開ということになるんだろうと思いますけども、はい、場所は分かりますでしょうか。
- 議長（迫田秀三議員） ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（迫田秀三議員） これで質疑を終わります。
これから討論を行います。反対討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第20号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第19 議案第21号 令和7年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）

- 議長（迫田秀三議員） 日程第19、議案第21号、「令和7年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。
〔町長 田淵川寿広君 登壇〕
- 町長（田淵川寿広君） それでは議案第21号について説明をいたします。2ページ、第1表歳入歳出予算補正を御説明いたします。
まず歳入から説明いたします。国民健康保険税は、調定額の減に伴い770万

8千円の減額。県支出金は、保険者努力支援に係る特別交付金の確定により、579万1千円の増額。繰入金は、保険基盤安定繰入金などの確定により増額、職員給与費など繰入金の減額など、合わせて203万2千円の増額。

次に歳出予算を御説明いたします。3ページを御覧ください。総務費は、国保特別会計から一般会計の組替えによる職員給与費などの減額で、184万2千円の減額と、旅費13万5千円の減額、合わせて197万7千円の減額。保健事業費は、保健事業費91万3千円の減額と特定健康診査等事業費79万7千円の減額、合わせて171万円の減額。基金積立金は財源調整のため、380万2千円の増額。その結果、歳入歳出予算にそれぞれ11万5千円を追加し、補正後の予算総額を13億9,666万1千円とするものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員）　これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第21号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　異議なしと認めます。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

————○————

日程第20　議案第22号　令和7年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）

○議長（迫田秀三議員）　日程第20、議案第22号、「令和7年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長　田淵川寿広君　登壇〕

○町長（田淵川寿広君）　議案第22号について説明をいたします。

2ページ、第1表歳入歳出予算補正を御説明いたします。

まず歳入から説明します。国庫支出金は382万4千円の減額。支払基金交付金は213万9千円の減額。県支出金は972万9千円の減額、いずれも交付決定に伴うものです。繰入金是一般会計繰入金及び基金繰入金の調整により268万4千円の増額です。

次に歳出予算を御説明いたします。3ページを御覧ください。総務費は、システム設定作業契約実績に伴う19万2千円の減額。保険給付費は、各介護サービスなど調整により増減なし。地域支援事業費は、実績に伴う1,272万7千

円の減額、諸支出金は、重層的支援事業実績に伴う、8万9千円の減額です。その結果、歳入歳出予算それぞれ1,300万8千円を減額し、補正後の予算総額を12億6,705万6千円とするものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員）　これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　異議なしと認めます。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第21　議案第23号　令和7年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）

○議長（迫田秀三議員）　日程第21、議案第23号、「令和7年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長　田淵川寿広君　登壇〕

○町長（田淵川寿広君）　議案第23号について説明いたします。

2ページの第1表、歳入歳出予算補正を御説明いたします。

まず歳入から御説明いたします。後期高齢者医療保険料は、年齢到達などの被保険者数増に伴い、419万3千円の増額。繰入金は財源調整に伴う事務費繰入金の減額、保険基盤安定繰入金の交付決定に伴う減額。合わせて933万4千円の減額。諸収入は、広域連合健康診査事業収入の見込みによる減額で、48万円の減額。

次に歳出予算を御説明いたします。3ページを御覧ください。後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合納付金の見込みによる増額、保険基盤安定負担金の交付決定に伴う減額、合わせて406万4千円の減額。保健事業費は、健康診査事業受診者数見込みによる委託料などの減額で155万7千円の減額。その結果、歳入歳出予算それぞれ、562万1千円を減額し、補正後の予算総額を1億7,261万6千円とするものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員）　これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 23 号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第 23 号は原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第 22 議案第 24 号 令和 7 年度中種子町水道事業会計補正予算（第 5 号）

○議長（迫田秀三議員） 日程第 22、議案第 24 号、「令和 7 年度中種子町水道事業会計補正予算（第 5 号）」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 24 号について説明いたします。

4 ページの基礎資料をお願いします。今回の補正予算は、収益的収入の営業収益で水道使用料が減になる見込みのため、90 万円減額。営業外収益の補助金は、固定資産除却に伴い 20 万円、他会計補助金は、補助額の確定により 274 万 4 千円をそれぞれ減額するものでございます。

収益的支出では、営業費用で配水管布設替工事などによる固定資産除却費 130 万円の増額、営業外費用で消費税及び地方消費税の納税額が増える見込みのため 160 万円、雑支出では、消費税及び地方消費税の申告に伴い、仕入れ税額控除の対象とならない消費税及び地方消費税が増えるため、400 万円をそれぞれ増額するものです。

その結果、収益的収入では、384 万 4 千円減額し、収益的収入予算の総額を 3 億 579 万 2 千円、収益的支出は 690 万円を増額し、収益的支出予算の総額を 3 億 3,309 万 6 千円とするものでございます。

1 ページをお願いします。第 3 条の他会計からの補助金の補正です。今回の収益的収入、他会計補助金の補正に伴い、同額の 274 万 4 千円を減額し、総額を 6,049 万 5 千円とするものです。次に、第 4 条の企業債の補正です。借入時の金利が 3 %を超える見込みのため、借入利率を 3 %から 5 %に改めるものでございます。そのほか限度額など変更はございません。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 24 号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第 24 号は原案のとおり可決されました。

―――○―――

○議長（迫田秀三議員） ここでしばらく休憩します。再開をおおむね 11 時 20 分
からといたします。

―――○―――

休憩 午前 11 時 10 分

再開 午前 11 時 20 分

―――○―――

○議長（迫田秀三議員） 休憩前に続き会議を開きます。

―――○―――

○議長（迫田秀三議員） ここで町長から発言を求められております。これを許可します。町長。

○町長（田淵川寿広君） 施政方針を申し述べさせていただく前に、報告をさせていただきます。

先般行われました鹿児島県町村会定期総会において、県町村会副会長に就任をさせていただくことになりました。会長をサポートしつつ、県町村会員が抱える課題を共有し、ともに考え、それぞれの町の施策へ反映できればありがたいというふうに考えております。

以上、報告をさせていただきます。

―――○―――

○議長（迫田秀三議員） 議事を続けます。

日程第 23 議案第 25 号 令和 8 年度中種子町一般会計予算

日程第 24 議案第 26 号 令和 8 年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算

日程第 25 議案第 27 号 令和 8 年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算

日程第 26 議案第 28 号 令和 8 年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 27 議案第 29 号 令和 8 年度中種子町水道事業会計予算

○議長（迫田秀三議員） 日程第 23、議案第 25 号、「令和 8 年度中種子町一般会計予算」から日程第 27、議案第 29 号、「令和 8 年度中種子町水道事業会計予算」までの 5 件を一括議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） それでは、令和８年度の施政方針を申し述べさせていただきます。

現在、世界情勢は、ロシアのウクライナ侵攻などをはじめ、これまでの絶えない中東の紛争などとあわせ、世界各地で国家間紛争や内戦が発生しており、不安定な状況が続いております。特に中国と台湾に関する状況は、南西諸島、台湾にほど近い八重山列島や尖閣諸島をはじめ、大隅海峡など日本の排他的経済水域などでの中国海軍や中国海警局の行動により、我が国の領土・領空・領海の安全を脅かす行動が見受けられ、あわせて、北朝鮮の弾道ミサイル発射など、日本国民に大きな不安を抱かせるものとなっております。

そのような中、アメリカトランプ大統領は就任以降、アメリカ最優先の施策を展開し、特に関係各国への追加関税措置は、国際貿易に影響が出始め、日本国内においても経済活動に影響を及ぼしています。

政府は対米、対中など国の安全保障とあわせ、国民の生活、経済活動に不可欠な品目の輸出入が、流動的な状況になっていることを受け、その改善に向け、多国間での国防に関する協議であったり、貿易交渉など、積極的に対応しつつある状況であるというふうに思うところでございます。

政府はこれまで、対中国にあつては１番近い隣国であり、国内経済活動の中で重要な貿易国として捉え、我が国の安全保障と経済安全保障を安定させ、もってアジア地域の安定的な発展を図るため、関係各国とともに丁寧な協議を進めてきたというふうに認識をしています。しかしながら、現在、中国は我が国に対し、様々な輸出入規制を強めており、政府は友好国を中心に複数に及ぶ貿易相手国を模索し、安定した輸出入、経済活動が行えるよう、各国との調整や国内での生産性の向上に向け、大きく舵を切り始めたものと推察するところで

す。

国内ではそのような世界的な混乱や緊張感と併せ、外国為替市場における為替レートの変動による円安の影響などにより、輸入に頼らざるを得ない石油や天然ガスをはじめ、食料品や農業用肥料、飼料、各産業において必要とする資機材などの高騰が続き、生産コストは上昇している状況でございます。特に、農林水産業や製造業などにおいて、輸送コストの高騰などもあわせ、大きなダメージを受け、関連企業全般にわたり厳しい経営環境におかれている状況であると思うところでございます。

また、人口減少による働き手不足など、諸問題を抱える中、農林水産業や中小零細企業は存続が危ぶまれる状況にもあるのではないかと思います。そしてお米などを含む物価高騰は国民の日々の生活にも大きな負担となっています。

憲政史上初となる女性総理が誕生し、大きな注目を集めました。その後の衆議院解散・総選挙を経て、与党が大勝し、第２次高市内閣が発足いたしました。新たな政権のもと、2026年度予算の年度内成立に向けた動きが進められており、本町としてもその動向を注視しつつ、地域経済や住民生活への影響を最小限に抑えるべく、適切に対応して参ります。

ここ中種子町におきましても、このような世界情勢などの急激な変化による

様々な要因で、各産業分野、日常生活にも影響が出ています。

このような状況ではございますが、令和7年度、本町では、全国各地で発生した豪雨災害や地震、大規模火災など、人命に関わるような大きな災害もなく、インフルエンザなどの感染症の感染者数も、町内小中学校などでの短期間の学校閉鎖、学級閉鎖などがございましたが、長期間の学校閉鎖、学級閉鎖にわたるような感染拡大には至っておらず、町民の皆様の自主防衛に対する高い意識に感謝をいたします。今後も引き続き校区防災訓練への参加や台風など自然災害が予想される場合の避難所への早めの避難など、感染症対策とあわせ御協力を賜りたいと思います。

さて、本町の人口は、令和7年末で7,024人、10年前の平成27年末では、8,373人で、10年ごとに1,000人を超える人口が減少する傾向で今推移しております。10年後の令和18年には、本町の人口は6,000人前後まで減少すると想定をされます。人口減少は、社会減もさることながら、出生数の減少も人口減少に大きく影響しております。また、高齢化率は現在42%となっており、10年後の令和18年には、45%まで上昇するものと思われます。豊かに暮らせるまちづくりのためには、人口減少に少しでも歯止めをかけながら、各種産業の振興に向け、国や県の補助事業などを活用しながら、それぞれの各産業において、生産性を向上させ、そして所得につながる取り組みを進めていかななくてはなりません。

また、高齢化の進行による必要な支援や子育て支援の充実、また、健康寿命の延伸に向けた介護予防事業など充実を図り、あわせて産み育てやすい環境づくりなど、しっかりと措置をしていかななくてはなりません。

地理的に、種子島の中心である本町の強みを生かした、産業の振興や交流人口の増大、宇宙開発関連企業などを含む民間企業などの誘致、離島の弱点である航路航空路利用の利便性を高め、先人が築いてきた各種公共施設の維持管理に努め、その効果的な活用を推進し、本町で暮らす皆様の豊かな暮らしに寄与できるよう進めて参ります。

本町の財政状況でございますが、歳入に占める町税などの自主財源の割合が低く、地方交付税などに大きく依存しているのが現状です。人件費、扶助費、公債費といった、義務的経費の負担も多く、財政の柔軟性という観点からは依然として厳しい状況が続いています。

起債の償還は計画的に進められておりますが、今後の事業展開にあたっては、財源の確保にあらゆる手だて、国県補助金、起債活用、基金活用、既存事業の見直しなどを講じる必要があります。事業の意義や効果を十分に検討し、財政への影響を見据えた上で判断をして参ります。あわせて、基金の活用についても、将来を見通した適切な管理に努め、健全な財政運営を維持して参ります。

また、令和4年度から交付されている再編交付金については、地域の実情や将来のまちづくりを見据え、ハード・ソフト両面からの活用を検討しながら、効果的な運用に取り組んで参ります。人口減少や高齢化の進行など、課題をしっかりと捉え、今後も持続可能な財政基盤の確立に向けて、責任ある対応を進め

て参ります。

なお、令和7年度の町政運営につきましては、議員の皆様、町民の皆様方の御理解を賜り、各事業がおおむね順調に推進できましたことに厚く御礼を申し上げます。あわせて、各種事業に必要な予算案を議会議員の皆様の慎重審議により、全ての議案を全会一致で議決を賜り、各事業を遂行することができました。重ねて厚く御礼を申し上げます。

さて、令和8年度は第6次長期振興計画の6年目となり、後期計画初年度となります。高市政権にあつては、積極財政で新たな稼ぐ力への転換を図っていくものと思われます。そのような観点から、第6次長期振興計画の前期計画の検証を行いながら、後期計画及び総合戦略後期の実現に向け、各種施策を進めて参りたいと思います。

国は食料安全保障という観点から、国内の食料安定供給、食料自給率を高めることを目的に、農林水産業の生産能力向上を目指すこととしており、様々な政策を講じていますが、そのような各種施策も本町のような離島においては、環境の異なるそれぞれの地域ごとの課題にマッチしにくい部分もあり、離島での農林水産業の振興の難易度を低減していくような国の法律・施策など、早急な整備を求めているかなくてはなりません。

また、高齢化率の高い本町においては、高齢者の健康を維持し、少しでも長く、できる範囲で働いたり、趣味に興じるなど、心身ともに安定して暮らせることが持続可能な本町の発展に繋がるものと思います。あわせて、少子化対策など、若年層、子育て世代などを含む、いわゆる現役世代の生活基盤の安定に向け、きめ細やかな対応に努めて参ります。

国や県、民間企業などと連携を密に、情報収集に努め、本町がより住みやすい町になるよう、各種施策の実現に取り組んで参りたいと思います。

高齢化率が一層高まる中、引き続き、医療、介護、福祉など、町民がそれぞれの世代、それぞれの生活環境において、健康で安心な充実した生活ができるよう、そして町民生活に必要な公共施設の長寿命化を推進するとともに、交通の利便性向上や安全確保、さらには台風や豪雨時などの浸水対策として、道路や河川の整備に努めて参ります。

そして、本町の将来を担う子どもたちの新たな時代に向けた教育による心と健全な身体の育成。さらには全ての町民の文化・スポーツ活動、生涯学習などを通した幅広いふれあいや生きがいつくり。町内での購買意欲の向上に向けた商工業などの振興。観光やイベントなどを活用した交流人口の増大、移住定住の促進など、各種施策を計画的に推進して参りたいというふうに考えております。

令和8年度末に時限立法の期限を迎える、有人国境離島法の改正・延長については、令和9年度から10年間の延長を確実なものとし、あわせてこれまで以上の予算の措置と、離島の産業振興、生活基盤の維持などに向け、より充実したものにしていくために、国に対して強く要望活動을続けて参ります。

それでは、令和8年度当初予算案について説明させていただきます。

まず歳入から御説明させていただきます。町税は、自主財源であり、その確保に努めて参ります。

個人住民税につきましては、農業所得及び給与所得の増を見込んでおり、法人町民税においては、サービス業、観光業、馬毛島関連による建設業及び小売業について、昨年と同額程度となることが予想されます。以上のようなことから、町民税全体としては増額を見込んでおります。

固定資産税は、馬毛島関連施設整備に伴い、土地・家屋については増となり、全体としては昨年度より増額を見込むものです。

軽自動車税及び町たばこ税は昨年と同額程度を見込んでいます。

国保税については、世帯数は減少しており、社保加入者及び後期高齢への移行者は増加傾向であることから、国保世帯全体では減少が予想されますが、さとうきびの増収に加え、子牛価格は昨年度比 30% 増となっており、肥料・飼料・燃料の高騰が今後も続く見込みですが、前年比 5 % ほどの所得増を見込んでおります。今年度から、子ども子育て支援分の賦課徴収が始まるため、国保税全体としては昨年度より増額を見込んでいるところでございます。

町民の皆様の納税に対する御理解を賜りながら、適正で公正な課税を基本に、公平で確実な徴収に努め、正確で迅速な収納管理を念頭に、自主財源確保に努めます。また、コンビニ収納やキャッシュレス決済などを利用していただくことによる納付機会の拡充、収納率の向上、滞納解消に向けた納税相談、さらには新規滞納者をつくらないよう、納税の意識の向上に向けた啓発活動を行い、未来を担う児童・生徒に対し、各学校単位で希望のあった学校に赴き、税の必要性を十分理解してもらうよう町職員による出前授業なども実施しながら、安定した歳入の確保に努めて参ります。

国庫支出金、県支出金などに関しましては、国県の予算編成に留意し、国や県と協議し、意思疎通を図りながら、その財源確保に努めます。

歳出につきましては、議員各位の御提案や、各種団体、振興会などの意見も参考に、国や県の政策をもとに、各種事業などの活用や米軍再編交付金などを活用し、財政状況を慎重に見極めながら、対応が急がれるもの、より効果的なものを中心に編成をいたしました。

それではまず農林水産業について御説明をいたします。農林水産業を取り巻く状況は、全国的な人口減少の中で、離島である本町においても、少子高齢化、担い手不足といった大きな課題があり、農林水産業の維持発展に向けては大きな影響が出てきております。あわせて輸入品目の資機材高騰により、一次産業全般にわたって厳しい経営状況が続いており、離農者の増に歯止めがかからない状況です。

このような状況ではございますが、本町のような離島における農林水産業の振興が、国全体の安定的な自給率の向上につながるものであり、農林水産業に従事する皆さんが、意欲を保ち、誇りを持って取り組める農林水産業と活力ある豊かな農山漁村づくりを進めるため、引き続き、国への要望活動が続けながら、関係機関、団体一体となって、農林水産業の振興を目指していかなくては

なりません。

基幹作物であるさとうきびについては令和7年度中、台風の接近もなく、生育は良好で例年以上を予想しており、昨年の10アール当たりの単収7,200キログラムを5%ほど上回ると見込んでおります。近年は台風の襲来も少なく安定した生産量を保持できているところではありますが、今後も台風などの被害に強い傾向にあり、単収も上がる要素が高い「はるのおうぎ」などの普及を図るため、さとうきび優良種苗の確保及び供給や作地力増進対策、また、国県事業を活用した機械導入や資材高騰支援などを引き続き推進し、面積の維持・拡大を図るとともに、高単収・高品質のさとうきびづくりを推進いたします。

また大規模・小規模にかかわらず、生産者の経営安定を図るため、農業公社などと連携し、植え付け肥培管理、収穫作業などの受委託作業体制の強化と生産組織の育成を推進して参ります。

更に各品種ごとの栽培技術の確立や、圃場条件に適した品種の優良種苗生産のための自家採苗圃の確保を推進し、基本栽培技術の普及とあわせ、管理作業や収穫の効率化に向けた作付方法の統一化など、熊毛支庁、振興会、製糖工場などと連携して取り組んで参ります。

でん粉原料用さつまいもは、生産者の御理解御協力もあり、基腐病対策を講じていただき、被害は減少傾向にございますが、作付け面積の減少に歯止めをかけられない状況にもあります。そのような現状でございますが、今後も従来のさとうきびとの輪作体系を基軸に、ブロッコリー、バレイショなどとの二毛作の推進も行なって参ります。

引き続きバイオ苗供給による優良種苗の確保と、早期植え付けを促し増産を図るため、でん粉用さつまいも増産対策事業として、育苗ハウスやトンネル資材、生分解性マルチ資材の支援を行います。更にJA種子屋久が利用している硬プラハウスの整備と、増反を促すため甘藷増産対策事業を推進していきます。今後も生産者振興会や、でん粉工場と連携し、新たな支援も検討して参ります。

安納いもにつきましては、ブランド推進本部を中心に、引き続き出荷販売統一基準に基づいた生産体制の確立と、栽培技術及び品質向上を図るため、品評会などへの出品などを奨励し、関係機関一体となって取り組みます。

優良種苗の確保、供給や育苗施設、生分解性マルチ資材への町単独での支援また国県事業における排水対策のための耕作条件改善事業などを推進し、基腐病対策及び増産対策を図って参ります。

水稻につきましては、米の価格が急激に上昇し国内では米離れや米の買い控えが広がり、昨年とは一転して米の在庫が膨らんでおり不安定な要素もありますが、国内情勢に対応するため、需要に即応した米づくりを推進するとともに、超早場米の産地としてJA種子屋久と連携し、より多くの出荷、販売体制を確立し、生産性と品質の向上、安心、安全でおいしい売れる米づくりを目指します。また、種子島農業公社の育苗施設の改修については、老朽化した播種機、ビニールハウスの更新は避けて通れず、水田利用促進の観点から計画的に進めて参ります。

園芸作物などについては、消費者ニーズにあった安心、安全、信頼システムの構築とポジティブリスト制度の遵守に努め、各市場などとの情報共有に努めながら、ニーズの変化に対応できるよう、品質及び単収向上に努めます。

また、生活に欠かせない野菜として国が定め、価格安定などの支援対象となる指定野菜は、これまでキャベツ、バレイショなど 14 品目でしたが、ブロッコリーが新たに追加、格上げされました。今後は、より一層増反を図るため、基幹作物との輪作体系や二毛作を推進し、収入増と連作障害の低減を図って参ります。

葉たばこについては、令和 7 年期も安定した価格・収量で推移をしており、引き続き単収向上及び労働力削減を図るため、生分解性マルチの普及啓発に努めます。

これまでも活用しております有人国境離島交付金により、農家のコスト削減を図ることを目的に、農産物の海上輸送支援を行います。また近年の円安などの影響により高止まりとなっている肥料に係る経費の一部支援や、収入保険加入推進のための普及啓発などを行い、農家経営の安定を図って参ります。

また本町の農林水産業の約 3 割を占める畜産についても、飼料や資機材高騰の影響を大きく受けています。熊毛市場においては、子牛競り値の低迷が続いておりましたが、令和 7 年度から何とか回復の兆しも見えてきたところでございます。しかしながら、円安などの影響など、将来に向けてはまだまだ不安定な状況が続いています。今後も本町農業基幹作目としての経営の規模拡大を図りながら、地域の特性を生かした活力ある産地づくりを推進します。

肉用牛は、生産性の高い肉用牛繁殖経営を図るため、国庫補助事業の推進と単独事業の子牛損耗防止対策や肉用牛生産性向上対策などを推進、また、牛舎、堆肥舎などの施設整備支援策の普及を図っていきます。制度資金なども積極的に活用していただき、繁殖素牛の頭数維持と優れた雌牛への更新、死亡牛の減少に向け飼養管理技術の向上を目指しながら、経営基盤の安定と強化を図って参ります。

乳牛は生産効率の高い専門型酪農経営を推進するため、町の貸付事業を積極的に活用し、搾乳素牛確保を図りながら、衛生的、成分的にも良質な生乳生産を促進します。飼養管理の向上と生産の経営の安定を図るため搾乳素牛などの削蹄や、乳用牛炭そ病対策、牛ボツリヌス対策を支援し普及を図ります。

粗飼料確保の分野で、W C S 用稲の栽培については、W C S 用稲耕畜連携推進協議会において、耕種農家との連携を密にして、町内での粗飼料確保に努め、生産コストの低減を目指すとともに、耕作放棄地対策の一環として推進して参ります。

森林整備については、森林が持つ多面的な機能を最大限に発揮できるよう、目的に応じた計画的かつ効率的な整備を進めて参ります。水源涵養や地球温暖化防止などの役割を担う森林につきましましては、施業の集団化、共同化を図りながら、効果的な整備を推進していきます。

森林整備や造林事業においては、森林経営管理制度の推進や、「森林環境贈

与税」の有効的な活用推進を図ります。

造林事業などについては、森林所有者の意向調査を行い、国県事業に単独事業の森林づくり推進事業、保育間伐推進事業、未利用間伐等活用推進事業など追加助成などにより森林整備の推進を図ります。

林産物であるチップなどの出荷に係る海上輸送経費については、戦略産品輸送支援金による経費の削減を図ります。

本町周辺海域は、好漁場を有する恵まれた海域条件でございますが、資源管理の推進はもとより、中核的漁業者や新規就業者の確保・育成、水産物の販路の拡大、付加価値の高い製品づくり、魚食普及など、水産業の振興を図る上では多くの課題を抱えております。資源回復においては離島漁業再生支援交付金事業を活用し、漁協、ごんげん中種子集落と連携を図りながら効率的な事業を推進し、沿岸漁業の振興を図ります。

また、水揚げのほとんどは島外に出荷していますが、輸送運賃が大きな負担になっているため、有人国境離島交付金を活用して、魚介類の海上輸送コスト削減に取り組みます。

水産業を取り巻く情勢は、依然として資源の減少や魚価の低迷、漁業就業者の減少・高齢化、消費者の魚離れなど、厳しい環境であることに変わりはありません。そのような状況を踏まえ、物価高騰に係る漁業の経営安定を図るため漁業操業支援、漁業経営安定化事業を実施し、種子島周辺漁業対策事業など補助事業を推進し漁業振興を図ります。

国全体の農業が抱える課題は同じであります。本町においては、特に担い手となりうる経営体の減少、あわせて耕作放棄地の増などを含め、離島独自の課題を抱えており、その対策が必要となっております。今後も引き続き農業現場の生産性の向上と食料の安定的な供給、担い手の育成・確保など、農家経営の安定向上と安全な農作業を堅持するため、生産基盤と環境整備を総合的に推進していく必要があります。

特に、本町の基幹作物であるさとうきびの生産現場における機械化・省力化を進める中で、これまで整備してきたものの改修や再整備などを合わせ、地域の実情に応じた対策を講じる必要があります。県営事業の推進、補助事業である基盤整備事業、単独事業であるさとうきび増産対策事業などによる農道や用排水路などの改良・補修など、農業農村整備事業の効果的かつ持続的展開に努めて参ります。

また、多面的機能支払い交付金を活用した地域の活動は、農業・農村の維持に効果的であり、農業施設などの有効利用と機能低下の抑制につながっております。引き続き、農業生産活動、自然環境の保全に資する地域活動を支援して参ります。

農業生産性の向上に向け、農地等の整備など各種事業を進めていく上で必要な農地の集積・集約化に対応するため、農地等の利用の最適化の推進が農業委員会の主たる業務となっており、担い手への農地集積・集約化と、遊休農地の解消、新規参入の促進により農地などの効率化及び高度化を推進することが求

められております。引き続き農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆様が、農家への戸別訪問を行い、「使える農地を、使えるうちに、使いたい人へ」の斡旋活動を実施するとともに、農地法に基づく許認可業務についても、適正かつ公正な執行を行って参ります。

また、農地中間管理機構と連携をし、種子島農業公社より、「農地中間管理事業」農地の貸借・解約などの手続事務を引き継ぎ、意欲ある農家や農地所有適格法人などとの情報交換に努め、斡旋活動を積極的に進め、耕作放棄地の解消・発生防止に努めて参ります。農地の活用にあっては、人口減少が進む中、農業に従事したいという移住希望者などの掘り起こしも、関係機関と連携して進めて参ります。

宅地、農地、山林などの地籍調査事業は、土地に関する基礎的な情報を整備するために、最も重要な役割を担っており、土地行政の円滑化や、土地に関する権利面で、その調査効果が期待されているところでございます。本町の地籍調査については、これまでの町全体の調査累計面積が84%を超えた状況でございますが、令和8年度も、衣之平集落の一部を中心に引き続き調査を行って参ります。土地の有効活用や、相続、売買時にも効果的であるため、関係者の皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、本土と海を隔てる本町では、有人国境離島措置法に基づく交付金を積極的に活用し、交通に要する時間やその交通費などの負担が大きいという条件不利地域性に鑑み、住民の航路、航空路の運賃を低廉化し、住民生活環境の利便性を向上させて参ります。また、島外居住者が町内在住の親族の介護での帰省時に利用できる、離島カードでの運賃低廉化を行います。回数には制限がありますが、1人でも多くの方にこの事業を活用していただければありがたいと思います。

このように「運賃低廉化」をはじめ、「輸送コスト支援」、「滞在型観光の促進」、「雇用機会の拡充」の各事業により、町民が継続的に離島地域に居住可能となるよう環境の整備を行って参りましたが、昨今の世界情勢の影響などによって高騰している農林水産業用資機材につきましても、この制度を利用した軽減措置を受けられるよう事業の拡充を含め、関係機関へ要望を行って参りたいと思います。あわせて、現在就航している高速船や旅客船、航空機などで、町民の利便性の向上に向けた運行会社との連携に努めて参ります。また高速船や旅客船にあってはその更新時期を迎えており、国や県にその支援を引き続き要望して参ります。

また交通弱者と言われる方々の通院や買い物などの日常生活における移動手段を確保するため、コミュニティバスや予約型乗合タクシーなどを運行しておりますが、利便性の更なる向上を目指して、利用者など住民ニーズの把握に努めて参ります。幹線バスにつきましても、1市2町それぞれの負担によって運行継続を図って参ります。なお、空港へのアクセスとして、予約型乗合タクシーを役場前からの発着で運行しているところでございます。

地域の活性化につきましても、地域住民が主役の地域づくりや、創意工夫を

活かした特色ある地域づくりの推進を目的とし引き続き地域再生交付金を交付します。集落に対しては組織活動の維持を含む事業も対象とし、校区その他の団体については、新規事業及びその継続となる事業交付金の対象とします。効果的な交付金の利用が望まれる事業計画など、利用基準なども随時見直しも検討し、より効果的な交付金の利用に御協力いただければというふうに思います。

地域活動や産業振興の担い手・後継者の確保は喫緊の課題であることから、U I ターンなど移住者による人口減少の緩和も対策の一つでございます。様々な地域課題を解決するには、アイデアとそれに取り組もうとする熱意を持つ「地域おこし協力隊」を活用していくこととします。国の制度である「特定地域づくり推進交付金事業」を活用して、令和7年10月に設立されました「種子島なかたね仕事サポート協同組合」は、働き手不足問題を抱える町内事業者にとって、町内外から人材を確保するための一つの手段とするため、国の制度を活用しながら支援を継続して参ります。

なお、移住者・地域後継者の定住による地域の活性化に資するため、定住に必要な住宅の確保及び情報提供を推進するとともに、引き続き地域後継者の結婚対策に取り組めます。移住希望者からの空き家紹介に対応するため、空き家バンクへの登録と活用を推進します。また、移住者、地域後継者を含みますが、貸し出すことを目的にそのまま朽ち果てることを防ぎ、近隣の住宅居住者に迷惑のかからぬよう、町内の空き家を改修する希望者に対して、その改修に係る経費に補助を行い、定住環境の整備を行います。なお、この補助につきましては、令和9年度まで条件付ではありますが、補助の限度額を上げて、住宅の確保に努めております。

市街地を除く地域での地域後継者となる若者などの定住による地域活動の活性化を推進するため、住宅を取得し、定住する者に補助するとともに、義務教育就学児以下の子どもを有する世帯への加算を行います。

続きまして、商工業の振興についてでございますが、本町の商工業は家族的経営による小規模規模な零細事業者がほとんどで、ドラッグストアなどの大型店舗の出店による消費者の流出により、事業運営やに苦慮している状況であります。加えて、事業者の高齢化や後継者不足を背景に、事業継続に課題を抱える事業者も増えております。

こうした状況を踏まえ、町商工会会員事業者への経営指導のほか、スタンプ会のポイントカード導入などにより、地元店舗での消費誘導に努めています。しかし、零細企業であるがゆえに、財政基盤が脆弱であることから、金融支援などを行いながら、地域商工業の振興を図ります。また、中種子町創業支援ネットワークを形成し、創業希望者に対するワンストップ相談窓口の設置や、特定創業支援事業による支援制度の整備を進めることで、新規事業の立ち上げや、若年層・U I ターン希望者の起業を後押ししています。

地元特産品の開発及び情報発信により、販路拡大を推進するため、ふるさと納税返礼品の開発・活用など、積極的な取り組みを行います。また、企業版ふ

るさと納税については、民間企業との連携を模索し、企業側の意向調査など、その体制づくりと情報交換に努め、本町に興味を持っていただけるよう企業との連携を目指して参ります。

観光・交流推進事業に関しましては、本町の島内観光ルートにおける状況は、滞在時間が短くいわゆる通過型となっていることから、観光に関連する産業の形成は小規模となっている現状です。近年観光のニーズは、自然や文化、歴史に触れながら学び、体験するスタイルへと変化してきております。本町では昨年から進めてきた観光資源の磨き上げをさらに発展させ、今年度その魅力を体験として形にし、実際に訪れるきっかけを創出していきます。

国史跡・立切遺跡や国指定文化財の古市家住宅、阿嶽川マングローブ林といった地域の宝を活かすとともに、町民にもあまり知られていない史跡や景勝地を再発見し、訪れる人の心に残る場所へと育てていきます。

また、温泉保養センターでの癒やしのひととき、自然レクレーション村での手ぶらキャンプ、種子島こりーなでのイベントを通じた交流、農林業家での暮らし体験、総合運動公園を活用したスポーツを楽しむ機会など、島の魅力を感じられる体験の可能性を検討して参ります。

観光や各種ツーリズムによる交流人口の拡大は、その経済効果、商店街のにぎわいなど短期間で醸成するものではなく、種子島空港利用促進協議会との連携の中で、ジェットチャーター便や、伊丹空港からの直行便の季節運行の大幅な増便や、東京・東海地区からの直行便の就航など、要望活動を続けながら地道に取り組んでいかなければならない施策のひとつであると考えます。様々な分野で、本町の魅力を発信し、あわせて民間事業者や移住希望者などとの情報交換も行い、地域の活性化につなげていきたいと思います。

近年、情報通信ネットワークの発展により、多くの町民がパソコンやスマートフォンなどから情報の取得や発信ができるようになり、ライフスタイルに大きな変化が出始めています。国が推進している自治体D Xを本町でも引き続き取り組んで参ります。行政の業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことができるよう、また、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性の向上に向けた取り組みを進めて参ります。また、職員を対象とした研修会を行い、D Xの推進を図るとともに、町民サービスに貢献できるよう体制づくりに努めて参ります。あわせてインターネットリテラシーなどの教育も進めて参ります。

高齢者福祉については、「高齢者保護福祉計画」に沿って、「共につくる生きがい」に満ちた保健・医療・福祉のまちづくりの実現を目指し、高齢者が健康で生きがいをもって住み慣れた家庭・地域で安心して暮らすことができるよう、生活指導型ショートステイ事業、高齢者給食宅配サービス事業、老人クラブ助成事業、元気度アップポイント事業などを継続します。

令和6年度から事業を継続しております、住民主体の通いの場の充実をはじめ、相談体制の整備・連携、高齢者の社会参加推進と日常生活の支援の強化を目的とした重層的支援体制整備事業について、引き続き事業の拡充を図ります。

認知症対策については、認知症サポーター養成講座、支援者・家族の集いなどを開設し、地域住民へ啓発を行いながら、見守り環境の改善に努めます。独居高齢者や徘徊の恐れがある高齢者については、緊急通報装置や、携帯型GPSの貸与により、緊急時の安全確保を図ります。

高齢者に伴う買物弱者については、既存の民間団体及び社会福祉協議会などによる買物支援事業の利用促進を図り、車椅子利用者などの移動についても、福祉タクシー利用の助成を行うなど支援策を講じるとともに、地域で安心して暮らし続けられる環境づくりに取り組んで参ります。

また、介護保険事業については、「第10期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」の策定を行います。引き続き健全財政運営の維持に努めて参ります。全国的な介護人材不足に対応して、外国人の採用を含めた介護・福祉人材確保のための支援を行い、必要とされる在宅・施設サービス量について、供給体制の維持・確保を図ります。

障がいのある方、生活が困窮している方など、様々な地域生活課題を抱える町民に対して、「地域福祉計画及び地域福祉活動計画」に基づき、国県の障がい者、生活困窮者に対応した制度に係る扶助費の支給手続きを着実にを行うほか、関係機関と連携して「共に支え合う共生・協働の福祉社会の実現」のための各種事業を推進して参ります。

「重層的支援体制整備事業」は3年目を迎え、これまで実施してきた事業内容を継続しながら、子育て世帯、障がい者、生活困窮者などが抱える課題が複雑化・複合化する中で、包括的な支援体制の充実を図ります。障がい者などの相談支援体制の要となる「基幹相談支援センター」と連携しながら、日常生活支援や補装具、医療費の扶助はもとより、障がい者施設の人材不足に対応するため、外国人材も含めて新たな就業者獲得のための支援により、施設運営の継続を図ります。

自殺対策として、ゲートキーパー研修を実施するほか、啓発のための情報発信に努めます。

温泉保養センターは町民の癒やしの場・憩いの場として、また心身の健康増進のため、施設の機能の適正保持に努めます。各関係福祉団体については、福祉事業の中心となる社会福祉協議会、民生委員協議会及び身体障害者福祉協会などの運営支援を継続します。

子ども・子育てについては、国の「こどもまんなか社会」の実現のため「こども子育て支援事業計画」に基づき、妊娠期から18歳成人前までにわたる、切れ目のない支援に努めます。児童福祉法では、放課後の安全確保として、適切な生活環境づくりや健全育成を図る目的で、放課後児童クラブの運営支援及び保護者負担に対する助成を継続します。子育て世帯に係る経済的負担を軽減するため、幼児教育・保育施設などを利用する全ての未就学児の副食費無償化を継続します。

新たに、国の「こども誰でも通園制度」に係る乳児等支援給付事業に取り組み、全ての子どもと家庭の支援の強化を図ります。子ども医療費などについて

は、現物給付による窓口負担の無料化と子どもの治療のために、島外に行く場合の親子の交通費、宿泊費の支援を継続し、保護者の負担軽減を図ります。また、児童の養育者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定を図り、次代を担う児童の健全な育成に努めます。

開設から3年目となります「こども家庭センター」を積極的に活用し、妊娠期から子育て期にわたり充実した支援に努めます。母子保健事業では、効率的な妊・産婦健康診査に努め、乳幼児健診では、心身異常について早期発見と適切な指導を実施するため、対象者全員の受診を目指します。妊・産婦が抱える悩みなどについては、助産師などの専門家による相談支援など家庭・地域での困り感、孤立感解消を図ります。妊娠中から産後にかけては、妊婦のための支援給付金、出産後に出産祝い金の支給を継続します。事情により遠方の分娩取扱施設での出産、未熟児養育医療を必要とする場合は交通費・宿泊費の助成を継続します。また産後も、乳児家庭全戸訪問、療育支援を要する家庭の訪問事業により、子育て世帯のサポートを継続します。そのほか、新生児聴覚検査、にじいろ家族、育児・沐浴などの指導、にじいろクラス、育児相談・交流、にじいろメンテ、母親の理学療法士によるケア、にじいろカフェ、世帯交流、ハイリスク母子に対する産後ケア事業などにより、子どもと保護者の支援の拡充に努めて参ります。不妊治療を要する家庭につきましては、治療のため、島外に行く場合の夫婦の交通費、宿泊費の支援を継続し、所要経費の負担軽減を図ります。ひとり親家庭については、児童扶養手当の支給、医療費の助成及び母子寡婦福祉会の運営支援を引き続き行います。

戸籍事務など窓口業務については、不正や錯誤などの防止のため、窓口での本人確認及び適正な申請事由の確認に努め、住民サービスの向上を図りつつ、法令を遵守した事務遂行に努めます。住民票などについては、コンビニ交付を実施するとともに、戸籍証明書などについては、窓口における広域交付を行い、来庁負担の軽減と利便性の向上を図っております。また、窓口においては番号カード発行機を活用し、番号での呼び出しを行うことで個人情報保護に配慮した窓口運営に取り組んでおります。

マイナンバーカードにつきましては、保険証との一体化が開始され、現在その推進に取り組んでおります。今後も、国や県における各施策と連携を図りながら、未交付の方への交付申請のお願いなども継続して取り組んで参ります。令和8年5月からは、住民票と戸籍に氏名の振り仮名が記載され、また、マイナンバーカードを活用したLINEによるオンライン申請が可能となります。今後も、デジタル技術を活用し、住民サービスの向上と業務の効率化に取り組んで参ります。

近年、急速な高齢化の進展や生活習慣の変化により、疾病構造も複雑化し、生活習慣病の症例が増加しつつあります。平成30年度からの新たな国保制度により、県も国保の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保において中心的な役割を担い、本町もこれまで同様、資格管理、保険給付、保険料の決定、賦課・徴収、保健事業など、地域におけるきめ細か

い事業を進めていきます。国保被保険者数は年々減少傾向にありますが、医療・介護などのサービスを身近な地域で包括的に確保できる体制を構築し、国保制度の大きな支出を占める医療費の抑制を図り、特定健診、若年検診の受診率向上及び特定保健指導を充実させるとともに、特定健診の受診率向上を図るため、きめ細やかな受診勧奨通知の作成を業者へ委託するなど、効果的な受診勧奨を実施し、併せて、疾病予防事業として運動教室など健康づくり事業をより一層拡充し、いつまでも健康で暮らせる環境づくりに努めて参ります。

後期高齢者医療については、被保険者数はここ数年減少傾向にございますが、1人当たりの医療費は高止まりしている状況です。このような状況を踏まえ、保険事業の拡充を図り、長寿健診受診率向上や、定期的な人間ドックなどの周知を進めるとともに、後期高齢者医療広域連合との連携を密にしながら被保険者の健康意識の向上をサポートし、高齢化社会の安心と健康づくりを目指して参ります。また令和6年度から高齢者の保健事業と介護保険の一体的実施を始めています。高齢者保健事業・国民健康保険事業・介護保険制度における、地域支援事業の一体的実施を推進することにより、生活習慣病などの重症化予防や高齢による心身機能の低下防止などのフレイル対策に係る体制を確立し、被保険者の健康寿命延伸を図ります。

保健センターにおいては、町民の健康づくりの拠点として、ライフステージに沿った健康づくりを推進し、疾病の早期発見、早期治療を目的に、各種検診事業に取り組み、健康寿命の延伸による町民生活の質の向上と、医療費などの社会保障負担の軽減につなげていきます。また幼少期から「食」の大切さについて関心を持つことができるよう、町内の保育所、幼稚園、小中学校に通うお子さんを対象とした親子食育教室などを食生活改善推進員と連携して実施をして参ります。さらに、再編交付金を活用した予防接種事業を継続するとともに、令和8年度からは新たに全町民を対象とした「がん検診事業」を展開し、がんの早期発見により、早期回復での社会復帰、疾病負担を軽減するための支援を行います。

衛生的な生活の確保を図るため、空き缶などのポイ捨てや動物愛護の精神に基づいたペット飼育時のマナー向上に向けた啓発を積極的に実施します。あわせて環境美化、公衆衛生、防疫、狂犬病予防など、町民の生活環境の維持・改善に取り組みます。これらの施策につきましては、町衛生自治会と連携・協力しながら進めて参ります。

令和8年度は、家庭用の浄化槽設置に対する国・県の補助交付金が増額することに伴い、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽の転換への町補助金を増額し、合併処理浄化槽への転換を推進します。

近年、増加している海岸漂着ごみにつきましては、海岸漂着物等地域対策推進事業を実施するとともに、町民の皆様の協力をいただき、毎年実施している町内一斉海岸清掃ボランティア活動を継続し、美しい海岸線の維持に取り組みます。また、ごみ削減に向けた啓発を推進し、適正な分別の徹底と、食品ロス削減に向けた啓発を行い、循環型社会の構築を図ります。

子育て支援の観点からの保育に関してでございますが、昭和 47 年に開設された中央保育所の現在の定員は 140 人で 0 歳児から就学前の 5 歳児までを対象とし、国の保育指針に沿って家庭において必要な保育を受けることが困難な乳幼児の保育を行っております。一方少子化の進行、これは大変厳しい現状であり、それに伴う園児の減少から保育所運営について、規模適正化の検討をしていくことが急務となっております。また、このような状況だからこそ、未来を担う子どもたち一人ひとりの健やかな成長を支え、保護者の皆様が安心して子育てができる環境を整備することは最重要課題です。つきましては、現在地盤の陥没が見受けられた箇所の調査と処置のために一部解体した部分の修復を行い、園児の活動の場の確保と、多様な保育プログラムを実施して参ります。

また、保育士の労働環境改善も喫緊の課題として認識しております。休憩室、シャワー室、男性用トイレの設置は、保育士の心身ともにゆとりを保つことにつながり、保育の質の向上に直結するものと思います。そのような観点から、これらの施設整備には積極的に取り組んで参ります。自治体 D X 化の観点から、保育所内のデジタル化の推進は、保育所運営効率化と保育の質の向上に大きく貢献すると考えております。事務作業の効率化、保護者との情報共有の円滑化、さらには保育記録のデジタル化による個別支援の充実などを図って参ります。これにより、保育者が本人と向き合う時間をより多く確保し、専門性を発揮できる環境を整備して参ります。保育現場の負担軽減、労働環境の改善は、質の高い人材の確保・定着にもつながり、結果として園児へのよりよい保育へと還元されるものと思います。

次に発達に特性のある園児や、特別な支援を必要とする園児への対応は、インクルーシブな社会の実現に向け不可欠です。デリケートな要素が多い部分もあり、専門機関との連携を密に、きめ細やかな個々のニーズに応じた支援を充実させて参ります。また、令和 8 年度からスタートする「こども誰でも通園制度」につきましては、保護者の就労の有無に関わらず、すべての子どもが質の高い保育・教育を受けられるよう、その本格実施に向け、制度の円滑な導入、受入れ体制の整備を着実に進めて参りました。この制度を活用していただきながら、保護者の負担軽減、保育の質の確保に努めて参ります。

子育て支援事業につきましては、隣接市町の子育て支援センターや保健センター、各関係施設との連携を図りながら事業を実施いたします。一時預かり事業については、保護者の御家族の看護及び介護などのやむを得ない事由による保育、保護者の疾病などによる緊急時の保育、日常生活上の突発的な事情などによる一時的な保育などに対応して参ります。これらの施策を通じて、子どもたちが笑顔で健やかに成長できる環境を整え、保護者の皆様が安心して子育てできるまちづくりに全力で取り組んでまいり所存です。今後も、子どもや子育て家庭の声に真摯に耳を傾け、実効性のある施策を推進して参ります。

学校教育では、各小中高等学校と連携を密にし、児童生徒の能力や個性を重視した学習指導を展開し、創造性や自己教育力を育てるキャリア教育の推進を図ります。G I G A スクール構想の発展には、整備された学校 I C T 環境を効

果的に活用し、教育の質を向上させ、全ての児童生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することに努めます。特別な教育的支援を要する児童生徒については、各小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、担当教員の負担軽減を図りながら、児童生徒の多様な学習への対応と学力向上を目指しています。生徒指導の充実として、教育支援センター運営事業では、不登校あるいはその傾向にある児童生徒、保護者への相談体制の充実や適応指導、学習指導の実施を図ります。また、いじめなど様々な問題に直面している児童生徒たちの支援として、スクールカウンセラーなどとも連携しながら課題解決に努めて参ります。外国青年招致事業ではA L T支援員を配置して、外国語活動の推進を図ります。要保護、準要保護児童生徒援助事業及び特別支援教育就学奨励事業では、御家庭の経済的状況により学用品などの費用に対する支援を継続して実施して参ります。

うみがめ留学推進事業については、令和8年度から南界小学校も受入れが始まり、各実施委員会とも連携し、留学生の確保と地域活性化に向けて取り組みます。小学校の規模適正化に向けては、校区代表の地域の方や教育関係者など意見交換を行いながら、教育環境の適正化に向け検討して参ります。地域スポーツ・文化活動推進事業では、国の方針に沿って中学校の部活動を地域で担う、「地域展開」として、年次的に学校以外での生徒のスポーツ・文化活動ができる環境を支援して参ります。うみがめ奨学金制度では、子育て世帯を経済的に支えるとともに、持続可能な地域づくりに向けた人材を支援して参ります。学校施設・設備につきましては、中学校体育館の大規模改修工事を実施し、劣化が著しい施設は補修を行いながら、安心・安全な教育環境づくりに努めるとともに、教職員住宅の居住環境を保全し、全力で教育業務に邁進してもらうため、快適な住環境づくりに努めて参ります。

社会教育の分野では「学びあうチャンスにあふれる地域社会づくり」を基本目標としながら、生涯をいきいきと生き抜く中種子の人づくりを目指します。町民誰もが学習することができる「生涯学習社会」の実現に向けた、多様な学習ニーズに対応するための各期における学習機会の拡充と生涯スポーツ、芸術文化活動を推進するため、学校、家庭、地域、関係団体などと緊密な連携を図りながら各施策を展開し社会教育の振興に努めます。

社会教育係として、本町における生涯学習を総合的に進めるため、研修会などを開催し、各団体の育成支援及び指導体制の整備、指導者の育成を図ります。青少年教育では、未来を担う青少年の健全育成を目指し、異年齢集団で体験活動を行う「なかたね子ども体験活動事業」を中心に各種事業に取り組みます。また、読書活動については、町内の読書グループによる保育所、幼稚園、各小学校、公民館図書室おはなし会を実施し、方言による紙芝居も行い、郷土教育の一環とします。家庭教育、成人教育では、町内全小中学校で家庭教育学級を開設し、家庭の教育力の向上を支援するとともに、町PTA連絡協議会などへの活動支援を行い、円滑な組織運営と各单位PTA活動の活性化を図ります。

中央公民館を生涯学習の拠点として位置づけ、生涯学習講座や高齢者学級の

開設など、学習機会の提供に努めます。公民館活動の充実を図るため、町自治公民館連絡協議会及び自公連女性部の活動支援と公民館簡素化運動を推進します。図書室業務では、図書システムの有効活用を図りながら、蔵書の充実と利便性の向上に努め、町民の利用を促進します。

種子島こりーなを拠点に町民に優れた文化芸術作品の鑑賞機会を提供するため、自主文化事業を充実させるとともに、町民一人ひとりが利用しやすい文化ホールを目指します。また文化協会などと連携を図りながら幅広い分野の芸術を創造・享受できる環境を推進します。

国・県・町指定文化財の整備及び保存活用、郷土芸能の保存伝承の取り組みを支援します。特に、坂井豊受神社の大ソテツの樹勢回復や島内で唯一残存する竹之川塩釜跡に覆い屋を設置するなど、地域に残る特色ある文化財の継承に努めます。歴史民俗資料館の管理運営については、収蔵品の整備充実を図りながら、企画展の開催など魅力ある展示に努めます。郷土史編さんでは、自然・歴史編の発刊、そして民俗編刊行に向け、専門委員による資料の洗い出し、精査などを取り組んでいきます。

スポーツを通した「健康で明るく住みよい町づくり」を推進し、町民の健康づくりと競技力の向上を図るとともに、校区長、スポーツ推進委員の協力をいただきながら、町民体育祭、町駅伝競走大会などを開催し、町民の親睦融和と健康増進、体力の向上を図ります。さらに、よいら〜いきスポーツクラブを中心に生涯スポーツ活動の充実を図り、それぞれの目的や年代に応じた生涯スポーツ社会の実現を目指します。スポーツ合宿などの誘致につきましては、実業団、大学・高校運動部のスポーツ合宿を推進し、施設の有効活用と町の活性化に努めます。また、中央武道館の屋根改修工事に着手していますが、さらに中央体育館の照明改修工事などを実施し、年次的に社会教育施設の維持補修を行い、利用者の安心・安全及び利便性に努めて参ります。

学校給食では、児童生徒の心身の健全な発達及び食に関する正しい理解と適切な判断力を養うため、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導を実施し、学校給食の充実及び学校における食育の推進を図ります。また給食費の無償化を継続して実施して参ります。老朽化が進む学校給食センターにつきましては、「町立学校給食センター建設基本計画」に基づき建て替えを推進して参ります。また既存の施設や機器類の修繕更新を実施し、安心・安全な学校給食を提供できるよう努めて参ります。

町民の生活環境に影響する町有施設などにつきましては、安心・安全で豊かな社会基盤構築のため、長期振興計画に沿った各種事業を積極的に推進し、町民の要望や地域の特性なども鑑みながら、安全で安心した生活基盤を保てるよう整備、改修などを進めて参ります。道路整備は、経年劣化により整備が必要な路線が多数存在している現状です。町道については、地域の要望などを踏まえながら幹線道路、生活道路・通学路などを優先し、維持修繕、整備を実施して参ります。また国道及び県道整備についても、関係機関への要望を積極的に働きかけて参ります。令和8年度は、交付金事業などにより、旭町花房線、大

平中山線、坂井熊野線、伊原線、農協竹屋野線の改良舗装事業、橋梁点検事業を実施し、交通の円滑化及び安全性の向上に努めます。河川等の整備については中山川、阿高磯川の浚渫推進事業を実施し、災害の未然防止に努めます。

町営住宅管理は、公営住宅長寿命化計画に基づき、施設の計画的な維持補修を行うとともに、老朽化施設についても更新を行い、入居者の利便性や快適性など住環境の向上を図ります。公園管理は、引き続き安全性の確保と適正な維持管理を行い住民が安心して利用できるよう努めます。これらの町有施設管理につきましては、事故防止・災害防止を図るため、危険因子の排除、安全・安心な生活基盤づくり及び交通の円滑化、安全性の確保に努めます。また、危険空き家解体事業を新設し、老朽や劣化により倒壊などの危険が高まる危険空き家の解体撤去工事に係る経費の一部を補助し、生活環境の改善を図ります。

空港管理事務所においては、種子島空港での航空機の運航、旅客・乗務員の安全を確保するため、鹿児島県港湾空港課、熊毛支庁及び種子島警察署等関係機関との連携を図り、種子島空港内の危機管理を常に意識し、種子島空港保安管理規程に定められた非常時の各種訓練など関係事業所とともに実施します。航空機利用率も高まる中、より安全な運航に向け、また、種子島空港の利用促進の観点から、空港施設関連の整備の要望も続けて参ります。

本町の水道事業は、昭和 35 年 12 月から供用を開始しており、平成 30 年 4 月からは、簡易水道事業を統合し、町民の皆様に安全で安心な水を供給するため、水道施設及び水質の管理業務を行っています。水道施設は重要なインフラであり、持続可能な形で維持・発展させることが求められています。建設改良費の財源は厳しい状況でございますが、近年頻発している地震や自然災害への対応を強化するため、引き続き水道施設の改良に取り組んで参ります。また、漏水は貴重な資源である水の無駄遣いにつながります。漏水対策を実施し、有収率の向上と経費削減に努めるとともに、水道施設監視のデジタル化、委託業務の共同調達への参加などの取り組みも行って参ります。引き続き安全で持続可能な水の供給に向けて、これらの取り組みを着実に実施し、適切な施設管理を行い、質の高い安心・安全な水を安定供給することに努め、町民の皆様安心して暮らしていただける環境づくりを目指します。

西之表市の馬毛島においては自衛隊馬毛島基地建設工事の着工後約 3 年が経過しました。天候や資機材の搬入遅れなど様々な要因が重なり、令和 12 年度末の完成との計画の見直しが発表されました。町民の皆様の生活への影響が最小限となるよう引き続き努めて参ります。御理解のほどよろしくお願い致します。本町、旧種子島空港跡地での、港湾工事に関連するコンクリートブロック製作工事については、ブロック製作は既に終了しており、制作済みのコンクリートブロックの搬出作業が残っている状況です。生コンクリート車や、工事関係などの車両の往来は少なくなると思われませんが、搬出作業時の大型車両については、運行時の安全、周辺住民の日常生活への配慮など、状況に合わせて迅速な対応に努めていただくよう、防衛省に対し要望して参ります。馬毛島基地建設工事全体の状況や、自衛隊の訓練などについての情報は、町民の皆様の

不安を払拭するため、正確な情報の収集に努め、知り得た情報の周知を行うなど引き続き防衛省との連携を密にして参ります。また、昨年完成した先遣隊員用の宿舎には現在 55 名の方が入居し、今年 4 月以降には約 30 名、これは南種子の宿舎を含みますが、隊員が入居予定と伺っております。旧種子島空港跡地の東側に現在建設中の管理事務所については、3 月末に完成予定と伺っております。本町内で行われている馬毛島基地建設関連工事に対しての、町民の皆様の御理解、御協力に感謝を申し上げます。今後も先遣隊員の皆様に本町の活性化に御協力をいただくためにも、防衛省、自衛隊との信頼関係を構築しつつ、本町への自衛隊関連施設の誘致をこれまで同様、強く要望して参りたいと思います。

町民の皆様が安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、警察や関係機関と連携し、交通事故防止と防犯対策に取り組んで参ります。交通法規の遵守や、改正法令の周知を進めるとともに、児童生徒が安全に登下校できる環境づくりとして、交通安全教室を継続し、意識と行動の両面から、安全意識の定着を図ります。また、防犯意識の向上と地域ぐるみの見守り体制の強化を通じて、町民の暮らしの安全を支えるとともに、地域の実情や、御要望を踏まえた防犯灯の整備を計画的に進めて参ります。

防災においては、南海トラフ地震など大規模地震への懸念が高まる中、7 年度に地域防災計画を見直しました。これまでの基本的な備えを踏襲しつつ、自分の身は自分で守る「自助」、隣近所で助け合う「共助」の重要性、これは、これまで以上に高まっています。地域の防災力向上のため、見守り体制や避難支援体制など、地域の実情に応じた防災機能の強化を地域の皆様とともに構築していきたいと考えています。地域の安心を自ら守るという崇高の使命のもとで活動する消防団については、消防中種子分遣所との連携を深めるとともに、積載車などの資機材更新を進め、より安全な地域づくりを支援して参ります。また令和 8 年度には消防操法大会が開催されます。消防力の向上や、団員相互の町を守る意識の高揚につながる大会に向けた活動についても、しっかりと支援をして参ります。

そして、行政運営においては、各分野で施策を着実に実行し、町民生活の向上に努めて参ります。無駄を省き、真に必要な事業を見極めながら進めて参ります。そして、その根幹をなすのは職員です。業務量も増えつつある中、人材確保が思うように進まない現状ではありますが、こうした状況下だからこそ、職員が町づくりに強い思いを持てるよう醸成していくことが、町長としての大きな役割だと考えます。職員とともに信頼される役場づくり、信頼される業務遂行を目指し、全力で取り組んで参ります。

以上、令和 8 年度の施政方針を述べさせていただきました。この後、令和 8 年度の各会計当初予算について御説明させていただきますが、これまで申し上げた施政方針をもとに、硬直する厳しい財政状況ではございますが、健全な財政運営を基本に、各種施策の遂行に努め、必要な予算を編成いたしました。予算の執行にあたっては無駄や無理のない予算執行に努め、各種事業を進めて参

りますので、町民の皆様、議会議員の皆様の御指導、御理解、御協力を賜りますよう切にお願いを申し上げます。

それでは、議案第 25 号から第 29 号まで、それぞれの会計の令和 8 年度当初予算について、その詳細を御説明いたします。

議案第 25 号から議案第 29 号まで、それぞれの会計の令和 8 年度当初予算について説明いたします。令和 8 年度の地方財政対策によれば、地方財政計画の規模は、前年度比 5.5% 増の約 102 兆 4,400 億円と見込まれております。

一般財源総額は、物価高が続くとともに、社会保障関係費や人件費の増加などが見込まれる中、地方公共団体が様々な行政課題に対応しながら行政サービスを安定的に提供できるよう、前年度を上回る約 67 兆 5,000 億円を確保しております。また、地方交付税は、前年度比 6.5% 増の約 20 兆 1,848 億円を計上しており、前年度に引き続き増額となっております。地方財政計画による借入金残高は、令和 7 年度末で 173 兆円程度と見込まれており、多額の償還負担が継続されることが予想され、将来の財政運営への圧迫が懸念されるところでございます。

さて、本町の令和 8 年度の各会計当初予算は、一般会計 81 億 1,300 万円、特別会計 23 億 6,958 万 4 千円、公営企業会計 3 億 3,890 万 4 千円となったところでございます。

それでは議案第 25 号、令和 8 年度一般会計予算から説明をいたします。令和 8 年度の予算編成につきましては、第 6 次長期振興計画後期基本計画の初年度となり、限られた財源のもとにおいて、行財政改革を推進し、施策の厳選を徹底するとともに、事業の必要性、効果などについて見直しを進めながら予算編成を行ったところでございます。

まず歳入予算について御説明をいたします。町税などの自主財源は 26 億 5,363 万円で、全体の 32.7% となっております。この自主財源のうち、町税は、町民税、固定資産税の増収、また、ここ数年で増収傾向にある、たばこ税の継続的な収入を見込み、前年度に比べ 4.8%、4,063 万 2 千円増の 8 億 9,099 万 6 千円を計上しております。繰入金は財源不足を補うための財政調整基金及び減債基金からの繰入れや、再編交付金事業など各事業への充当財源として、各特定目的基金からの繰入れを計上しております。次に、依存財源の地方交付税につきましては国の地方財政計画においては、6.5% 増となっておりますが、算定基準である基準財政需要額の算定係数などが明示されていないため過大見積りを避け、前年度と同額の 28 億 2,000 万円を見込んだところでございます。国庫支出金につきましては、重点支援地方創生臨時交付金などの減少により、前年度比 5.7%、6,966 万 4 千円減の 11 億 4,192 万 1 千円を計上しております。町債につきましては道路改良舗装事業債や農業基盤整備促進事業債などを計上し、前年度比 3.6%、2,000 万円増の 5 億 8,080 万円を計上しております。

次に、歳出予算について、性質別予算により説明をいたします。まず、義務的経費につきましては、前年度比 3.1%、1 億 549 万 5 千円の増の 34 億 4,974

万8千円、全体の42.6%となっております。その内訳の人件費は、人事院勧告に伴う職員及び会計年度任用職員の給与改定により、昨年度に比べ、2.3%の増、扶助費につきましては、子育て支援関連経費や障害福祉サービスの増などで、各福祉サービス全般にわたり必要経費が増加傾向であり、前年度比10.5%の増となっております。公債費につきましては、起債額の抑制により減少傾向にあり、2.4%、2,196万7千円の減、8億9,212万円となっております。なお、令和8年度末の借入金残高につきましては、前年度比末と比較し3.9%減の69億3,000万円と見込まれます。その他の経費につきましては、物件費につきまして、小・中学校タブレット整備事業に係る備品購入費の減により10.4%の減。補助費等につきましては、一部事務組合負担金の増や、農業関係関連の新規事業の計上により、3%の増となっております。次に普通建設事業費につきましては、構成比で14.6%となっており、道路改良舗装事業などの起債事業や再編交付金事業の実施により、11億8,709万円程を計上しております。

次に目的別予算により説明いたします。総務費は12億9,262万8千円で、行政一般経費、政策企画事務経費、徴税費などを計上したところでございます。民生費は17億9,361万4千円で、子育て支援、障がい者、高齢者などの福祉関連扶助費や中央保育所運営費、国民健康保険及び介護保険特別会計の繰出金などを計上しております。衛生費は、9億7,277万9千円で、公立種子島病院、種子島産婦人科医院、中南衛生管理組合、広域事務組合など一部事務組合の負担金や後期高齢者広域連合療養給付費、後期高齢者医療特別会計への繰出金などを計上しております。農林水産業費は、本町基幹産業を支援する経費として、8億8,545万2千円を計上しております。農林水産業の生産量の向上に要する経費をはじめ、農業基盤の整備としまして、農道や排水路の整備を行う基盤整備促進事業や県営土地改良事業を計上しております。また、再編交付金による新規事業として、肥料・畜産配合飼料価格高騰対策支援事業、水稻育苗施設整備事業を計上しております。商工費は2億1,638万8千円で、ふるさと納税返礼品経費や再編交付金による新規事業として熊野レクリエーション村第2管理棟新設事業を計上しております。土木費は4億7,861万5千円で、町管理に係る町道、公園、住宅及び河川の公共土木施設などの適正な維持管理を行うための経費を計上するとともに、町道の改良舗装事業では、旭町花房線、大平中山線などの継続事業や緊急自然災害防止事業、河川の緊急浚渫推進事業を計上しております。消防費は2億7,594万9千円で、消防団員の報酬、訓練・出動時に係る経費のほか、油久分団小型動力ポンプ付積載車導入事業、熊毛地区消防組合の運営に係る所要額を計上しております。教育費は12億1,605万1千円です。学校教育関係では、小・中学校8校の管理・運営費、教育振興経費及び施設設備の維持補修経費などを計上したところです。主な建設事業としては、再編交付金による中学校体育館改修事業や給食センター施設整備に要する経費を計上しております。社会教育関係では、地域、家庭、青少年、女性など広範にわたる生涯学習活動を推進するため、指導体制や組織活動の充実を図るこ

とし、各種協議会・団体などへの負担金・補助金を計上しております。主な事業としては、再編交付金による種子島中央武道館改修事業の継続、また、新規の起債事業として種子島中央体育館照明器具ＬＥＤ化事業を計上しております。以上が令和８年度一般会計当初予算の概要でございます。

次に、議案第２６号、令和８年度国民健康保険事業勘定特別会計予算について説明をいたします。平成３０年度からの新制度移行に伴い、県が財政運営の責任主体として国保運営に中心的な役割を担うようになってから８年が経過しました。今後も地域住民との身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業などの地域におけるきめ細かい事業を引き続き行ってまいります。

歳入につきましては、財源の根幹である国民健康保険税１億９,６０８万１千円、県支出金７億８,８１３万７千円、保険基盤安定負担金を含む一般会計繰入金９,４８２万円が主なものでございます。

歳出につきましては、療養諸費など保険給付費７億６,４０２万円、国民健康保険事業費納付金２億５,４４０万６千円、保健事業費４,２６４万８千円などが主なものでございます。

その結果、歳入歳出の予算総額をそれぞれ１０億８,４７４万円とするものでございます。

次に、議案第２７号、令和８年度介護保険事業勘定特別会計予算につきまして説明いたします。令和８年度は第９期介護保険事業計画運営期間の最終年度となります。現在、町の高齢化率は高いまま推移をしており、要介護等認定者及び各種介護サービス利用者の増加により、介護給付費の増額が見込まれることから、介護給付費の適正化を推進し、充実した住民サービスに努めてまいります。

歳入につきましては、第１号被保険者の保険料１億８,２３４万１千円、介護給付費国負担金、調整交付金、地域支援事業交付金などの国庫支出金２億９,７１７万２千円。社会保険診療報酬支払基金からの介護給付費、地域支援事業支援交付金などの支払基金交付金２億７,７９６万５千円。介護給付費県負担金、地域支援事業交付金などの県支出金１億５,１５９万２千円。一般事務費、介護給付費、軽減負担金、地域支援事業などに係る町負担分や基金などの繰入金２億２,９５５万５千円などが主なものとなります。

歳出につきましては、一般管理費や介護認定審査会の総務費５,１７６万３千円。要支援・要介護認定を受けた方が利用する介護及び介護予防サービスなどの保険給付費９億９,９０９万５千円。要介護・要支援状態になることを予防する取り組みとしての地域支援事業費３,０４６万２千円。財源調整としての基金積立金２,３９９万円などが主なものとなります。

その結果、歳入歳出予算の総額を、それぞれ１１億１,３０９万円とするものでございます。

次に、議案第２８号、令和８年度後期高齢者医療特別会計予算につきまして説明いたします。後期高齢者医療制度につきましては、平成２０年度の施行か

ら 18 年が経過し、県広域連合のもと、安定的な財政運営がなされています。後期高齢者医療では、2 年ごとに保険料率の見直しをすることとなっており、令和 8 年度は保険料率の改定の年となります。また、子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、令和 8 年度から子ども・子育て支援金分についても保険料と併せて賦課徴収されます。医療費については、団塊の世代の方々の加入により増加傾向にあります。長寿健診や保健事業と介護予防の一体的な実施などにより、被保険者の健康増進に努め、今後も県広域連合と連携を密にしながら各種医療給付の申請受付業務及び収納対策などきめ細かい業務を引き続き行っていくきます。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料 9,672 万 7 千円、一般会計繰入金 7,146 万 5 千円、広域連合受託事業収入を含む諸収入 355 万 1 千円が主なものでございます。

歳出につきましては、総務費 1,857 万 1 千円、後期高齢者医療広域連合納付金 1 億 4,390 万 8 千円、保健事業費 826 万 2 千円が主なものでございます。

その結果、歳入歳出の予算総額をそれぞれ 1 億 7,175 万 4 千円とするものでございます。

次に、議案第 29 号、令和 8 年度水道事業会計予算につきまして説明をいたします。中種子町水道事業は、町の重要なインフラとして安全で安心な水を供給するため、施設の維持管理及び耐震化、漏水対策を進めております。

収益的収入につきましては、水道使用料が 2 億 1,100 万 4 千円、長期前受金戻入 3,199 万 1 千円、他会計補助金 1,318 万 7 千円、資本費繰入収益 4,287 万 5 千円が主なもので、総額 2 億 9,972 万 3 千円とするものでございます。

収益的支出は、人件費、維持管理費、減価償却費など営業費用 3 億 1,081 万 7 千円が主なもので、総額 3 億 3,890 万 4 千円とするものでございます。

資本的収入は、企業債 4,100 万円、他会計補助金 7,429 万円で、総額 1 億 1,529 万円とするものでございます。

資本的支出は、国庫補助事業の設計、車両購入、配水管布設替工事が主なもので、建設改良費 1 億 9,466 万 5 千円、企業債償還金 4,327 万 8 千円、地方債償還金 2,352 万 6 千円で、総額を 2 億 6,146 万 9 千円とするものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 1 億 4,617 万 9 千円は、当年分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,734 万 8 千円、当年度損益勘定留保資金 1 億 1,261 万 4 千円、建設改良積立金 1,621 万 7 千円で補填するものでございます。

以上、令和 8 年度の当初予算につきまして、御説明を申し上げます。本町は、長期振興計画に基づき、年次的に施策を展開しているところでございますが、少子高齢化や子育て支援に対する扶助費の増加、経年劣化が進んでいる公共施設の維持補修など多くの課題がある中、有効な補助事業や地方債の活用により、地域の活性化を図りながら、魅力あるまちづくりに取り組んでいきたいというふうに考えております。町議会をはじめ町民の皆様の御理解と御協力を

賜りますよう、心からお願いを申し上げ、令和 8 年度当初予算の説明とさせていただきます。御審議の上、議決いただきますようお願いを申し上げます。なお、詳細につきましては、後日、開催予定の予算委員会において各担当課に説明をさせますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

若干、ちょっと風邪ぎみで、ちょっと聞き取りにくい内容があったり、途中咳き込むこともあり、大変聞きづらいことがあったことをおわびを申し上げ、以上とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。議案第 25 号から議案第 29 号までは、各常任委員会に付託審議の予定です。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっている議案第 25 号から議案第 29 号までについては、お配りした議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第 25 号から議案第 29 号までについては、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

—————○—————

○議長（迫田秀三議員） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。明日から 17 日までは委員会開催などのため本会議は休会とし、18 日午前 10 時より本会議を開きます。委員会会議は会期日程により開催されるようお願いをいたします。本日はこれで散会します。御苦勞様でした。

—————○—————

散会 午後 00 時 53 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員

第 2 号

3 月 1 8 日

令和 8 年第 1 回中種子町議会定例会会議録（第 2 号）

令和 8 年 3 月 18 日（水曜日）午前 10 時開議

1. 議事日程（第 2 号）

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

永濱 一則

梶原 哲朗

池山 朝生

池山 喜一郎

戸田 和代

大町田 勇希

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1 番 大町田 勇 希 議員

2 番 梶 原 哲 朗 議員

3 番 秋 田 澄 徳 議員

4 番 池 山 喜一郎 議員

5 番 橋 口 渉 議員

6 番 永 濱 一 則 議員

7 番 池 山 朝 生 議員

8 番 濱 脇 重 樹 議員

9 番 日 高 和 典 議員

10 番 戸 田 和 代 議員

11 番 浦 邊 和 昭 議員

12 番 迫 田 秀 三 議員

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 田 渕 川 寿 広 君

副 町 長 阿 世 知 文 秋 君

総 務 課 長 上 田 勝 博 君

町 民 課 長 織 部 智 博 君

地 域 福 祉 課 長 浦 口 吉 平 君

農 林 水 産 課 長 秋 田 幸 博 君

建 設 課 長 横 手 幸 徳 君

会 計 管 理 者 兼 南 奈 津 紀 さん

会 計 課 長

企 画 課 長 鮫 島 司 君

デジタル推進課長 徳 永 和 久 君

自衛隊対策室長 遠 藤 淳 一 郎 君

税 務 課 長 田 平 さ や か さん

水 道 課 長 中 村 広 道 君

保 育 所 長 野 田 直 志 君

空 港 管 理 事 務 所 長 向 正 郎 君

行 政 係 長 牧 瀬 亮 君

財 政 係 長 東 郷 伸 也 君

教 育 長 鮫 島 孝 則 君

教育総務課長	森	山	豊	君	社会教育課長	田	平	祐一郎	君
学校教育課長	奥	博	志	君	給食センター所長	浦	邊	康	尋
選挙管理 事務局長	松	元	真	樹	農委事務局長	南	義	雄	君

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	榎	元	卓	郎	君	議事係長	高	磯	俊	幸	君
--------	---	---	---	---	---	------	---	---	---	---	---

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（迫田秀三議員） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（迫田秀三議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番浦邊和昭議員、1番大町田勇希議員を指名します。

-----○-----

日程第2 一般質問

○議長（迫田秀三議員） 日程第2、「一般質問」を行います。通告に従って、順番に発言を許可いたします。

初めに、永瀆一則議員に発言を許可いたします。

6番、永瀆一則議員。

〔6番 永瀆一則議員 登壇〕

○6番（永瀆一則議員） おはようございます。

草木の芽もいよいよ萌えいずる今日この頃、農家にとっては、キビの収穫、手入れ、そして田植えと大繁忙期を迎えました。くれぐれも御自愛いただきながら、仕事に精を出していただきたいというふうに思っております。では早速、議長の許可をいただきましたので、質問に入らせていただきます。

まず、中種子町環境保全について、産業廃棄物処理業者が、大牟礼集落に事業所を構え営業しておりましたが、撤退して1年ほど経ちます。現場を見ますとフレコンに詰められた廃棄物、さらには電化製品なども放置されたままの状態になっております。まさに、廃棄物が散乱状態であります。どういう理由で撤退したのか分かりませんが、絶対にあってはならない行為ではないでしょうか。県の産業廃棄物リサイクル対策課に、私、尋ねてみたところ、鹿児島県としては、現在相手方と連絡を取り合って廃棄物の処分方法を検討中とのことでした。一向に改善の気配はございません。衛生上もちろん環境汚染や火災の原因、そして景観もよくないと思いますが、町長はこの現状を把握しているのか、また、今後どういうふうに対応していくつもりか伺います。あとは質問席から伺います。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） おはようございます。

中種子町環境保全についてということで、永瀆議員におかれましては、空き缶散乱防止の問題であつたりとか、非常にこの景観、そして環境そういったものに非常に思いを持って日々議員活動なさっておられるというところでは、心より敬意を表したいというふうに考えるところでございます。この産業廃棄物処理業者につきましては、令和7年2月に操業を停止しており、その後、一部

の廃棄物に関しては、撤去はされたものの依然として、相当量の廃棄物が、議員おっしゃるようにそこに残地されている状況を把握しております。入り口のほうはフェンスといいますか、柵で立入りができないような状況でございますので、外から見た感じでしか、ボリューム的なもの、草木も生えておりますので、全体の全容というのを見るというわけには、中に入れませんので、できなかったんですが、把握はしております。今後も県の廃棄物リサイクル対策課の産業廃棄物係とも連携をしながら、議員おっしゃるように早急に、その改善に向けた対応をとって参りたいというふうに考えておりますが、あくまでも県のほうの指導対象となりますので、こちら辺は県のほうと連絡調整をとりながら進めて参りたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（迫田秀三議員） 6番、永瀆一則議員。

○6番（永瀆一則議員） 県のほうと連携をとりながらこれは要請をしていくということであります。今町長からございました昨年の2月までということですが、もう1年ですよ、1年ちょっと。県のほうとも私ちょっとお話をさせていただきました。現在連絡をとりながら、どういうふうな計画で、あと残りの廃棄物を処理するかということについては、そういうふうに聞きました。私もですね、この業者の事務所の所在地、あるいは2通りの連絡先が分かっております。念のために、1か所に電話をしてみましたら留守でした。が、もう1か所は、女性の方が出まして、恐らく奥さんじゃなかったかなと思うんです。私はどこの誰とも名乗らないで、ただ、産業廃棄物のことについて尋ねたところ、いきなり、種子島からですか。と聞き返されました。やっぱり気にはなってるんだなあというふうに思い方でした。その後のやり取りで、私は、一企業者で廃棄物の処理をお願いしたいのですがと尋ねました。ところが、現在社長が不在のため分かりません。後で連絡をさせます。とのことでした。その後、間もなくして、男性のほうから電話がありました。社長であることは感じとられました。ただ一言。現在産業廃棄物処理はやっていないということでした。もちろんでしょうね、許可証を取り消されていますから。産業廃棄物の処理に関する管轄については、基本的には県の管轄ではありますが、営業目的とし営業所を開設する場合は、単なる土地の利用だけでなく、地域の安心安全を守るための特別な約束を業者はその地域と自治体とで交わす必要があります。特に産業廃棄物の場合はそうです。自治体が関与する契約や協定には、例えばこんなものがございます。1番目に、環境保全協定、これは工場や事業所が自主的、積極的に環境負荷、例えば、煤煙、汚水、騒音などを低減するため、自治体や周辺住民と締結する取り組みのことです。2番目に、立地協定、企業が新しく営業所などを開設する場合は、自治体と地域振興や環境保全について協力、約束を書面で交わすこと。また、固定資産税あるいは操業期間などの取り決めなどを行います。3番目に放置を防ぐための契約、途中で業者がいなくなった場合に、誰がごみを片づけるのかなどの責任問題、そのための預託金や保証金についての取り決め。4番目に、撤退時の原状回復や管理者などの取り決めなどがございます。この場合の企業はもう個人的な小さな企業でありますから、そこまです

る必要はないと思いますが、これらの基本的な約束事は多少なりともなかったものか。伺います。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 営業所開設時につきましては、本町との協定や契約などは、締結はしていないところでございます。鹿児島県のほうにも確認をさせていただきましたところ、県と事業者との間においての協定なども存在はないということでございます。

協定というのはあくまでも双方、設置開設業者の方がそういう協定を結びたいというようなことで、提案があるのが普通なのかなと思っておりまして、ちょっと私も勉強不足なところがありますが、産業廃棄物に関しては協定を結ばないといけません、とまではないのかなというようなところかなとは感じておりますが、いけません、県のほうの許認可権限でございます。この監督権限につきましても県知事に専属していることでございまして、そこまでは、我々のほうも関与していないというのが現状でございます。操業停止等になった場合はどうするのか、誰が責任をとるのかというような話でございしますが、これは業者から鹿児島県に対して、撤去計画が提出されておるようでございます。この産業廃棄物処理業に関する監督権限、これはもう先ほど申し上げましたように法律上県知事というところでございますので、この撤去計画に基づき、県が必要な指導を行っていくものと思われまして、そこについては、情報提供であったり、様々なことで県のほうにも我々協力して、早急に改善なされるよう要請を含めながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（迫田秀三議員） 6番、永瀆一則議員。

○6番（永瀆一則議員） 今の町長の発言の中で、県とも協定はしていないということでしたかね。どうですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 県と業者との間においては、そういう協定は締結はしていないということで伺っております。

○議長（迫田秀三議員） 6番、永瀆一則議員。

○6番（永瀆一則議員） そんなでたらめなことがあっていいんですか。締結は絶対必要だと思いますよ。これ県も悪いですね。いくら県の管轄だからといって県任せでは困ります。先ほど町長も言われました、連携してやっていくということでしたから、直近では、こういうこともございます。南種子のほうで県による1億1,000万かけての行政代執行もございました。これはかかった代金を本人に請求するわけですが、もらえないリスクのほうが高いわけで、県としては、行政代執行をするか否かは苦渋の選択だというふうに思います。ですから、県はそこまで責任をとってくれません。あとは、自治体自ら、中種子町自ら処分するか、そのまま放置しておくかしかございません。このようなことにならないためにも最低限の約束事、これは絶対に必要だと思いますよ。

結局、迷惑を被るのは、この中種子町ですからね。県ではございません。地元の方もすぐ近くに1軒家がございまして。言っておられました。もう当初は何

が飛んでくるか分からなかったと。言おうにもどこに言えばよっか分からなかったと。言われました。せめてですね、最低限の放置を防ぐための取り決め、撤退時の原状回復、これは絶対なかったら駄目だと思いますよ。またこれから先、こういうふうな業者が来たときに、またこういうことが絶対にないように町独自のルールをつくるべきじゃないかと考えます。その辺はどうですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 結局議員おっしゃるところは、おっしゃるような通りでございまして、迷惑を被るのは町民でございます。これはもう十分認識をしておりますし、それを否定するつもりもございませんし、そういった意味では、県としっかり連携をとりながら、その改善を求めていくということを答弁させていただきました。そして、なおかつその契約許認可の際の協定、そういった廃業時の対応、そういったものについての職権といいますか、そういったものに関しては、あくまでもこの産業廃棄物に関しては、鹿児島県であるということをお考えをいただきたい。そして、意見書を求められることがございますので、そういった中では、そういった要望というものはしっかり意見書として提出をさせていくというのがパターンなのかなというふうに考えております。ですので、我々のほうで規則をつくり、我々のほうで業者とそういう契約を結ぶというのは、法律上違法になるということを認識をまずいただきたいというふうに考えます。おっしゃる意味は十分分かります。ですので、県の許認可に関して、市町村が別の法律をつくる、規律をつくるというのは、違う要素も多いのかなというふうに考えます。議員おっしゃるようにまた次、こういった業者が来た場合はどういようなことをすればいいのかというようところで、意見書として様々な取り決めの仕方があるとは思いますが、県のほうには、そういったところも含めた指導を仰ぎながら、町民に迷惑がかからないような対応をしっかり努めて参りたいというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 6番、永瀆一則議員。

○6番（永瀆一則議員） 町独自のルールをつくるのに違法なんですか。ちょっとここら辺は私も調べてみますけど、ちょっと分かりません、私も。何ですかね。でもですね。こういうこと自体があったときに困るのは、地元ですからね。最低限のルールはあっていいと思いますよ、契約。私はそう思います。話は前後しますが、地元の方いわくこの業者が営業を始める前に、大牟礼集落で何か説明会があったらしいです。恐らく11年か12、3年前だと思いますよ。残念ながら内容を覚えてないそうです。その方は、ですよ、10何年もたてば、私なんか昨日のことを忘れますから。何年前の話か分かりませんが、その頃に、役場のほうにも何か話はあったはずなんです。恐らく、田淵川町長の前の町長その時代じゃないかと思い、直接訪ねてみました。元町長いわく契約があったかどうかは定かじゃないが、そういう話、処理業者が来るということですね、そういう話があったと記憶してるという言葉でした。それなら何かの約束事はあったはずだと思い、私なりに調べられる範囲で調べたんですがそういう類いの

ものはありません。また町民課の課長にもお願いして、探してみてもらったんですが、そういう類いのものはございませんということでした。約束事があったにしろ、なかったにしろ、原状回復は迫るべきですよ、原状回復。地元の方も言っておられました。いつまでこがんしてるとやろかいと。ちょっと試されてますよ。どうですかその辺は。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） その協定書の締結であつたりというところに関しては、協定書を締結しないと許認可しませんということではない要素もあります。なおかつ、産業廃棄物処理業者も含めてですが、民間事業者が起業するということに、町と何かの約束をしないと、それは違法ですとはなりません。ですので、先ほど申し上げましたように町で決まりをつくることというのは非常に難しい要素があつて、分かりました、もう町独自でこういう業者は受入れないようにしますというのも規則としてはつくれない。ただ条例として、例えば産業廃棄物処理業者は一切受入れないという条例を議会の皆さんと一緒に提案して、そういったのが可決されればできることではあります。ですので、今現状としては産業廃棄物に関しては、例えば、核物質の持ち込みを禁止する条例か何かたしか、すみません今記憶が定かではないんですが、できておると思います。それはもう議会からのあれで決まったものだというふうに認識をしております。そういった形づくりというのは、条例の中で、様々なことを決めていくというのはできるのだろうというふうに考えますが、町独自で民間事業者に対しての規則をつくるというのは、ちょっと違うし、難しい部分があるんだろうというふうに考えているところでございます。何が問題かという今議員がおっしゃるように、地域の人たちが、いつまでこのような状態で放っておくのかというような声、そういったものっていうのがやはり我々が改善していくべき課題であるというふうには考えておりますので、ですので、先ほどから申し上げておりますように、許認可権者である、指導的立場にある県のほうに要請をしながら、その情報共有をしながら対応していきたい。早急な対応をお願いしていきたい。県のほうには撤去計画も出されているというところでもございましたので、それに則って早急に対応を求めていくということが、我々自治体としては、県に対して要請をしていくことなんだろうというふうに考えております。我々のほうの担当部署としても、何度か幾度かわたって、電話連絡等の工夫もしてきましたが、最近になって何か議員がおっしゃるような形で連絡がとれたということで、そこら辺については真摯に対応していただける旨の話をしていただいたというふうに伺っておりますので、時間を置かずに対処していただけるような方向で、県と協議をしながら、県のほうへ指導をしていただくような体制をとってもらうように、要請を続けていきたいというふうに考えております。町民の皆様にもそういう意味では、非常に不安感を抱かしてしまっている現状というのは、議員と同じ認識でございますので御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 6番、永濱一則議員。

○6番（永濱一則議員） 町長の話聞いてて、県、県と、どうか、何か責任逃れのようにしか私には受け取れません。条例が作れないんだったら、書面での契約でもいいんじゃないですか。ちゃんと形を残す。それでいいと思いますよ。しっかりそれを守らせる。監督責任をとるといようなことはできると思いますが、一刻も早い処分をお願いしときます。県と連携しながら。相手は逃げも隠れもしてないわけですから、住所も分かってますし、家も分かってます。私は。だから、分かっているうちに、ちょっとけりをつけたほうがいいんじゃないですか。あとまた逃げるかもしれませんよ。私はそういう懸念の思いです。このことはぜひよろしく願いをしておきます。

次にですね、農業の振興について。ちょっと風邪を引いてですね。鼻水が出ますすみません。町長は施政方針の中で、国県の事業を活用した機械導入や資材高騰支援などを引き続き推進し、面積の維持拡大を図るとともに、高単収、高品質のさとうきびづくりを推進します。また、去年の施政方針ですが、農業現場の生産性の向上、食料の安定的な供給、担い手の育成、確保など、農家経営の安定向上と農作業を堅持するため生産基盤と環境整備を総合的に推進していかなければなりません、とおっしゃられております。どちらにしても、収入を上げるための策に違いはありません。そこで伺います。町長の考える高単収を上げるための生産基盤と環境整備とは。お願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） まず本町の基幹作物でありますさとうきびでございますが、今年度、令和7年、8年期の栽培面積、これが1,171ヘクタールでございます。令和となつてからは、ほぼ横ばいの面積を維持をしているところです。昨年比では、基腐病、でん粉原料用カンショ等の基腐の発生に関して、さとうきびの植付けをされる農家さんもしらっしゃるということも影響しているのかどうか、そこまで検証できておりませんが、7ヘクタール増加しているところでございます。少子高齢化、そしてまた担い手不足などによってさとうきびに限らず、農家戸数、戸数としては減少が続いております。また労働力の確保という観点からも大変難しい、厳しい状況ではございますが、さとうきびの増産を図るためこれまでも各種事業の推進であったり、支援を行ってきているところでございます。単収を上げるための生産基盤と環境整備の考えというところでございますが、施政方針の中でも述べておりますが、さとうきびの単収の向上に係る施策と生産基盤と環境整備、これの土地改良事業に係る部分っていうのは、施策の内容、これが異なりますので、それぞれを分けて御説明させていただきますと、単収の向上につきましては台風被害に強い傾向にあつて、また、単収も上がる要素が高いはるのおおうぎなどの普及を図るため、さとうきび優良種苗原種苗の確保及び教育支援事業を実施しております。また、堆肥散布を含む土壌改良などの土づくり対策を進めるため、作地力増進対策事業として、国庫事業や町単独事業を引き続き推進して参りたいというふうに考えております。また面積の維持拡大を図るとともに、高単収、高品質のさとうきびづくり、これを推進して参りたいというふうに考えております。生産基盤と環境

整備に関する土地改良事業につきましては、圃場整備をはじめ、関連施設である農道であったり、用排水路などの補修、改良事業の計画、また推進に係る事業内容になるところでございます。施政方針の中でも述べておりますが、生産現場における生産性の向上を図るための作業機械の導入であったり、さらなる機械化などの支援策を推進して、より省力化を進め、また、これまで整備してきた土地改良施設などの改修、再整備などもあわせ地域の実情に応じた対策を講じる必要があります、そういった中では、県営事業の推進であったり補助事業である基盤整備事業、そして単独事業のさとうきび増産対策事業などによる農道や用排水路などの改良、補修など、農業農村整備事業の効果的かつ持続的展開に努めて参りたいというふうに考えているということでございます。この生産基盤と、それから環境整備というのは、タイプが違うものでございますが、これが一緒になって初めて高単収、また省力化そういったものに結びついて生産性を上げていくということになりますので、両方立てでしっかり計画を進めながら、改善をしていければというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 6番、永瀆一則議員。

○6番（永瀆一則議員） 国の支援や町単独事業を推進しながらやっていくという話です。これはどこもやってることですよ。町長。あのですね。私、ひとつ町長の口から期待してたことがあるんです。ちょっと、それはなかったなというのが残念な気持ちなんです、これは後に出てくる問題であります。ぜひ、この生産基盤と環境整備は、しっかり整えた上で、農家に対する支援をよろしく願いをいたします。また町長は、後継者問題にも触れております。魅力ある農業でないと、後継者は育ちません。では、魅力ある農業とは一体何ぞや。それは儲かることでしょ。儲かる農業、これしかないですよ。儲かるにはどうしたらいいか。経費を削減するしかないですよ。とり残らないと、儲かりはないから、それは誰でも分かることです。経費を抑えるには高騰している材料を最小限に抑え、堆肥による土づくり、これしかございません。町長もそうお考えですか。それには、手軽に購入できる堆肥が必要です。今現在、農協にございました堆肥センター、これ高い1トン当たり1万2、3千円でしたか。誰が買う人がいますか、儲かってないのに。結局私が言いたいのは、堆肥のことなんです。堆肥が全てとは言いません。しかしながら、作物にとって堆肥が基本なんです。基本中の基本。あえて言わせてもらえば、なぜこの農業の町に堆肥を割と格安で提供できるようなシステムがないのかというのがおかしいと思います、私は。農業の町ですよ、農業の町。この中種子町は農業で持つてると言っても過言じゃないです。私はこれまでも、堆肥センターの設立を何回かこの場で訴えてきました。町長の反応はいまいち、いまいちというより全然無反応。検討してみましようかとも言わない。寂しいですね。もしセンターをつくったとしても、町長の懸念材料、その先の維持管理、経営状態などを財政面において懸念材料はありますが、やってみる価値はあると思いますよ。財政のあり余ってる自治体なんてないんです、どこも。なのに、農業の町におい

て、大半の自治体が、格安で提供できるシステムを構築しております。中種子町も農家のために、ここは、一肌脱ぎましょうよ。町長。採算度外視でも、町民が儲ければ、おのずと町に還元されます。町長の手腕に期待するしかないですね。2月26日に農業を語る会があって、その中で、耕畜連携の話も出ました。循環型農業は絶対にやるべきです。お互いのために。堆肥の素材は堆肥をつくろうと思えば至るところにあります。私が後で教えます。農家をもうちょっと、儲かせましょうよ。そうすれば、中種子町も活気帯び、町長の評価も上がりますよ。もしやるのなら、この5年以内、再編交付金があるうちに私の思いですが、町長の思いを聞かせてください。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい、議員おっしゃるとおりでございます。堆肥の必要性というのは十分認識をしております。そしてまた再三質問されて、反応がないという議員の御指摘でございましたが、私は私なりに、やはり堆肥が大事という思いは、土づくりが大事という思いは、議員と全く同じ考えでございます。堆肥センターをつくった場合にどんだけ予算がかかって、その運営費にどんだけかかって、人件費がどんだけかかるんだというようなこと。それから農協の堆肥センターでそういった対応ができないかということ。それからまた、今堆肥が高いというのは農協では今現在、堆肥センターの運営自体が採算がとれないということで、今はもう、向こうで堆肥を作るという業務は休止している現状でございます。以前、県の地域振興事業でしたかねを使って、堆肥センターの奥のほうに屋根がかぶってない部分があって、雨ざらし、日ざらしという、あそこにストックできるように、いざ堆肥を撒かないといけないときに、堆肥の絶対量が少なく、農家の皆さんが堆肥を申し込んでも、土壌改良の事業を使って、堆肥が足りないというところで間に合わないというような意見も多々いただきましたので、そういったのも行っておりますが、農協のほうも、堆肥の生産というのは休止をしております。ですので、今のところ、必要な堆肥に関しては、鹿児島からの船による搬入ということになっております。バラ堆肥で考えたときに、どんどん今永瀆議員1万いくらということでしたが、現在は運搬と積込みで、トンの2万2,250円です。これに散布料を入れますと、約2万5千円。トンの1トンが、反当あたり2トン使うとしましても、堆肥だけで5万円、さとうきびであれば一町歩つくってる人は、全部新きびっていうわけではないのであれですが、1町歩の新植をするとすれば、50万円の堆肥がかかるということでございます。それに関しては、その金額をそのまま農家さんに支払うわけにはいきませんので、各種事業を使って、全体的な土壌改良、どろの成分等の評価もしながら、土壌改良をあわせて行っているところでございます。それでもまだその分、事業を使ったにしても、その分がまだ高いと、農家の皆さんは、もう苦しいんだから高いんだというような声も聞いておりますので、もう全然永瀆議員から意見いただいているこの堆肥に関しては我々も本当にいろんなところを調査したり研究したりしながら、安価で堆肥が投入できないかということを検討しておりますが、今現在ですね堆肥の海上運

賃がやはり相当値上がりをしております。この分が上がっているということで、鹿児島県の肥育農家から鹿児島県のどこの港でもいいんですが、そこまで持っていく金額というのはそんなに高くないです。トンのもう 3,000 円程度ぐらい、だと私は認識をしております。海上運賃が莫大な金額で上がってきておりますので、これを国のほうの事業等で投入できないかというようなこと、有人国境離島措置法も含めてですが、そういったところで負担できないかということを今要望をしております。こういったところが順調に進んでいけば、新たに堆肥センターをつくるよりも、そちらのほうで、永続的に堆肥を安価で供給できるものではないかなというふうなことも考えており、国に対しても、こういう要望を強く要望しているところでございます。現在、堆肥自体が対象となっておりません、有人国境離島措置法による輸送コストの低廉化という分野においては、ですので、これをどうにか今度の有人国境離島措置法改正のときに盛り込んでいただくようお願いをしておりますし、ほかの分野、部分でもできないかということ、国や県に、種子島屋久島振興協議会としてこれをもう既に要望を出しておるところでございまして。あと、堆肥を鹿児島県から買うというのは、鹿児島県の肥育農家の皆さんが排出する堆肥を購入することになります。農協の組合長とも話をしたんですが、購買者支援という観点からも、やはり、鹿児島県からの堆肥の購入というのは、効果的な部分もあるのだというような話も伺っておりますので、そういったところを精査しながら進めていければと思っております。議員がおっしゃる、その堆肥の安価のため堆肥を農家の皆さんに供給することをしっかりやれという御意見でございましたので、それに向けて、一つの方向性に偏らず対応して参りたいというふうに考えております。全く興味がないわけでもないですし、それが 1 番であるというふうに考えております。

あと、今ちょっと最近こう感じるところなんですが、化学肥料、いわゆる金肥も相当な値上がりをしてくるんだろうなというふうに考えております。農業、議員御存じのように私も素人ではございますが、その窒素、リン酸カリという要素がどのように、その圃場に、現状がどういう状況なのかというようなことも、農家の皆さんが知った上で、その金肥の施肥というのでも考えていく必要性がある時期に来ているのかなというふうに感じております。必要以上に、金肥を投入したら経費がかかるだけというような要素もあろうかと思っておりますので、そこら辺の土質、土の成分測定そういったものも考えていく必要性があるんだろうなというふうに考えております。農家の皆さんの経費をなるべく抑える努力というのは、今後も続けていきたいというふうに考えております。

あと、沖縄のほうの製糖工場の情報をちょっとこれは確かな情報ではないんですが、品質取引での糖度とかそういったものの調査を持込みのときにやっておりますが、これが、測定結果が出て重量が出てくる伝票の中に、この 3 要素に関してのおおむねの数値が出てくるような状況の測定をしているようでございます。こういったところもちょうと研究しながら新光糖業さんとも連携をとりながら、できたオーギが、どの程度、土質成分がどの程度であらわれているかっていうのはそれが成果の測定になるんだろうというふうに思いますが、

それを鑑みて次年度の施肥を考えていくというやり方をやっておられるよう
でございますので、そういったところも含め、堆肥、そして化学肥料も含めた
農家の購入資材の低廉化というものは、儲かる農業につながっていくというふ
うに思います。また、しっかりした堆肥、またしっかりした施肥、これが整う
ようであれば、単収も向上していくものだろうというふうに私は考えておりま
すので、議員のおっしゃることをしっかり胸に受け止めながら、やっていきた
いというふうに考えております。明日やりますかって言われても一足飛びには
できない要素があります。あと有人国境離島措置法も令和9年3月で期限が切
れます。これの改正延長に向けて、そういった海上運賃の低廉化、そういった
ところも含めてしっかり考えておりますので、前に進めていきたいと思います、
以上です。

○議長（迫田秀三議員） 6番、永瀆一則議員。

○6番（永瀆一則議員） しっかりと受け止めてください。お願いします。今その
農協の堆肥は5万ですか。2トンで。驚きですね。それもそうでしょう。鹿
児島からとるんですからね、わざわざ。そのまま購買者支援のために、おそら
く買ってるんでしょうが、それただじゃないでしょ。ただじゃないと思います
よ。あとそれに運賃、陸送が鹿児島と西之表からこっちまで、それは5万で売
らないと合わんでしょうね。分かることは分かります。なぜ鹿児島の堆肥にこ
だわるのかと思うんですよ、私は。ぜひとも私はその自家製の堆肥、大げさな
堆肥じゃなくていいんです。私なんかたばこでつくっておりました、いろん
なものを集めて、切替えしながら、完熟堆肥にする。ああいうので結構いいと思
いますよ。うん。だから、町長は深く考えて、これはお金が要るなと思うから、
なかなか踏み切れないんだというふうに思います。例えば、やってみなきゃ分
からないことっていっぱいあります。例えばですよ、南種子のトンミー市場、
あそこは最初、こじんまりした地場産業のものを売りましょうというので始め
たらしいんですよ。あよーそんなものをして、何になるかという反対者が多か
ったそうです。そしたら、町長の権限で一か八かやってみようということ、
今、2億近くの売上げ、すごいですよね。だからやってみないと分からないこ
とっていっぱいあります。一か八か、ちょっと町長、男気を出して、農家も喜
びます。絶対そうなると思います、私は。私なんかも応援します。よろしくお
願いいたします。では私、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（迫田秀三議員） ここでしばらく休憩します。

再開は、おおむね11時05分からといたします。

―――○―――
休憩 午前10時52分
再開 午前11時03分
―――○―――

○議長（迫田秀三議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。次は梶原哲朗議員に発言を許可いたします。

2番、梶原哲朗議員。

〔2 番 梶原哲朗議員 登壇〕

○2 番（梶原哲朗議員） それでは、議長の許可を得まして2 番手として、質問をさせていただきます。

先だって私たちの町のヒーローでありました大関、若島津関。残念なことに、この世を去ることになりました。我々の時代の本当にヒーローでありました。細い体で、釣り寄りを得意として、相撲界で本当に厳しい十両になるだけでも、関取になるだけでも厳しいと言われる世界で、大関までいきまして、長いこと勤めて私たちを喜ばせてくれました。心より哀悼の意を示して御冥福をお祈りしたいと思います。

そしてまた、中東情勢ですけれども、ガソリンの暫定税率が下がりまして、やれやれと思っていた矢先、このような状況です。一国のリーダー、政治家が、絶対やってはならないことが戦争じゃないかと私は思っております。戦争、いわゆる人の殺し合いでありますけれども、残念ながら今回も標的を誤って、テヘランの女子小学校の児童が 150 人ぐらい小学生が亡くなったという本当に偲びがたい残念な出来事もありました。どうかこれも世界的に原油の額は形態がありますので、早く平常に戻ることを願ってなりません。

それでは早速、質問の最初のほうですけれども、町長の施政方針に基づいて、2、3 質問をさせていただきます。少子化対策についての文言がございましたけれども、きめ細かな少子化対策に努めるとしております。それで我が町の出産祝い金の中身をちょっと紐解いてみますと、我が中種子町では出産祝い金、第一子 5 万円、第二子 10 万円、あと 20 万、30 万と上がっていくわけですが、隣の南種子町では、第一子が 10 万円、第二子も 10 万、あとまた 20 万、30 万とこういうふうについていくわけですが、ところが南種子町では、生まれてから 1 歳の誕生日、2 歳の誕生日に、それぞれ誕生祝い金と申しますか、5 万円の祝い金が出るような仕組みになっているようです。それを我が町と比較をしてみますと、第一子のことで見ますと本町は 5 万円、それに南種子町は 10 万円プラスお祝い金が、5 万が 2 回ありますから総額 20 万円あるわけですね。倍率でいうと 4 倍の差があります。この式に当てはめますと第 2 子で 2 倍、第 3 子で 1.5 倍の差があるようです。この事実を初めて、私も知ったわけですが、今回の質問でありますけれども、せめて南種子町並みにすべきではないだろうかというふうなことを今回感じました。ぜひその辺の町長の見解をお聞かせいただければというふうに思います。あとの質問は質問席のほうからさせていただきます。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

〔町長 田渕川寿広君 登壇〕

○町長（田渕川寿広君） 本町の出産祝い金につきましては、出産祝い金支給条例及び出産祝い金支給条例施行規則によって第一子目に 5 万円、第二子に 10 万円、第三子 20 万円、第四子以降に 30 万円を支給しているところでございます。議員今説明があったところでございます。今の支給状況につきましては、令和 5 年度が決算額 360 万円で、合計 24 人に支給しており、第一子が 6 人、

第二子が 8 人、第三子 5 人、第四子以降 5 人となっているところです。令和 6 年度につきましては、決算額が 365 万円で、合計 25 人に支給しており、第一子 7 人、第二子 6 人、第三子 6 人、第四子以降 6 人となっております。令和 7 年度、令和 8 年 3 月 11 日現在では、支払い済みが 310 万円で現在までに合計 25 人に支給しており、第一子 8 人、第二子 9 人、第三子 6 人、第四子以降 2 人となっているところです。なお、令和 7 年度の出産予定総数、これは出産予定日ベースで計 30 人となっております。本町では現在まで国の子ども大綱に沿って、子ども真ん中社会の実現のために妊娠期から出産、幼児、小中学期、そして 18 歳までにわたり、子どもとその保護者のための子育てに係る様々なサービスメニューの積極的な導入を行って参りました。また、令和 6 年度からは、他市町に先駆けて、こども家庭センターを設置をし子育てに必要な専門職員の複数配置を完了しているところでございます。この充実した体制を活用して、子どもと親が遊び場として気兼ねなく利用でき、保護者同士が交流できるりんくうの広場の運用や、にじいろ家族による母乳育児、沐浴、家族計画などの教室開催、そしてまたにじいろクラスによる 2 か月児の身体計測などとその母親のケア及び保護者間の交流、にじいろメンテによる産後の母親の身体的精神的ケアの実施、その他多岐にわたる子ども・子育てに関するメニューの導入を完了しているところでございます。議員がおっしゃるとおり、出産祝い金などの額は第一子についての支給額が、南種子町に比べると 5 万円少ない状況でございます。一般的に、出産祝い金の支給金額などについては、各市町村の地域の実情であったり、財政的な事情により、それぞれの条例などで定められておりまして、各市町村ごとに金額や支給方法なども異なっているのが現状と認識しております。出産祝い金につきましては、現在まで、窓口等においてそういう御意見、そういったものがという要望というのは当然、そういう窓口でそうおっしゃる方がなかなかいらっしゃらないと思うんですが、今のところ情報というのは確認されておられません。近年の物価高騰の影響も考慮しながら、今後に向け、祝い金の適正金額について、議員の御指摘を受け、調査研究を進めて参りたいというふうに考えます。以上でございます。

○議長（迫田秀三議員） 2 番、梶原哲朗議員。

○2 番（梶原哲朗議員） 子どもの妊娠期からの何ていうか手助け、いろんな多岐にわたるのがあって、それこそ昨年ですか、その前ですかこども家庭センター、りんくうの広場、そういうのは非常に好評というふうに私も承っておりますし、そういうのも非常に大切です。少子化につきましては、我が町に限らず、この国全体の少子化の問題でありますし、政府の予測以上に、これが進んでしまつて非常に人口減がいろんな社会に与える影響が大きいというふうに思っております。それぞれ自治体、市町によって、財政力いろいろあるかとは思いますが、子どもほど将来のことについて、大切なことはないというふうに思います。私が今回、この提案に際して実はこういうことがあったんですけども私の知人の子どもが今度結婚をするということで、たまたまその旦那さんは南種子もちろんだったんですけども、中種子のほうがドラッグストアもあつ

たり利便性がいいから中種子で家を探せばって提案をしたところですね。南種子のほうはずっと手当がいいのよ哲朗さんって言われて、えっと思って調べたところだったんですけども、町長が言ういろんな多岐にわたる子ども子育て支援はもちろん重要です。ただ、子どもを産む母親にしてみればやはり、そこのお祝い金の5万の差、あるいは1歳、2歳の誕生祝い金の差、そこは非常にこうインパクトがあるなあというふうに思って、負けたんじゃないですけども、ちょっと南種子にはそれに劣っていたんだなあというのを今回初めて知ったところです。どうか我が町の人口を増やす意味でも、その辺の財政の手当てをしていただければなあというふうに思いますので、どうかひとつよろしく願いをしたいというふうに思います。

次の質問がですね小学校の規模適正化ということで、この件については、我々議会の中でも特別委員会も設置し、ずっと議論をしてきたことであります。もういろんな喫緊する小規模校の保護者の御意見も涙ながらに聞いたりした経緯もありますけども、最近、年末でしたか、ちょっと月もちょっと思い出せませんけども、区長や教育関係者などと意見交換をする会があったと思います。小規模校適正化委員会ですか。それが、2月ですね、2月に開催されたと思いますけども、まずもってそこでの意見、総括といいますか、どのような意見が出されて、どのような見解なのか、町長の見解を教えていただければというふうに思い方です。お願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 小学校の規模適正化というところで小学校規模適正化検討会というものを催しております。2月におかれまして小学校規模適正化検討会の総括というところで御報告を申し上げますと、12月の22日に1回目の検討会を開催されました。その報告をまず申し上げますと出席者は、各校区長をはじめ、町立学校調査特別委員会委員長、副委員長、本町議会ですね、御出席をいただき、1回目ということで児童数の現状であったり、今後の推移、学校適正の規模、配属、小規模校のメリット、デメリット、などの説明を行ったところです。各校区の区長さんからは、統合で小学校がなくなると校区自体が元気がなくなるといったことや、存続できる可能性があれば知恵を出し合って存続をしていこう、なくなったら行政区としてもあつてないような状態になってしまうという学校は残ってほしいという御意見もあり、また、PTA活動に関しても、区会議員の人も一緒になって保護者の負担軽減のために、一緒になって受け持てやれば、小学校を盛り上げていける、また校区で学校を地域で盛り上げることをやっているところもあるというような御意見もあったところでございます。2回目が2月の20日に開催されまして、その会議の中では、12月の検討会の内容を踏まえ、今後の会議の進め方について検討をなされたということでございます。総括としましては、新年度からは、令和8年度からは、小学校規模適正化検討委員会なるものを設置して、委員の構成や検討事項、また検討委員会のスケジュールなどについて検討されたところでございます。今後は、この検討委員会で小学校の適正規模、適正配置などの在り方について

十分に協議した上で方向性を定めて、町に対し意見を提言するというようなことになろうかというふうに考えております。当然、今議員おっしゃったように、そこに通わせる小規模校に通わせる保護者、そしてまた子どもたちのこともしっかり念頭に置きながら、そういった委員会の中で検討を進めて参りたいというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 2番、梶原哲朗議員。

○2番（梶原哲朗議員） 検討会委員会の中で出された背景については、承りましたけれども、非常に困難な難しい、頭の痛い問題というのもよく分かります。私も納官でありますけれども、学校がなくなったときの寂しさのことを思うと本当に断腸の思いでありますけれども、教育委員会のほうで前回アンケートもありました。そのアンケートの中身が回答者の校区が分からなかったところがちょっとその辺が、曖昧というか、ぼやけたところがあったんですけれども、野間以外の小規模校の学校は、本当に隣の子もいない1学年の子がゼロの学校、そういうのもあってもう早急にしてほしいという意見をずっとこう聞いてきたわけなんですけれども、適正化委員会の中で、区長が本当に地元の保護者の子どもの意見を聞いてきてるのであれば、区長の意見は本当に貴重ですけれども、その辺がどうなのかなというふうにとっても一抹の疑問があるんですけども、なぜかという、この問題の主人公は子どもであって、その保護者であるはずなわけでその人たちが主人公です。区長、一般住民の人の意見はこの人たちの意見からすれば半分ぐらいは聞いてもいいかと思っておりますけれども、それぐらい主人公である子どもたち、保護者、その人の意見を聞くと、もうそういう区が寂しくなるとか、区が存続しないとか、そういうのはもう超越した意見でしたから、私たちは、議会の中でも、本当に動きが遅いなというふうにはずっと思ってきたわけです。町長の心の中がどうなのか私たちもう知るすべはございませんが、もし統合で向けて進めるのであれば、町長がそのリーダーシップを示して、統合の方向性を示さないと、教育長はじめ、大きな石は動かないんじゃないかなというふうには私は思っているところです。そのようなことで町長自らが姿勢がちょっと見えにくいところがあるんですけども、そこが非常に重要というふうに思うわけです。そして、中種子町の学校全体を一気にするというのには、本当にいろんな時間、エネルギーが必要だというふうには、それはよく分かります。いろんな規則、条例改正それぞれあるでしょう。ですからもう一刻でも早く、そういう調査をして、いつでも受け入れるような体制ができるのが1番いいのかなというふうに思っておるわけです。

そこで私が2番目に質問をしてるのは、一気に中種子町一つに、小学校一つになそうというのとはちょっと違って、現状見ますと増田とか納官は今のところちょっとこう余裕があるような感じがしないわけでもないんですけども、油久校区からは、区長名でそういう嘆願書も出た経緯もあります。校区の中で保護者と子どもと校区とが一丸になって、うちの校区はもう野間小学校に統合を希望しますっていうのがまとまるのであれば、その学校も一挙に野間小学校に転入、編入させる。そういうのがあれば1番スムーズに、そんな簡単にいかないんで

しょうけども、厳しい学校はそういうのができる人員の厳しいですよ、そして児童数の少ないところはそういうのができれば、ベターなのかなというふうに思ったりするんですけども、保護者からの要望を聞くときにも、私がそういうのをちょっと述べたらばそういうのがあるんだったらもうそれが1番いいって言ってくれた保護者もいましたけども、そういう仕組みをどういう障害があってどういう難しさがあるのか、それを2点目に伺いたいと思います。お願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） すみません、もう1回、最後のほう、もう1回。

○議長（迫田秀三議員） 2番、梶原哲朗議員。

○2番（梶原哲朗議員） 質問書にあるの直接読みますと希望する学校区を野間小学校に転入する対応について、どのような問題があるのか、どういう障壁があるのか、そこは分かる範囲でお願いしたい。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 文科省では、教育委員会が就学すべき学校を指定する際に、通学区域を設定することが一般的であるというふうにしております。本町においても、学校区については中種子町立小・中学校通学区域に関する規則、これで小学校の学校区は集落別などで通学の対象区域を現在定めているところでございます。御質問は、野間小学校以外の学校から希望すれば、野間小学校区へ通学できるようにというような御質問かなと思ったんですが、じゃなくて、その校区がみんながよければ、その校区はもう全部っていう御質問、そういうのができないのかという御質問ということで、ちょっと今最後質問を確認をさせていただいたところでございました。これに関しましてはまず、希望すれば野間小へ通学できるのかというところなんですが、これ校区全体がということ、こっち置いとってください。まず個人的にということで答弁させていただきますと、学校指定変更に係る具体的要件の定め方によりますと、いじめへの対応であったり、通学の利便性、また部活動などの理由がある場合や、教育委員会が相当と認める場合は、保護者の申立てにより他の学校への変更を認めることができるというふうにしていただいております。本町においても国の指針に基づきまして学校外就学について規則を定めてはいるところではございますが、特別な事情により指定された学校への就学が困難な場合とした要件で運用を現在しているところでございます。本町では、過疎地域活性化を目的とした野間小から小規模校への通学できる小規模校、小学校特別認可制度を活用しておるところでございますが、小規模校から野間小への通学については過疎地域の過疎化を一層進めていくことになりかねないため、規則の緩和は検討していないというのが現状でございます。ただ先ほど申し上げましたように、令和8年度に検討委員会、立ち上げてましてこの中で、やはり町長が形を示せば、見えないからというのも十分分かります。ただ現状としては我々も、また教育長部局に関しても、ある程度、校区そしてまた今議員おっしゃるような、今から小規模校に通わせると思われる保護者、今通わせてる保護者、そういっ

た人たちの声も聞くために、そのメンバーの選定もしっかりしていく必要があります。そこら辺の中で、ある程度方向性を私が判断した中で、どういう方向性を持っていくのかというのはしっかり自分の意見として、首長の意見として表現をさせていただいて、そこに向けた進め方というのをまた今度は議論していくような形になるんだろうなというふうに考えております。今のところ、町民がいろんな場面で2分したり、対立したり、対立なんていうのはないと思いますが、学校区の中でのある程度の合意形成も得られる中で、前に進めていく必要性がありますので、正直令和2年度ぐらいまでは50、60、70というような出生数できておりますが、現実、もう令和6年度、7年度では30名弱というところで推移をしてきておりますので、そういう学校規模の適正化については、考えて、当然、真摯に受け止め考えていかなければいけないことではございます。なので、しっかり各校区そしてまた保護者の皆さんの意見を集約しながら、ソフトランディングといいますか、強制的ではなく軟着陸しながら、地域の活性化もまた進めていくというようなことを我々は頭の中で考えながら、皆さんの意見を聞きながら、進めていきたいというふうに考えておるところでございます。現状で私が判断するには余りにも、まだ声の集約ができてない部分もあるというところで、委員会を立ち上げての意見交換、もしくは協議ということになっていくと思いますので、御理解をいただければと思います。また委員会の開催日数もなるべく増やして、その中で出てくる意見の集約、そういったものもしっかり皆さん方に御提示できればと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） 2番、梶原哲朗議員。

○2番（梶原哲朗議員） ②の質問の内容がちょっとずれたような感じになってしまいましたけども、私が主張しているのは、例えばさっきも、油久小の名前を出しましたけども、油久小が例えば10数人いる、そのうちの3人だけが野間に来るとかそういうのであってはやはり残った子どもたちが大変だから、校区が一体となり意思合意形成ができれば、例えばうまくできたら、次年度は、油久校区はしばらく閉校にします、子どもたちは野間小に全部編入しましょう、そういう手続ができないのかなあというのを調べていただきたいというのが、主な質問の内容だったんですけども、かなりそれにもいろんな障壁があると100も分かりますけども、一気にするのじゃなくても、本当に児童数の少なくなったところは、順次取り組んでいく、そして、最後に残った学校も一つになる、そのときに中種子町1小学校になっていくのかなあというのを私はイメージするもんだからそういうところを言ったわけですけども、ぜひそのところは、教育委員長初めそういうのが、できるのであれば前に進めてもらいたいし、無理なら無理で、何が問題なのか決めていってもらいたいなというふうに思ったのが、2番目の②の質問でありました。そこはぜひ、今後も、どういう障壁があるのかというのは、調べていただければ、私にまた情報をいただければというふうに思います。

次の酪農家に対する補助に対する質問に移りますけれども、施政方針の中に

も酪農のことも、ちらっとうち出てはおるわけですけども、私が思うのが、昨年から米騒動、主食である米は国民の生命を育む重要な食糧ですから、安定して適正価格で供給される食糧だろうというふうに思います。そこで私が思うのは、そこで牛乳はどうでしょうというふうに私は個人的に常に思ってるわけですけども、好き嫌いのある飲み物でもあります。ただ、歴史を見ますと、戦後我が国が深刻な食糧不足に落ち入りました。特に問題になったのが、子どもたちの栄養失調であります。そこで、連合軍GHQは、学校給食に牛乳を出す政策を実施して、日本の子どもたちを栄養失調から救ったという経緯がございます。具体的には、アメリカ本国から脱脂粉乳や、乳量の多いホルスタイン種を日本に提供したそうです。お米が主食であるならば、牛乳は国民の主飲料、そういう言葉はないんですけども、ないと思いますけども、主飲料と言っても過言ではないのかなというふうに私は常々思っているところです。

酪農家は大変苦しい経営を強いられていると聞いております。数多くいた酪農家は本町では僅か5件、僅か5戸の酪農経営の農家になってしまっておりす。その要因については、今さら説明する必要もないと思います。昨年、1キロ当たり生乳といいますかね、1キロ当たり4円の値上げをしたそうです。今年は価格は据置きで乳用業界と妥結をしたようですけれども、昨年の価格上昇で消費が減少しました。需要低迷が続きこれ以上の値上げは、販売減につながるということでやむなく据置きをしたところだというふうに聞いております。本町の酪農家、牛舎で牛が飲む水、ほとんどの酪農家が水道水を使っているのが実情のようです。酪農家は牛舎で使う水道料が月平均6万円ほどだというふうに水道課で調べていただきました。一般の家庭であれば、3,000円そこそこの水道料のところ、畜舎があるばかりに6万円、どうか、この我が町の施策の中で酪農家に対する補助というような形で、水道代だけでも、幾らか減免、そういう補助ができてくれたら、酪農家の皆さんもちょっと元気が出るんじゃないかなあというふうな思いで、この要望質問を出したいというふうに思いますが、このことについてぜひ前向きに、町長に検討してもらいたいんですが、町長の所見をお伺いしたいです。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 水道代を助成できないかという御質問でございますが、今の御質問というのはこの酪農家の皆さんに対する支援ということで、牛乳の日本への入ってきて、給食で使うような経緯等も丁寧に説明いただきました。和牛農家に比べますと国からの支援などにおいて和牛の子牛のせり値価格が急落したときなど、下限の補償制度であったり所得に係る免税収入の取扱いなどがございます。そういった中では、酪農家に対しては、手薄なんではないかというような御意見かというふうに考えます。その中で水道代が6万かかるから、それどうにかならんかというような、御意見だと思いますが、入荷等への直接的な助成はないようでございますが、町へ県酪農協を通じて、国庫補助事業などにおいて労働力の負担軽減や省力化などのための機械装置の導入支援、また各種ソフト事業などが現在あるところでございます。酪農分野に関しても。

また本町の畜産業に関する事業において和牛酪農など、畜産共通の支援といたしましては、畜舎、堆肥舎及び附帯施設の整備支援、死亡牛処理経費の支援、また国の交付金を活用した、畜産業経営支援対策事業、輸送コスト支援など、令和7年度事業に係る予算額これは約5,600万円になります。和牛関係のみの予算額は、補助事業と優良雄牛貸付金と合わせて、約3,100万円。酪農関係のみの予算額につきましては、補助事業と貸付金を合わせますと約1,200万円を予算計上しているところでございます。酪農関係につきましては、昨年度と比較いたしますと補助事業で約300万円増加し、乳用牛の適切な飼養管理を推進するため、策定推進事業と酪農ヘルパー支援事業を新規事業として取り組んだところでございます。近年の酪農情勢の厳しさもあり、本年度から新規事業も進めております。まだまだ十分な対策であるのか分からないんですが、水道代など諸経費の直接的な支援ではなく、今後も酪農の振興発展につながる事業を検討して参りたいというふうに考えているところでございます。参考までに、令和7年度の畜産業経営支援対策事業としては、和牛、子牛に関しては1頭1万円、酪農のほうの生乳、これに対しては1リットル5円。ちょっとこの額で1万、5円ってなると、何でって思うかもしれない、リットルで考えると、相応の金額になろうかと思えます。

また養豚に関しては1頭1千円、また乳用牛策定推進支援事業に関しましては、247万5千円ということで、半分の助成を行っているところでございます。あと、乳用牛の炭層病対策事業に関しましても、3分の2を助成して50万円を負担をしておりますし、高能力乳用雄牛導入事業に関しましては、55万円の16頭ということで、880万円の助成というような形をとっておるところでございます。ですので、確かに水道代が高いんだよってというような声もあろうかと思いますが、議員の皆さん予算で十分そこら辺は検討いただいていると思いますので、そういう予算計上しているということなどをお伝え願いながら、酪農農家の皆さんにも頑張っていただければなというふうに考えているところでございます。水道代を助成できないかということに関しては、そういったことで、ほかの分野でも十分支援、十分かどうか分かりませんが、支援をしているということを御理解いただければなというふうに感じます。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 2番、梶原哲朗議員。

○2番（梶原哲朗議員） 私が言いたい本質は、水道代に限らず、この酪農世界を何とか行政の力で手助けしてあげたいなあという気持ちの一つが水道代だったわけですけども、なぜ水道かというと、水道料金は自前で、中種子町が運営していますから、そこが1番手っ取り早いかなというふうに思ったのが一つですけども、酪農家の水道代を補助するんだったら、和牛農家はどのような声も聞こえてきそうですけれども、和牛については、確か子牛の売上げ代金から所得税が減免されるとかそういう措置もあっていると思います。子牛農家が生産する肉牛、酪農家が生産する生乳、何ていうかなそれをどっちが上とか下とか言いませんけども、歴史的にあったように、子どもたちの骨格を支える非常に貴重なこの牛乳が安定して供給されることを懸念して私はいつもこう

思ってるわけですが、そういった酪農家の支援についても、何らかの形で水道料金にかかわらずみんなで、考えてあげて、昔盛んだった酪農ももうこれ以上減ることがないように願っての質問でありましたので、どうか町長もその辺も酪農家のことを頭の片隅に、中央に置いていただきたいなというふうに思っています。何らかのいい補助がありましたら、お互いに知恵を出し合って、できたらなというふうに思っております。時間は大変残っておりますけども、私は以上で一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（迫田秀三議員）　ここでしばらく休憩します。

再開は、おおむね13時10分からといたします。

―――○―――

休憩　午前11時42分

再開　午後01時06分

―――○―――

○議長（迫田秀三議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は池山朝生議員に発言を許可いたします。

7番、池山朝生議員。

〔7番　池山朝生議員　登壇〕

○7番（池山朝生議員）　先月、本町の農畜産を語る会があり、我々議会議員と意見交換をしました。中種子町の農畜産業の現状と課題がメインテーマで、それぞれの立場から、現状、課題について話を聞きました。意見交換を終えて、認識できたことは、それぞれの産業の現状と課題は、明確に分かったということです。中種子町の産業を前に進めていくためには、今、何をすべきか、まさに、やるべきことは分かっております。そこで、3月4日の町長の施政方針について質問をいたします。

一次産業の大きな課題は担い手不足であると述べております。まさしく、担い手、労働力不足であります。しかし、現状課題は述べてはいるが、前に進めていく具体的施策は、何も見えない。町長の施政方針に対する私の素直な感想でございます。

そこで1点目の質問です。担い手を確保するための具体策を示せ、課題解決の方策について、町長に見解を求めます。以下の質問は通告に従って、質問席にて行います。

○議長（迫田秀三議員）　町長。

〔町長　田淵川寿広君　登壇〕

○町長（田淵川寿広君）　施政方針で見えない部分があるということで、担い手を確保、これが担い手不足が課題と述べているが具体策が見えないということでございますので、お答えいたしますが、本町の人口減少につきましては、皆さん御承知のとおりだと思います。少子高齢化、後継者不足により、農家数、これは年々減少しており、その担い手不足というのは大きな課題であると施政方針で申し上げたところでございます。担い手につきましては、地域の中心となっ

て農業経営を行う個人認定農業者などがございますが、法人の方などになりますが、高齢化や離農に伴う人手不足を解消し、効率的な農地を集約するなど、中核的な役割などを担っていただいたり、また、補助事業など支援やサポートを受けられる方々となっております。

御質問の担い手不足、課題解決への方策が示されていないので具体策を示せとのことでございます。当初予算に計上させていただいております新規就農者確保のための新規就農者育成総合対策事業や農業研修生、実習生などの受入れ支援がございます。また、認定農業者の申請更新手続や指導農業士の方との連携を図っているところでございます。今後につきましても、事業などを継続し実施して参りたいと考えております。現状、新規就農者の皆さんには、交付金受給期間の3年間と、その後、5年間にわたって営農状況の報告をしていただいております。現状報告を受けまして指導農業士をはじめ、JA職員、県の職員などによる年2回の面談と現地研修を実施しているところでございます。就農の定着が確実なものとなるよう図って参りたいというふうに考えております。

しかしながら、人口減少などを踏まえ、担い手を早急に増やしていくこと、これは大変厳しい状況にあるところです。実際、新規就農者への支援が、平成24年度から始まり、約10年間は年に3、4名ほどの申請がございましたが、ここ数年は年に1名程度の申請の状況となっているところです。このような状況でございまして、本町としては施政方針でも述べさせていただきました、各種補助事業の推進や基盤整備事業などを実施していく上で、基幹作物であるさとうきび、でん粉用さつまいもをはじめ各園芸品目、畜産業、水産業など、農林水産業全般の振興を図ることが、担い手の育成確保につながっていくものだと考え、事業を実施するところでございます。やはり特に農業においては生産性が上がらない、そしてまた所得が低い、そういったところでの担い手不足というのもあるかと思えます。また後継者不足というのもあるかと思えます。

やはり先ほど永瀆議員のほうからも御質問がございました所得を向上に向けた対策、そういったのをしっかり検討していきながら、その方向に向けて取り組んで参りたいというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） 今答弁のように、町長ね、まさしく新規就農者、この確保、育成ってのが私もこのことに対しては同感であります。この中で、新規就農者、これを受け入れるための手前の問題が1番課題だと私は思っております。

なぜならば、今町長が言いましたようにね、新規就農者の数は、これちょっと農林水産課からいただいたんですがね、いうように24年から給付が開始されて7年度まで、この中で人数は30名ですよ、30名。これをそのまま割るとですね、2.5人くらいの就農になってるんですね。まずこれが、町長多い数字なのか、どう感じますか。少ないのか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 想定していたものより少ないというふうな認識でございます。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） あのですね、まさしく想定してるというよりは少ないという答弁聞いて、少しは私もそうそれに感じるかと思っておりますが、なぜこの新規就農者の実態がこのように少ないのかというと、全国的にもですね、このようなことを言われてます。近年の農業は3M。もうからない。未来がない。魅力がない。これが現実なんですね。そこで、担い手を確保するためには、就農者を増やす、定着をするという答弁がありましたけども、この仕組みをつくることだと私は思っておりますが、これも農業者を定着、増やすための施策はどのようなものを考えますか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 現在農業人口といいますか、就農者に対するとところに特化している要素の質問であろうかと思いますが、これに関しては、この人口減少というのは全国的には特に地方部においては懸念され非常に危惧されておるのが現状です。それは、各産業においても当然のことながら、人口減少というものは否めない。またそれが大きな課題であるという認識を持っているところです。そういった観点からは、本町の先ほど申し上げました施策以上に、本町の情報発信であったり、本町での農業所得の向上がやはり目に見えてくるものになるような施策を打っていくことによって、農業従事者または新規就農者というものを増やしていく方向性をとっていかないと、厳しいものがあるのかなというふうに考えています。

また冬場農作業等ができない地域、そういったところとの連携なども考えており、そういった時期、特に本町においては、さとうきびの時期等には、こちらのほうに来ていただく、そういったところの交流人口といいますか、関係人口を増やしていけるような対策もとっていく必要があるのだろうというふうに考えております。そこらへんにつきましては、予算計上とかはしておりませんので、協議をしながら今進めているところでございます。それに加えても若干といいますか、大分、そういう人たちが仮に来て、住む場所がないというようなことも一つのネックになってるのかなというふうには考えておりますので、今、馬毛島関係の工事が、中種子町においては、ブロックの製作自体も終了しており、作業員の方も大分、町外へ転出されているようでございますので、そういったところを踏まえまして、空き家も徐々に出てくるのかなというところで、企画のほうの空き家バンク等への登録等のお願い等もしているところでございます。そういったところでは、この労働力が不足しているという点で考えますと、各関係機関とも連携をしながら、各関係機関で対策をとっているものもあります。ここら辺の協力を得ながら、前に進めていかなければならないというふうに考えているところです。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） 就農実態調査というのが、これね国が、おそらく国なんでしょうけども、まずこの3点あるんですね。なるほどだと思いますよ。

1点目が、農地の確保問題が73%、それから資金の確保が69%、それから

営農技術の取得これが 58%、就農準備段階における農地、資金、技術、この 3 つが大きな課題となっていると。要するに、結論は、この問題解決のためには、受入れ就労時の労働環境の整備が 1 番大事じゃないかと私自身は思っております。この中で、そうですね、この就労もしかりなんですが、この後、労働力の問題でも触れていくんですがね。今町長が答弁の中で、住宅の物事も言った。これは労働力の中で触れますけども、やはりね、これも大きな問題。その中で、1 番この質問の、1 番、私なりに思うことは、あとは町長が考えればいい。自走ができる。しっかりと、就農をして、sonだだけで、いろんな育成もしながら、この人たちが自走ができる。この仕組みがないと、なかなか難しいですよ。難しい。あわせて言うならば、新規就農者が定着した後、この後は、認定農業者ここに移行していく。これがすんなり、すんなりっていうか、ちょっと言葉がなんですけども、ここにしっかりと認定農業者の方向に移行できて、稼げる農業ができていく仕組みをつくらないとなかなか難しいと私は常に思っております。数字的に言いますとね、認定農業者の数字が、令和 7 年度現在で 109 名と聞いております。これは、平成の 27、8、9 の年には 170 名ほどいましたよ。60 名減してるってことです。まさしく今のこの中種子町の第一次産業が今後どうなるかということにおいては喫緊の課題ですよ。町長。

次の 2 点目の質問であります。労働力不足も大きな課題であると考えます。

労働力を確保するためにネックになっている問題は何か。認識をお願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 先ほどから申し述べさしていただいておりますネックになっている部分というところでは、家屋の問題、受入れ体制の問題あると思いますが、若年層の都市部への流出というのはもう絶対的な担い手不足というものになるかというふうに考えています。進学や就職を機に地元を離れる若者が多く、地域社会や産業の次代を担う人材、これが不足しているところです。また産業構造の変化というのは今急激に進んできております。こことのミスマッチというものもあるかなというふうに思うところです。

仕事を求める人、そういった人たちが農業のほうに目を向けていってくれるのか、また、地元企業、農業、法人等が求める人材、それと移住、定住等でここに、中種子に移住してきた方々との人間像の乖離などというものもあるのではないかなというふうに思います。まさしく、労働環境、また働き方に対するものというの、違ってきているのだらうなというふうに考えております。ここは雇用創出の観点から、雇用機会拡充事業なども実施したり、地域の担い手、これは全般にわたることですが、昨年 10 月から、種子島なかたね仕事サポート協同組合、これを設立して 1 名の方を採用し、今派遣を行っているところです。さらに令和 8 年の 5 月までに 2 人の採用が内定しているところでございます。こういったところ農業に従事するかどうかというのははつきりまだ未定な部分もあるんですが、そういった派遣業務というのの中でも、農家の手助けになるような形ができればなあというふうに考えているところでございます。

まず、特に今後につきましては、U I ターンなど移住定住対策と一体となっ

た施策の展開を図るべく重要な課題である住宅、そしてまた就農、それから定着するまでのサポート、そういったものがどのような形をつくっていけばいいのかということもしっかり検討して参りたいというふうに考えております。

この農業に関して言いますと、大きな転換期に差ししかかっており、この人口減少と相まって、早急に対策をとっていかないといけない部分であるというふうに考えております。そういった意味では、各農業作目、種別によって、形を変えていかないといけない部分もあるのだろうというふうに考えています。そこら辺は県であったり、国とも連携をとりながら、しっかり本町の農林水産業、特に農業が維持、そしてまた今、若手の40代、50代の皆さんが、大規模農家として頑張っておられる人、こういった人たちの話を聞きますと、私たちはいいと。私たちの子どもたちが、安定的な農家経営ができるような施策を町長、打っていかないといけないんだと。今後もしっかり協議を進めていって、そういったものも農政に反映をしてほしいというような声も賜っておりますので、そこらへんもしっかり受け止めて対応して参りたいというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） 労働力の確保において、よく外国人労働者のことが言われてるんですね。本町には、前の質問で、34名の外国人が雇用してるということを、前回の質問で聞いておりますけども、ここにはいろんな仕組みがありましてね。特定技能だとか、1号、2号、それから実習生、この中で、私は農業の事業者、農業やってるこの農家さんに聞いてみたんですね。

ここは外国人労働者を4名雇用してるということで、びっくりしました。ちょっと数字を言いますね。外国人労働者雇用に必要な受入れ農家の費用、移動費が8万円、2名以上の場合は7万円、それで1か月の賃金、これ委託料も含めて、委託料あとで言いますけども、時給が1,600円掛ける192時間、24日、これをイコールすると30万7,200円。管理費ってのがいるみたいで、その3万円ほど出入国在留管理庁への報告代などの代行料という名目で3万円が必要だと。その中で賃金が192時間と24日に対して最低限、雇用がなされなくても、この1か月の労働時間192時間に満たなくても、192時間分は支払わなければいけないということらしいです。それで192時間をオーバーした場合には、残業であれば、1.25を割増し、休日であれば1.35割増し、これを全部ひっくるめて合計しますとね、33万7,200円。毎月最低かかるんですよ。これがね、やっぱり農家でこれだけの労働力を雇用できますか。sonだけ儲かってるのかなと、先ほど出てますけども、といたしますと、これが雇用をしないといけないという実情があるんですよ。どうしようもない。この中で、町長。行政ができる支援は何でしょう。どういうことが考えられます。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 行政ができる支援、例えば外国人労働者を雇用してる場合は、1人頭いくらの補助、そういったのが、簡単で安易にできる、政策なんだろうというふうには思いますが、通常の日本人を雇用してる人との差はどう

するのかとか、逆に言うと、今先ほどから、永濱議員のときもお話をしましたが単収向上、それから、全体的な労働賃金っていうのは上昇してきております、で、外国人労働者はいろんな派遣会社の経費等もかかってくると思うので、上がってくると思うんですが、町内の労働者自体も賃金が上がっていく必要があるんだろうというふうに考えます。これは農業に限らず、そういったところを含めながら、やはり構造の転換、農業に関する労務作業、それから機械化であったり、いろんなことっていうのを全般的に考えていかないと、中種子町で農業法人に例えば、勤めたいっていう気持ちになるのはやはり先ほど3Mでしたか。そういったところでは、当然所得が大きな壁になるんだろうなと思います。これは結局、作物によっての国の考え方として、例えばさとうきびの買取価格、そういったものに関しましても以前、浦邊議員のほうから、さとうきびのお金を上げるような交渉はできないのかというような御質問もございました。こういったところも踏まえて、砂糖の金額自体は、国と国の約束、貿易交渉の中で上げれずとも、それにかかる経費というのはもう、10年前、20年前と比べるともう何倍にも膨れ上がっているというのが現状です。ですので、我々はこれをやはり町でというよりは、国全体で、このさとうきび産業、そしてまたでん粉産業、そういったものっていうのは、サポートしてもらうような方向でお願いをし続けているところでございますので、さとうきび買入価格の積算においては、機械代、何代、これ代というのがしっかり計上されてると思うんですが、ここが実質市場価格に反映されていない要素があるというふうに私は見ているので、ここら辺はやっぱしっかり農水省あたりとも協議をして、そういったところの買取価格の向上、そこら辺も含めて要望をかけていくべき時期に来ているのだろうというふうに思います。

機械化に関しては、様々な事業を使いながら、導入可能な部分もありますので、そういったところを市町が負担するべき、町が負担するべきところに関してはしっかり負担をしていけるんだろうなというふうに考えております。労働力という観点で特化して、何か町としてっていうとなかなか即答はできかねない部分もありますが、出てくる課題、出てきている課題等を精査しながら前へ進めていく必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） そうですね今言うように、機械化の導入の支援とか、それは当然行政がやるべきことですよ。

私はその前に、今の農家の33万7千、これを手前の受け入れる費用がいるという中で、この中でネックになってくるとあるんですね。この人たちは今お金の中に入ってませんけども、雇用するために、住宅問題、住居。これは、空き家とか、そういったところをリフォームして、住める状態にしてるんですね、これが100万ぐらいでは収まらないんですよ。当然空き家対策事業も補助ありますけども、この中で、私なりに思ったことが、先ほど町長が、種子島なかたね仕事サポート協同組合、これ特定地域づくり事業ですね、国の。本町は、昨年の10月1日から始まっているという認識でおりますけども、ここの地域お

こし協力隊の大山さんですかね、あの方とも話もする、何度も私も行って聞きます。その中で、今説明がありましたけどもね、26年今年3月入って、神奈川よりの男の方が1名、それから今後の予定として、埼玉よりの男性の方、それから、隣接の隣市町の西之表から来てる女性の方もいらっしゃいます。最近2、3日前に聞いたのは、3人ほど、またここに問合せがあったと。この中で町長ね、何が1番ここでもうネックになってるかと言いますとね、やはり泊まるとこなんですよ。私が1番言いたいのは、いろんな物事を始める、先ほどの担い手もそう、今の労働力全く一緒なんですけども、我々そこにシェアハウス一つないんですよ。今よく言うシェアハウス、共同生活があるようなところなんですけどね。これ一つない。まずは機械の導入も必要でしょうけども、まず受け入れる準備の手前、このことをしっかり取り組まないと、なかなか就労も呼べない。私はそう思いますけども、どうですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 私もそう思います。が、ちょっとここはまだ検討、調査中でございますので、何とも言えない要素があるんですが、議員のおっしゃる移住者もしくはIターン、Uターン者の住む家、今言うような派遣で来られる方が住む家というのを対策というのは、このこれから1年の間で変動がある可能性というのもありますので、そこを見ながら進めていく必要があるというふうに考えています。それは全く考えていないということではなくて、いろんな時期であったり、そういったものもありますので、そこら辺も含めて、早急に急がないといけないことではあるんですが、あとで無駄な予算になってしまったりすることがないように、丁寧に対応していきたいというふうに考えております。これに関しては、議員がおっしゃる意味というか、そこに関しては十分理解をしておりますので、そこはまだ、もうしばらくお待ちいただければというふうに考えております。町全体の全体の流れとして、いろんな転換期に来ている状況です。こういったところもいろいろ検討しながら、住居の問題に関しても、しっかり調査しながら、なおかつ町の持ち出しをなるべく抑えるような形づくりも検討しながらやっていく必要があるというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） そうですね、考えてないわけではないと、考えていますということなんでしょうけども、当たり前だと思いますけどもね。もうしばらくというよりは、これ喫緊な課題なんですよ。うん、だから、取り組むべきできることは、先にやっていく。これをしないと、また来年も同じこと。また次の年も同じこと、一向に進みませんね。先ほどの、私はこの種子島なかたね仕事サポート協同組合、ここの機能をもっともっと充実させて、この就農を第1産業も然り、他産業を然りやるべきだなと、このように考えます。

次の質問です。長期振興計画についての質問ですが、第6次長期振興計画の6年目、後期計画の初年度。前期計画の検証を行い、総合戦略の後期計画の実現に向け、各種施策を前に進めるとある。まず1点目の質問です。①の前期計

画の何を検証したのか。示してもらいたい。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 前期計画の何を検証したかという御質問でございますが、前期計画の検証につきましては、第6次の長期振興計画1年目に当たります令和3年度に、中種子町長期振興計画等検証委員会を設置し、その年の実績などについて検証を行ってきているところでございます。なお令和7年度からは、開催時期を年度末から年度当初に変更して開催をしております。

検証委員会の委員につきましては、中種子町長期振興計画等検証委員会設置要綱に基づき、産学官などの有識者をはじめ、各団体の代表者、また、議会からも、それぞれの常任委員長をお願いをしており14名で構成をされております。検証した資本につきましては、長期振興計画の基本目標1の活気あふれる産業づくり項目に関する目標指標である新規就農者数から6番目の共に暮らす地域のまちづくりと安定した行財政運営項目の中種子町に進み続けたい町民の割合まで、57項目にわたっております。

検証委員会の進め方としましては、各担当課長などから長期振興計画の基本目標に関連した、それぞれの総合戦略基本目標の指標ごとに事業進捗管理表をお示しし、目標値に対する関係、関連事業名、事業概要、実績に係る検証、その検証結果を踏まえた今後の方針などについて、委員に御説明をさせていただいております。

その中で、委員の皆様方からは、報告した各事項に対しまして意見をお伺いしており、その結果を次年度以降の施策へ反映するというふうになっております。ですので、今度も5月の開催になろうかと思いますが、検証委員会で検証をして、これをまた議員の委員の皆様方からの意見を参考にまた修正をかけていく、もしくは、施策としてまた新たに追加をしていかないといけない部分があるのであれば、そこに対処していくというようなことでございます。施政方針の内容としてはそういうような説明をもって理解いただければというふうに思います。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） 中種子町本町の羅針盤ですよ。長期振興計画、この中で今、町長の答弁を聞いてますとね、この組織の説明なんです。この有識者14名いて。私が聞いている答弁して質問してるのは、何を検証したのかと。それは57項目、大変な数ですよ、当然検証したでしょう。その中にですね、町長ね、私もこの中の長期振興計画は何ぞやという意味では、いろいろと、見ておりますけども、この中に達成度を明確に把握できる計画でなければならぬと、達成度、これが1番じゃなかったかなと思ってるんですが、今回のこの検証の中で、達成度ができた、できなかった。という私はその答弁が欲しかったんですが、達成度を全て叶えられましたか。できるわけないですよ、できるわけないっていうか、そのあとの物事が、じゃ次に続けていくんだということになるんだろうかと思うんですが、達成度という意味では、何ができなくて何ができたのか。答弁してください。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 現在細部にわたって説明をということであればちょっと今時間もございますので、できませんが、目標値に達していないものに関しては、その後の計画を再度練り直すというようなことをするところでございます。長期振興計画の検証委員会等の中で、達成できなかったのはなぜかというようなところまで掘り下げて検討しているところでございますので、この長期振興計画から大きくずれることがないように、しっかりここは検証していただき、それを私は受けて、行政運営に努めるというのが基本的なスタンスであろうと思います。

細部にわたっての目標、K P I というものを設置しておりますが、このK P I の設定の仕方についても議論をいただいて、目標値またその成果、そういったものを議論をいただいている状況というふうに御理解をいただければと思いますが、全部申しますともう大変ここに私も審議会等の資料を持ってきましたが、とても1時間ではしゃべり切れない状況でございますということをお理解いただければと思います。

○議長（迫田秀三議員） 7 番、池山朝生議員。

○7 番（池山朝生議員） そうですね今言うように、K P I ですか。P D C A、こういった言葉がありますね。ですから言うように、しっかりと、今期検証した中で前期の検証はこうだったと、それで達成度はできていないもの、いまいちだったということは当然あるわけですね。それは、社会情勢の変化、物価高騰により計画どおりにいかなかった事業、実行で生じた新たな課題、こういった問題、その問題の課題解決のために、後期の改善のために、何々事業の施策を前に進めるとか、そういう答弁が欲しかったんですよ。町長ね、繰り返しますよ。前期は達成度はこれうまくいかなかったと、けども後期は、このことをしっかりと重点を置いて最優先的にやる。これが見直しじゃないかなと、私なりに思うのは、それは思いますけど、私は。ですから、先ほど言いましたように、本町のこれ羅針盤、しっかりと取り組んでもらいたいと思います。

次最後の質問です。田淵川町政にとって集大成の年であると考えたと、そこで今期の予算編成に当たり、肝煎り重点予算は何かと、この質問はですね町長、もう去年もやった。この前からもう何回か指おってもやってるんですよ。どうして同じ質問をするかというのは、町長なりに考えてください、察してください。今の質問。肝煎りの重点予算は何か。お願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） まず予算編成にあたってはですね、令和8年度予算につきましては、町民の皆さんが安心して安全に、そして豊かに暮らし続けるための生活の土台、これを支える予算というふうに考えております。

水道道路、教育福祉といった日々の暮らしに欠かせない基盤、これを将来にわたって守り、町民生活の安定と向上を図ることを基本に編成をしたところでございます。御質問の趣旨でございます肝煎りの重点予算についてですが、人それぞれなんだろうとは思いますが、私は特定の事業だけを強調するという

より、町民生活を豊かにするための思いを込めて編成した予算全体が重要であるというふうに考えているところでございます。

その上で、特に重点的に取り組む事業というものを申し述べさせていただきますと、予算もまだ御審議いただいている途中でございますので、軽々にこういう発言はいいのかどうかということもありますが、まず安心で豊かな暮らし、これは健康があつてこそ成り立つものなのだろうというふうに考えております。国のがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づいて、乳がん、子宮がん、肺がん、大腸がん、胃がんの五つのがん検診を無償化をしています。予算ではですね一応ここ予算の話をしていただきたいと思います。

次に先ほどから、それぞれの議員の皆様から御質問がございまして、本町の基幹産業でございます農業、これをしっかり守り、さらに発展させるため、水稻育苗施設の整備であったり、肥料飼料価格高騰への支援、これを実施していきます。農業の振興これは関連産業への波及効果もやはり大きく、本町においては、地域全体の活力向上につながるものであるというふうに考えております。

もう一つが未来を担う子どもたちの健全育成のために給食センターの建て替え事業を進めて参ります。安全で質の高い学校給食を提供し、食育を通じた児童生徒の健全な成長を支えて参ります。令和8年度予算におきましては、町民の健康意識の向上による豊かな暮らしの実現、農業振興による地域経済の好循環、子どもたちの健やかな成長の確保、これらを柱として、町の未来を見据えた施策を重点的に進めて参りたいというふうに考えているところでございます。ただし、先ほどから、今期の予算ということでの御質問ではございますが、予算計上していない分野においても、先ほどから申し述べさせていただいております農業構造をどのように転換させていけるのか、またこの産業人口の担い手、各産業における就労人口、そういったものの回復に向けての施策、そういったものを今どのような施策を打っていけばいいのかというのを、今年も調査研究は進めて参ります。

議員おっしゃるところは十分分かりますし、現実的に社会構造を合わせて、大きな変換期に来ております。今後の本町の農林水産業をはじめ各産業をどのように転換していけばいいのかということをしっかり見極めながら、また、県、国ともしっかり協議調整をしながら、可能な限り本町持ち出さないような形で、国や県の事業を使いながら、そういったところに手当てがしていけるような対策をとっていききたいというふうに考えております。重点予算というのは予算化している部分に関しては先ほど申し述べておりますが、予算に関係ない部分においても、調査研究はしっかり進めるところは進めていききたいというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） 答弁を聞いて、均一に配分したということと言われんとしたのか、分かりませんが、町長ね、今年度も予算も、この公共施設の改修予算は大きいんですね。1億9,700万円。レクリエーション村の第2管理棟新築工事、これの6,480万円入れますとね、合計で2億6,000万ほどあるんで

すよ。町民がこんなことを聞いたらもちろんかなり大きな予算ですよ。ここ数年、公共施設予算は物すごく大きく膨らんでます。肝煎り、町長の重点予算は公共施設の予算なのかと。どうなんですかと私も聞きたいぐらい。違いますか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 予算規模というのは非常にネックになる部分だと思います。十分その予算の大きさというものには、我々も非常に危惧する部分もございます。しかしながら、例えば種子島こりーな、陸上競技場、野球場、そしてまたレクリエーション村、いろんなところで、結局、関係人口、交流人口を増やしながら、また、地元の地域の人たち、町民が喜んで使えるような心のゆとり、そしてまた楽しみ、そういったものをつくる、そしてまた中種子町に住みたいよねって思える環境づくりという点では、新たにつくるわけではございせん。これにかかっている費用というのは、維持、修繕、改修というところで、修繕、改修しなくてそのままにしておいていいのか。となると、やはり議員の皆様方もちょっとこれは早めに修理をしろとかそういった意見も出てくるんじゃないかなというふうに推測するところです。

ただ、農政予算等に関しましては、国県の事業も使いながら、町単独で出せる、そういったのも踏まえながら、出すべきところは出すような腹づもりでありますし、公共事業が肝煎りというよりは、ものを新たに建設するわけではございせんので、これまで利活用してきた過去 30 年前後にわたる以前の建築物、これに対しての維持、修繕というのは、町の公共財産というものの維持、補修というのは、我々がしていけないといけないことをございます。それをどう有効活用していくかということもしっかり考えていかないと、せつかくの予算をかけてるわけですから、そこをどう利活用を増やし、交流人口を増やし、関係人口を増やしていけるのかというところもしっかり検証していきながら進めていきたいというふうに考えております。

あくまでもそれは維持修繕にかかる費用でございまして、トイレであったりなんであったり、一つ新たに設置したものと言っても、昨年で言えば伏之前公園の休憩施設、こういったものは昨年新たに設置しましたが、そんなに大規模なものではございせんし、理解をいただきたいのは維持、管理、修繕、補修、改修というところに予算を投じているということを御理解いただければと思います。

○議長（迫田秀三議員） 7 番、池山朝生議員。

○7 番（池山朝生議員） 私は予算委員会もあってなんですけども、納得いかないことがたくさんあるんですけどもね。今言うようにレク村が 6 千何百万のこの第 2 管理棟つくる。前の町長のときに 2 億何千万かけて、施設をつくったんですよね。それでもって町民は僅か 2 か月、これは 7 月の 1 日から始まって 8 月、2 か月間ですよ、レク村の回収に関して言うならば、ここで、監視人を雇ったり、かれこれするのに相当な金が 100 何十万かかりますね。この中でキャンプの売上げってのは今度改定がありましたけども、僅か何十万ですよ。それで、第 2 管理棟って何やるのかなと。例えばここに集落が存在するんですけども、

ここに、災害時の緊急の避難場所とか、そんな兼ねてるんだと言ったらまだ納得いきますよ、まだっていうか、納得いきますね。単純にあそこに向かって6,000万何やるのか。こういうクエスチョンです。

先ほど言ったように、修繕をやってるんだと。町長の言葉をかりれば、先人がつくられた、このことに対して、町民の豊かさ、確かに必要というならば、ここに対して私がいつも言う費用対効果は何なのかと。今はコンパクトにまとめていく事なんです、コンパクトに。うちの体育館であっても、二つある。町立体育館、この話も前にしました。であれば、交流人口を増やすために、今のやり方では、いやそうですね。4,000名スポーツ合宿でこれ誘致できてる4,000名。延べ人数ですよ、4,000名。1万人は増えないんですよ。であればあんだけの何億かけたんだから、1万人増やすためのことを優先的にやろうと、ここがあれば言いません私は。これが見えないから、どうしたんだろうという話をしてるんです。

あのですね。予算も見てみますとこれね担当課長いてどうだこうだっていう話じゃないんですよ。空き店舗対策に、これもいろいろ調べてみますとね、空き店舗対策に100万ぐらい予算が計上されて、実際、この空き店舗対策のこの予算が何店舗ができて、これがどのように使われたかって、0円です。全く使われてない。これは今期だけじゃない。ここ何年間ずっと使われてないんですよ。100万円もたかだかというのか。大きな金だと見るのか分かりませんが、先ほどの出産祝い金の話もありましたけども、こういったところにこの100万、死んでる金ですから。こういったところもしっかりと、先ほどの検証じゃないけども、やってもらいたい。そうですね、町長ね、やはり自分が予算について思うことは、町長自らやはり先頭に立ってね、予算編成の基本方針を示し、熱意と責任を持って、この予算編成したんだと。逆に、所管の課長に、この事業を私はやりたいんだと、今期は。それぐらいの意気込みを持ってね、やってもらいたいんですよ。そしたら、おのずと無駄っていうか、これは使われた予算、見えてきますよ。私はそのように思います。しっかりと今後の調整、舵取りにはお願いして、私の質問を終わります。

○議長（迫田秀三議員）　ここでしばらく休憩します。

再開は、おおむね14時10分からといたします。

— — — — — ○ — — — — —

休憩　午後01時57分

再開　午後02時07分

— — — — — ○ — — — — —

○議長（迫田秀三議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は池山喜一郎議員に発言を許可いたします。

4番、池山喜一郎議員。

〔4番　池山喜一郎議員　登壇〕

○4番（池山喜一郎議員）　お疲れさまです。早期水稻の植付けも、大分最盛期と

いう時期になってきておりますが、雨が降らんでですね、水不足で大変なところがありまして、苗はできてるんですが、植付けられないという状況も発生しているようでございます。また、農家におきましては、早期水稻の植付け、キビの収穫と大変忙しい、この時期でございます。元気にけがなく皆さん乗り切ってもらいたいというふうに思っております。

それでは通告によりまして、通告書のとおりですね、質問を始めていきいたいと思います。まず最初に、教育環境の適正化についてということで、令和7年12月定例会で可決いたしました、発議小学校規模適正化に関する決議について、町としてどのように受け止めているのか伺います。また、決議書に示された4項目、学校の統廃合による教育環境の改善に向けた取り組みを早急に開始すること。統廃合が実現するまでの間、集団学習機能を確保するための教育環境の整備充実を図ること。それから、変則型複式学級を有する学校に対し、非常勤講師や支援員を適切に配置し、全ての教職員の負担軽減を図ること。最後に、人口増加及び定住促進に資する施策の一層の充実と強化を図ること。

このことについてそれぞれどのように取り組むのか。項目ごとに伺いたいと思います。以降につきましては、質問席のほうで行わせていただきます。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 12月の定例会、令和7年の12月定例会で、議会の皆様の発議、そして決議がなされたということで、これに関してどのように取り組むのかという御質問でございます。

この決議につきましては、小規模校の児童数減少による集団学習機能の低下ということで、改善要望として理解をしております。決議文の中でも、町民の意向も十分に踏まえつつと書かれているとおり行政としての受け止め、これは地域住民の合意形成を前提とした進め方をとることにあるのではないかなというふうに思います。教育の質の確保と地域の実情を踏まえた総合的な検討を段階的に進めるという姿勢で、児童にとってよりよい教育環境を整えることを第一として、受け止めているところでございます。先ほど梶原議員のほうからも、同じような質問をいただいております。重複するところもあるかもしれませんが、御理解いただきたいと思います。

決議4項目それぞれについて、どのように取り組むのか、1項目ずつ、対策をその進め方についての御質問でございます。小学校の統廃合による教育環境の改善に向けた取り組み、これに関しては早急に開始することに関してでございますが、現在小規模校におきましては特性を生かした先生方の献身的なきめ細やかな指導と教育活動によって、各学校の特色ある取り組みを行っており、学力においても鹿児島県学力学習状況調査においては、県平均以上の結果が出ている学校もあります。

そのようなことで、決して小規模校の教育環境が悪いというわけではないのかなというふうに思いますし、統廃合によって全てが改善されるということではなく、学校規模としての改善に向けた取り組みであると、私どもは、理解を

しているところでございます。そのようなことで請願書または議会の決議も踏まえ、昨年12月と2月に小学校規模適正化検討会を開催しております。また8年度からは、先ほども申し上げましたが、新たに検討委員会を設置し、進めていくこととしております。

二つ目の統廃合が実現するまでの間、集団学習機能を確保するための教育環境の整備充実を図ることにつきましては、統廃合が実現するまでというところが、どうなのかなというところも含めて、ちょっと答弁に困るところでございますが、集団学習機能を確保するための教育環境の整備充実ということに関しましては、現在小規模校では、異学年による共同学習や体験学習を年間を通して実施しながら、学年を超えた集団の中で多様性に触れることができるよう取り組んでいるところです。

またオンラインシステムなどを活用した小規模校間で遠隔合同授業や町内小規模校の児童による合同交流学习を行っており、8年度は、野間小学校との交流学习も計画しているところでございます。さらに学校音楽祭や小学校陸上記録会などを開催し、集団の中で切磋琢磨する環境を整えているところであり、今後も、これにつきましては継続して取り組んで参りたいと考えております。

三つ目の変則型複式学級を有する学校に対しましては、非常勤講師や支援員を適切に配置をし、全ての教職員の負担軽減を図ることについてですが、町内の変則複式学級は、現在、油久小学校が3年生と5年生による中高学年での学級となっております。現在油久小には非常勤講師の配置はございませんが、支援員1名を配置をしているところです。

御承知のとおり全国的に教職員不足が深刻な状況でありまして、非常勤講師の配置は難しいところでございますが、特別支援員においては、各学校の教職員の負担軽減が図れるよう配置に努めて参りたいというふうに考えます。なお、油久小では変則複式学級による教員の負担にならないよう、また児童の学習環境の効率性を図るため複式学級だけの授業に限らず、専門課程など、全学年、全学級を含めた授業であったり、学校全体で工夫しながら現在取り組んでいるところでございます。また今後も授業や業務のデジタル化を活用しながら、教育現場の効率化を図って参りたいというふうに考えているところです。

最後に人口増加及び定住促進に資する施策の一層の充実と強化を図ることにつきましては、教育環境のみならず、現在、町で実施している人口減少、少子化対策及び定住促進対策において各課で対応している施策の取り組みを継続して進めて参りたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（迫田秀三議員） 4番、池山喜一郎議員。

○4番（池山喜一郎議員） 説明ありがとうございました。

小学校の統廃合に関する令和8年においては、小学校規模適正化委員会を設置するという事で進んでおりますが、これは町長の諮問機関としての扱いをされるのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） そのような形で進めていきたいと思います。

またその中での様々な御意見を参考にしながら、最終的な方向性の決定については、私のほうで決定をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（迫田秀三議員） 4番、池山喜一郎議員。

○4番（池山喜一郎議員） 2月20日の第2回、小学校規模適正化検討会においてですね、教育関係者からも、留学生を積極的に受け入れるのか。統廃合を早急に行っていくのか。早急に方向性を示す必要があるというような意見も出ております。その観点から、町長の諮問機関と位置するこの委員会の答申を出すまでの期間をどれぐらいに考えておるのか、その辺を教えてください。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 議論の成熟度も含めまして、私で現時点でいつまでということとは言えませんが、急務であるというふうな認識は、皆さんお持ちであるというふうに考えておりますので、今期限については、言及できないところでございますが、留学生問題も含めまして、そこは絡んでくるところでございますので、方向性っていうのは早めに出せるように協議を重ねるというようなことで御理解いただければというふうに思います。

○議長（迫田秀三議員） 4番、池山喜一郎議員。

○4番（池山喜一郎議員） 令和12年に1年生が25名、新入生ですね。令和13年に22名というような調査も発表されております。極端にもう新入生が減少していく中でですね、あんまり余裕のあるような期間はないと思っております。方向性だけでも早めに出していただきたいというふうなことを要望しておきます。

次に、統廃合は実現するまでの間、集団学習機能を確保するための教育環境の整備充実というところで、各学校間の合同学習というのをやっているということですけど、これは年間にどれぐらい何回やってるのか。その辺をちょっと教えてください。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 詳細につきましては教育長のほうに答弁をさせます。

○議長（迫田秀三議員） 教育長。

○教育長（鮫島孝則君） お答えいたします。合同学習につきましては、年間2回実施しているところでございます。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 4番、池山喜一郎議員。

○4番（池山喜一郎議員） 合同学習、年2回、しないよりしたほうがいいと思うんですけど、まだ頻繁にできないのかなというのが、私としての考えです。

また、学校調査でですね、この学校間の合同学習については、時間割の関係だとかいう話もあって進まないようなことを聞いておりますけど、カリキュラムの中でそういう時間割の合わせるとか、タイミングを合わせる、そういう調整というのはできないのか。町立の学校ですので、できないことはないと思いますので、頻繁にそういう合同学習ができるような体制ができないものかをお

伺いたします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 教育長に答弁をさせます。

○議長（迫田秀三議員） 教育長。

○教育長（鮫島孝則君） 小規模校同士の交流学习については年間2回ということで計画はしているんですけども、小規模校同士授業の交流ということで、いつでも交流授業ができるような体制づくりというのは、各学校に指示をしているところでございます。オンライン授業というところで、それを実施するにあたっては、各学校の教頭先生をはじめ、担任の先生方との打合せも必要でございますし、すぐさま明日しようかっていうところまでは、計画を立ててやらないと実施がなかなかできないというところもありますので、先を見越して、計画を立てて、実施していただきたいというふうなことを管理職を通じて各学校には指示をしているところでございます。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 4番、池山喜一郎議員。

○4番（池山喜一郎議員） 8年度においては、土曜日の授業がほとんどないというようなことでタイトなカリキュラムになっていくというようなことを聞いておりますけども、その中でも、計画的にすり合わせを行って、合同学習ができるような体制をとっていただきたいというふうにお願いをしておきたいと思います。

それから3番目に油久小学校が変則型複式学級というようなことで、教員の数も減らされているわけですけど、その中で、支援員を配置しているということではありますが、今後、他の小学校についても変則型が発生する可能性も多分にありますので、これについては、非常勤講師が無理であれば支援員をですね、できるだけ配置していただいて教職員の負担軽減を図るように今後も進めていただきたいというふうに思います。

4番目の人口増加については、今、企画課のほうでいろいろな取り組みがなされておりますので、それを十分に活用していただいて、人口増加に結びつけるように、啓蒙等一生懸命やっていただきたいというふうに思います。

ただですね、先ほど申しましたように待ったなしの状態でございますので、小学校適正規模適正化委員会この委員会についても、開催も密に行っていただいて、早急に答申をいただけるように、教育総務課のほうにもお願いをいたしたいと思っております。頻繁に行って、早急に答えを出すようにしていただきたいということで、この件については終わりたいと思います。

2番目に、営農支援体制の強化についてということで、農家の高齢化が進行する中で、地域農業の維持についてということで、本町においても、農家の高齢化が進み、基幹的農業従事者の平均年齢は、全国的にも69歳を超えるなど、担い手不足が深刻化している状況にあります。

こうした中で、今後の地域農業をどのように維持発展させていくのか、町としての現状認識と課題について伺います。池山朝生議員の質問とちょっと重複いたしますけども、よろしく伺いたします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 池山喜一郎議員おっしゃるように、池山朝生議員との御質問と重複する部分もあるかと思いますが、現状認識といたしましては、農業で言いますと本町での最も主要な基幹作物、さとうきび、またでん粉原料用さつまいもをはじめ、安納芋、水稻、ブロッコリー、バレイショなどの農作物と和牛、酪農、養豚などの畜産を中心とした農業を基幹産業として位置づけて振興発展を図って参ったところでございます。

水田の育苗に関しては、今週末が育苗ハウスからの持ち出しがピークのようでございます。水不足という場所が多々見受けられるということで、ここら辺についても、さとうきび農家には大変悪いんですが、ちょっと雨も降ってくれたらいいのかなと内心思うところでございます。

御存じのとおり人口減少の中で、少子高齢化、後継者不足、担い手不足と、池山朝生議員のほうからもありましたように大変厳しい状況でございます。本町のさとうきびとでん粉原料用さつまいもの生産者の平均年齢、これは大体 67 歳となっております。生産者数は、年々減少しているところです。畜産においても平均年齢は 64 歳となっているところでございます。生産者の高齢化、担い手不足が進行しておりますが、一農家当たりの耕作面積、これは増加をしている状況でございます。

全体的な作付面積については、でん粉原料用さつまいもが減少しているものの、それ以外についてはさとうきびを含め、維持を諮っていただいているところでございます。しかしながら、今後の地域農業の維持発展のための課題につきましては、今後さらなる高齢化と担い手不足が予測されるところでございます。高齢化が進みますと、後継者不足などによる生産性低下や耕作放棄地の増加などが深刻な問題となってくるのではないかとというふうに考えております。池山朝生議員のときの答弁でも申し述べましたとおり、単収の収量を上げていわず、稼げる農業に少しでも近づけるように努力をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 4 番、池山喜一郎議員。

○4 番（池山喜一郎議員） 地域農業の維持発展をさせていくための方策、方向性というのをですね若干調べてみたんですが、担い手確保、新規就農支援の強化ということで、やはり研修制度、農地、住居の確保、地域での受入れ体制づくり、これが大事じゃないかというようなこと。それから、規模拡大と儲かる農業をするためには、農地の集約化とか共同化ですね。それから、3 番目、6 次産業化と地域ブランドの確立、こういうのも大事じゃないかということ。それから、若い担い手を確保する。そして、規模拡大をやっていくには、スマート農業の段階的な導入これも必要じゃないかと。それから、多様な人材を巻き込んだ農村づくりということで、地域コミュニティの再構築というようなことも謳われているようでございます。

このようなことをですね、施策として受入れながら、今後の対応を考えていただいたら、また新たなことが、展開されていくんじゃないかというふう

に、私も考えましたので、今説明したところでございますが、やはり何かこうやっていかんと今のままじゃいけないというのは皆さん御承知ですけれども、少しでも参考になればというふうに思っております。農業者の高齢化というのも、今後、だんだん進んでいって、中種子の農業というのはどうなっていくんだろかということで、皆さん心配されてると思うんですけども、何といたっても、どうしても担い手の確保というのが1番重要になってくるかと思っておりますので、担い手の確保に繋げるようにいろいろ今申し上げました方向性などを参考にいただければというふうに思っております。

次に、2番目ですね。農業公社の役割と現状の評価についてということで、施政方針の中で、生産者の経営安定を図るため農業公社と連携し、受委託作業体制の強化と生産組織の育成を推進するというようなことで、農業公社の位置づけというのが第一になっておりまして、なお一層重要になります。

農業の農地の保全や作業受託、担い手支援などを担う農業公社は、農家の高齢化が進む中で、その重要性が増していると考えます。現在の農業公社の事業内容、体制、成果についてどのように評価をしているのか伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 農業公社におきましては、さとうきび、水稻、そしてまたさつまいもなどの町内主要な作物の収穫から管理作業までを直接受託もしくは各地区の受託業者への再委託事務などを行っております。

高齢者から繁忙期の重なる担い手など、様々な農家からの依頼にこたえる役割を担っているところでございます。特にさとうきびの収穫期においては、公社自体の収穫精脱など作業をはじめ、町内全体のハーベスター利用組合などの調整役と体制上も大変重要な役割を担っていると思います。評価についてということであれば、私が理事長でございますので、理事長が評価というのはおかしい話かなと思いますので、農業公社におきましては評議員の皆さん、そして他の理事の皆さんをはじめ、公社職員も農家の要望に応えられるよう精一杯取り組んでいるところでございます。当然、農業公社のほうも全般にわたって本町の各産業、農業部門においても、人口減少、担い手不足また新規就農、もしくはそういう就労者の確保というのが非常に厳しい状況でございまして、水稻に関しましても配達が出来ないということで、今年度からは、苗を取りに来ていただいての作業となっております。そういったところは、どうしても労働者不足というところで、農家の皆さんにちょっとお願いをしている状況ということで御理解をいただければと思います。

○議長（迫田秀三君） 4番、池山喜一郎議員。

○4番（池山喜一郎議員） 町長は公社の理事長ということで、遠慮しがちに答えられましたけど、農業公社の成果といいますとですね、基幹作物の収穫、作業等の受託体制の充実によってですね、余剰労力の有効活用を図ることができたということです。バレイショやブロッコリーの栽培が拡大していったのも、こういう体制が強化されていったおかげだというふうに思っておりますので、や

はり農業全般を進めていく、推進していく、進行していく中で、農業公社の果たした役割は大きいというふうに思っております。

現在ですね、先ほども町長申し上げましたように、水稻育苗においてもですね配達はできないんで取りに来てもらうとか、それから、植付け苗じゃなくて芽が出た段階で取りに来てもらう発芽苗の販売とか、そういうのも考えてやっております。やはり人的に管理体制ができないということで、こういうふうになっておりますけど、工夫しながらやっておりますので、相当頑張っているというふうに私は評価をしております。

次に農業公社の機能強化に向けた具体的方策についてということで、高齢化に伴う作業委託ニーズの増加など、農業公社に求められる役割は拡大している。

これらの課題に対応するため、農業公社の機能強化に向けて、町が検討している具体的な施策や支援方針についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 先ほどの課題の質問でお答えしたとおり今後さらなる高齢化と担い手不足が進行すると考えております。そのようなことから、農業公社に求められる役割はさらに拡大していくことが想定されるというふうに思います。

しかしながら、公社理事長の立場からになりますが、農業公社の機能強化に関しましては、あくまでも、公益財団法人である農業公社ということになりますので、公社理事会評議員会の議決をもって相談、依頼をさせていただくことになろうかと思っております。

町といたしましては、公社より相談のあった事案等につきましては、主管課において協議、事業計画に計上した上で、予算等の議会の承認をいただきながら具体的な施策や支援方針を示せることになるんだろうなというふうに思います。

これまでも再編交付金などを活用し水稻のコンバインやWC S用稲の収穫機なども貸付け契約を結び、機能強化を図ってきております。今後、農業公社との連携を図った上で、受委託等の体制整備を進めながら、農家の支援をしつかり行っていく、また農家の支援を行うための組織であるというふうな認識でおります。以上でございます。

○議長（迫田秀三議員） 4番、池山喜一郎議員。

○4番（池山喜一郎議員） 施策や支援方針についてですが、人的な支援とか、それから機材的な支援を含めて考えていると思っておりますけど、やはり、理事会評議員会において、どうしたらいいのか、農業振興していくためにどのような形に進めていったらいいのかというような、そういう各案件じゃなしに将来像に向けた話合いとかそういうのはなされていますかね。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 理事会評議員会等で将来に向けての考え方とか、そういったものの話は、その他の項目とか、そういったところで話すことがございます。

やはり皆さん、そういったところにはしっかり興味を持っておられますので、ただし、それを一つの施策としてどう持っていくかっていうところには至っていないというのが現実でございます。

先ほどから申し述べておりますように、社会全体の構造と同じく、この本町の農政に関しては、構造の大きな転換期に来ている要素もあるのだろうというふうに考えておりますので、国の指針、それからまた県との協議の中で、しっかり対応して参りたいというふうに思っております。町としてはそのような考えでおりますので、そこを農業公社のほうで、受け持つことが可能かどうか、そういったところも含めて、理事会、評議委員会の中で検討いただくというようなことになろうかと思います。

○議長（迫田秀三議員） 4番、池山喜一郎議員。

○4番（池山喜一郎議員） 先ほどの池山朝生議員と重複するようなところがありましたので、この辺で終わりたいと思いますが、農業公社は、中種子町の農業振興で大変な役割を担っているということで、理事長である町長にも認識をしていただいたところでございますが、今後とも、農家の高齢化に対応するためには、担い手不足に対応するためには、大事な機関でございますので、行政としても、必要な施策や支援体制を十分にとっていただきたいということで、お願いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございます。

○議長（迫田秀三議員） 次は戸田和代議員に発言を許可いたします。

10番、戸田和代議員。

〔10番 戸田和代議員 登壇〕

○10番（戸田和代議員） それでは、先に通告しておきました、私の質問に入りたいと思います。さくら前線もほぼ終わり、各学校の卒業式もあと24日の小学校の卒業式を待つばかりになってきています。今の時期は、涙あり、笑顔あり、別れあり、いろいろな時期になってきました。1年中で、1番忙しい時期に入り、さとうきびの収穫、水稻の植付け、目まぐるしく日々を流れています。

それでは、私の交通弱者対策に通院、買い物、日常における移動手段として、4路線のコミュニティバスを運行していますが、これまでも、コースを変えたり、料金は無料で運行していただき、ありがたく思っているところです。

施政方針の中で、さらなる利便性を目指し、住民のニーズに努めるとありますが、どういうことなのか。あとは質問席で、伺いたいと思います。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） コミュニティバスにつきましては、現在4路線で運行しており、令和6年度から再編交付金を活用して無償化を図っているところでございます。また、議員の皆様からの要望もあり、車両の小型化を図るために、令和5年度には、バスの購入を行っているところでございます。

御質問のさらなる利便性を目指し、住民ニーズの把握に努めるということでございますが、現在のコミュニティバス運行の路線形態になってから10年以

上が経過しており、その間に軽微な路線変更であったり、先ほども述べましたとおり車両の変更など様々な住民の皆様からの声にお応えして、見直しを図ってきたところでございます。

今後につきましても利用者の皆様の要望に可能な限りお応えできるよう努めて参りたいと考えているところでございます。なお毎年度当初に行政連絡委員会の中で、コミュニティバスについて要望があれば連絡をいただけるよう周知しているところでございますので、議員の皆様も、そのような声を聞きなつた際には、担当課までお繋ぎいただければありがたいというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 10 番、戸田和代議員。

○10 番（戸田和代議員） 施政方針の中でさらなる利便性を目指すということは、住民の要望がありましたらそれに応えるということですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 現在、住民ニーズの把握というところで、高齢者などに対して買い物に関するアンケートなどを実施しております。対象者は本町の65歳以上の高齢者と一般高齢者と要介護認定を受けた高齢者のうち要介護2以下の方となっているところでございます。

このようなアンケートに答えていただいた内容等を参考にしながら、また改善を図っていければというふうに考えているところでございます。

○議長（迫田秀三君） 10 番、戸田和代議員。

○10 番（戸田和代議員） ただいま4路線で運行していただいているんですけど、今までもコースを変えてもらったり、それから高齢者のいるところは、行政の皆さんにお願いして把握をしていただいて、近い方向にコミュニティバスを運行していただけるようにして、今までもお願いをしているところでございます。

伏之前的住宅、それから高峯の住宅、上方、伏之前的向こう側ですね、国道58号線の向こう側ですね、伏之前、そこら辺が、言えば歩けば遠い、タクシーを呼べば1メートルもかからないという方が多いんですよ。

その中で、タクシーで行ったらどうって言ったら、もうこの乗り合いだったらみんな連れ添って面倒くさいのなんで、住民はいろいろ文句言うんですよ。で、今、コミュニティバスは、1回巡回してきて、1時半には恐らく車庫に入っていると思います。それをうまく利用して、巡回型のバスに利用できないかなということはいろいろ聞きます。どうですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 非常にいいアイデアかなあとは思いますが。

今運行委託をして、町でバスを購入しておりますが、その運行に関しましては、業者に委託をしているところでございます。その条件としてはコミュニティバスの路線というところの対応で終わっておりますので、運行会社のほうもバスの運転手不足というところで、非常に苦慮されているようでございます。

そういったところもありますので、そこら辺が可能なのかどうなのか、予算的にも、どのぐらい膨れるのか、そういったのも検討しながらやっていければ

いいのかなあというふうに今感じたところです。それは町民ニーズとして議員の今の御意見は受け止めさせていただければと思います。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 10 番、戸田和代議員。

○10 番（戸田和代議員） これはぜひバスを巡回型ですね。ぐるぐる回して、毎日とは言わんけど、毎日と言ったら大変でしょうけど、曜日を指定していただいたら住民もそれに対応しますので、今は遠いところは4路線で集約して町のほうに連れてきてまた帰りますけど、町近辺がどうしても、かなり歩けば遠い、タクシー呼べば1メートルもかからない、何だかんだってそれは分かります。タクシーを呼べば、みんなで呼べば面倒くさいのなんのって言いますから、できればですね町長。巡回型の構想をつくってですね。

今業者に委託してるっていうのは、市丸さんですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） コミュニティバスに関してはグローバルシンクっていう会社に委託をしております。

○議長（迫田秀三議員） 10 番、戸田和代議員。

○10 番（戸田和代議員） それは予約しないと駄目なんでしょ予約。巡回型じゃないんでしょ。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） コミュニティバスに関しての御質問だったと思っていたので、コミュニティバスの委託業者について説明をさせていただきましたけども、巡回型のバスというのは。

○議長（迫田秀三議員） 10 番、戸田和代議員。

○10 番（戸田和代議員） コミュニティバスを利用して、巡回型のバスに昼からは切替えて乗れないかと、その以外に委託をしていないんでしょ。すみません。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） コミュニティバスに関しては、グローバルシンクっていうところに業務委託をしております。戸田議員がおっしゃるのは、空いてる時間に走らせたらかどうか巡回型をとという御意見でございました。それは住民ニーズとして私は受け止めさせていただきますということでございます。

なので、巡回型が決まってるわけでも何でもないんで、コミュニティバスを使ってするのであれば、今委託してるまず業者さんにそういったことが可能かどうか予算的にはどのぐらい膨らむのかというようなことの確認はしていきたいというふうなお話をさせていただいたところでございます。

○議長（迫田秀三議員） 10 番、戸田和代議員。

○10 番（戸田和代議員） 私の認識不足でした。できればですね、このコミュニティバスを使って巡回型のバスをお願いできないかなということですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） そういう声も私どもも賜っております。やはり当然コミュニティバスが走っている区域の高齢者の皆さん、免許返納者の皆さん、障がいのお持ちの方の皆さんというのは、コミュニティバスで何とか対応ができて

いる。

しかし、人口比で言いますと、おっしゃるように伏之前だったり、高峯だったりですかね、そういったところに高齢者がいらっしゃる、例えば横町、そういったのも含めまして、高齢者の皆さんが住んでいるところから病院に行くのも、歩けば遠い、タクシーを呼ぶほどではないというような声というのは我々も聞くこともございます。高齢者の皆さんの手助けというか支えになるような環境づくりというのは大事だと思いますので、そのコミュニティバスなのかどうなのか。ということも含めて、ちょっと研究させていただければと思います。でよろしいでしょうか。

○議長（迫田秀三議員） 10 番、戸田和代議員。

○10 番（戸田和代議員） ぜひ、検討をお願いします。

次の車椅子利用者の移動について、福祉タクシーの支援策を講じるとあるが、どのような支援策なのか。お願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 予算委員会のほうは、終わっているのかなというふうに思っていて、予算委員会はまだですか。委員会終わりだと思うんですけど、その中で多分説明がなされていなかったのであれば、大変失礼なあれでございます。御質問の事業自体は、令和 8 年度の当初予算案で皆様方に御審議をお願いをしているものでございます。

事業名称は、在宅寝たきり高齢者等移動支援事業というふうにして、事業名を謳っております。また事業の目的、これは車椅子であったり、寝たきり状態のため、一般の交通機関を利用することができない高齢者などに対してですね、車椅子やストレッチャーなどで乗降できる福祉タクシーなどの車両による移動サービスの利用料金について、助成を行うことにより自宅と医療機関などとの送迎のための交通手段を確保して、在宅介護を促進するものでございます。

なお、基本的に施設間の移送は対象外としておりますが、助成する対象者につきましては、65 歳以上の町内居住者で要介護 3 以上の車椅子、ストレッチャー等による移送が必要な方でございます。助成の方法といたしましては、役場の窓口に申請をしていただき、認定対象者である場合は福祉タクシーで利用できる専用のチケットを交付するという計画でございます。自宅から介護者などを通して、直接タクシーの事業所に事前予約していただき、利用する形になります。お支払いにつきましては、タクシー利用時に専用チケットでタクシー運転手に直接支払うことになる予定でございます。

町としてはタクシー事業者から、チケット相当分の請求を受けて現金を支払う仕組みでございます。チケットの金額でございますが、無限大というわけにはいきませんので、年間 1 人当たり 12 万円を上限とし、一月の利用限度額につきましては、町内のみで利用した場合は 1 万円、町外までの移動を含む利用の場合は 2 万円を上限とするところでございます。1,000 円単位で助成をすることとして、端数については手出しをしていただくというようなことになろうかと思えます。

現時点で、この福祉タクシーのサービス対応が可能であると回答があった事業所につきましては、林タクシーさんの1社のみとなっているところでございます。タクシー料金の目安は、野間バス停付近から西之表市の種子島医療センターまでの片道料金で1万2,000円程度、往復で2万4,000円程度かかるということでございました。金額的にはもうちょっとというような声もあろうかと思いますが、まず試験的にこういったことを予算化して、その利用率も含めて、どのようになっていくのかということを検討していければなというふうに思います。あと、バス事業者、タクシー事業者等にあっても、運転手の確保が非常に難しい。県内でも先んじて行われているライドシェアとかいろいろなことが、業者さん方も、そういう工夫の中でやっておられる部署もあります。現状としては、本町におきましても、運行事業者さんの運転手さん確保に非常に苦慮されている状況であるというような状況でございます。ということでよろしいでしょうか。

○議長（迫田秀三議員） 10番、戸田和代議員。

○10番（戸田和代議員） 来年度からの事業ということで、これ介護度によって料金が違うわけですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） ストレッチャーのまんまで乗り込んでいけないといけないうであったり、要介護認定の3、要介護認定の4、要介護認定の5という方を対象としているところでございます。

○議長（迫田秀三議員） 10番、戸田和代議員。

○10番（戸田和代議員） この福祉タクシーができれば、なかなか病院に連れていくのが大変という方が多いです。ですから料金の問題です。後は、片道1万2千円。往復2万4千円ということで、かなりの料金かかるわけですけど、これは、介護度によって違うということで、来年度からの事業ですので、やってみないと分からないですね。来年度からの事業でしょ。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい。まず、この予算を御審議いただいて、議決をいただかないとできないことであると同時に、先ほどのその要介護3とか4とか5によって料金が違うというのは私は言うておりませんので、要介護3、4、5に該当する人たちは、そういう支援をしますっていうことですので、そこは間違いのないようにしていただければと思います。

○議長（迫田秀三議員） 10番、戸田和代議員。

○10番（戸田和代議員） 私の認識、事業の内容もよく分からないので質問したわけですけど、来年になれば分かってくると思います。

それでは、集団演技町体の参加をとということで教育長に、お答えできないかなと思ひまして通告しておいております。学校教育では、各小学校、中学校、高校など連携を密にし、児童生徒の能力や個性を重視した学習指導を展開し、創造性や自己教育力を育てるとあります。少子化になり、学習発表会、運動会などにおいて集団演技が少なくなっていると思います。

私は中学校の運動会に、毎年約 20 年間、中学校の集団演技を見に行っております。その中で、本当にこれは青春だなあと感じます。生徒さんが法被を着て、のぼり旗を上げて、一生懸命踊る姿は、何事にも代えがたい集団演技そのものでございます。これを町体でできないものかなあと、毎年、毎年見に行って帰ってきます。教育長よろしいでしょうか。すみません。

○議長（迫田秀三議員） 教育長。

〔教育長 鮫島孝則君 登壇〕

○教育長（鮫島孝則君） 戸田議員の御質問にお答えいたします。

中学校の体育大会における集団演舞というのは議員がおっしゃるとおり、大変すばらしく、熱量、それから気迫が感じられ、私も毎年楽しみにしている発表だというふうに私も思っております。

町民体育祭においても、ぜひ披露していただきたいという思いはありますが、町民体育祭は、町民総参加で実施していることから、参加を拒むものではないというふうに思っております。しかしながら、中学校の集団演舞は学校行事として教職員が指導し、生徒が教育活動の一環として取り組んでいるものでございます。町民体育祭で披露するためには、体育祭が終わって、町民体育祭まで、1 か月弱というところがありますので、その期間の練習、それから時間確保というのが必要となります。それに伴う教職員の負担増に繋がることから働き方改革の観点から、学校に対して強制することはできないというふうに考えております。また生徒の立場から見ましても、授業外での活動ということになります。保護者の承諾が必要でありまして、さらに町民体育祭では、中学生が約 7 種目に出場している現状から、生徒の負担も大きく演舞に出演した全員では厳しいものと考えております。

スポーツ推進委員も選手選考に苦慮している中で、学校のカリキュラム外の活動として、演舞参加を求めるということは非常に厳しい状況でございます。一方で、各校区が主体となって実施する集団演技や応援合戦など、地域が一体となって取り組む出し物であれば、ぜひ参加していただきたいというふうには考えております。集団演技やアトラクションが加われば、町民誰もが楽しめる体育祭となります。

今後も、区長、スポーツ推進員、各団体の皆様の御協力をいただきながら幼児から高齢者までが参加したいと思える体育祭の実施に向けて協議を進めて参りますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 10 番、戸田和代議員。

○10 番（戸田和代議員） ちょっと残念な思いがしましたが、それは教育環境の問題からなんでしょうけど、町体もなんか集団演技が、だんだん、だんだん少なくなってきた、小学校、中学校、もう高校生はなかなか集団演技に加わるということではできないんですけど、もう毎年毎年何か、イベントが寂しくなってきたような気がします。あれが集団演技がもう少し盛り上がれば、町体とか、いろんな行事が盛り上がってくるんじゃないかなとも私は思います。町体も見ますとね、各テントの中がもう空いてきて、それも少子化なんだろうけ

ど、何だか、毎年毎年寂しくなってきたるなって思う感じがします。そうして今日私が質問したことは、そういう集団演技をすれば、かねて見ない中学校の演技、それが見られていいんじゃないかなと私は軽い気持ちで通告したんですけど、今の学校教育環境の中では厳しいところがあるのかなと思います。

教育長、これを是非参加のほうに向けて、町体を盛り上げていただけないかなって、最後をお願いして私の質問に終わります。すみません。

○議長（迫田秀三議員）　ここでしばらく休憩します。

再開をおおむね 15 時 20 分からといたします。

―― ――― ○ ――― ―――

休憩　午後 03 時 11 分

再開　午後 03 時 19 分

―― ――― ○ ――― ―――

○議長（迫田秀三議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、大町田勇希議員に発言を許可いたします。

1 番、大町田勇希議員。

〔1 番　大町田勇希君　登壇〕

○1 番（大町田勇希議員）　議長の許可を受けましたので、発言いたします。1 番、大町田勇希です。

今回の一般質問については、先日町長から発せられた施政方針について大きく質問させていただきます。

まず 1 個目、育苗施設の改修に関する事項で、ビニールハウスの更新は避けて通れないとあるが、水田利用促進を行うにあたり、物価高騰の観点から、直播、じかまきですね、などの経費削減を考慮した施策の推進のほうが急務ではないのか、町長に伺います。以降の質問は質問席から伺います。

○議長（迫田秀三議員）　町長。

〔町長　田渕川寿広君　登壇〕

○町長（田渕川寿広君）　育苗施設の改修に関しての御質問で、物価高騰の観点から、直播、直まきなどの経費削減を考慮した施策の推進のほうが急務なのではないかという御質問にお答えいたします。

農業公社の水稲育苗施設、今農業公社のほうに運営を委託してる水稲育苗施設につきましては、平成 8 年度に建設をされ 29 年が経過しております。特にハウス施設の老朽化が著しく、補修なども難しくなっていました。危険でもありということで、非常に難しい状況になっており、数年前から施設の改修などを検討進めて参ったところでございます。また、水稲の育苗につきましては年間約 2 万箱の販売実績でございます。町内全体の約半分を担っておりますので、育苗をとめる、やめるということはできない状況にあります。このような状況からも、ビニールハウスの更新育苗施設の更新は、避けて通れないという発言をさせていただいておるところでございます。

御質問の経費削減を考慮した施策の推進のほうが急務なのではないかとの

御質問につきましては、農業公社のほうで直販栽培、直撒き栽培の試験などに取り組んでいるところですが、現時点では、地域に安定的に導入できるだけの栽培技術であったり、作業体系が十分に確立されているとは言えず、引き続き検証が必要というふうに思っております。加えて、直播栽培を農家個人で導入するには、播種機の購入に約 500 万円程度を要するほか、作業に必要な 60 馬力程度のトラクターも必要となることから、広く普及させるには時間を要するのではないかなというふうに考えているところでございます。

こうした状況を踏まえますと、従来の水稻育苗を行うことも必要であり、避けて通ることのできない事業であるというふうに認識をしております。また、直播栽培においては、手間や経費などの削減を図られますが、植付け後の雑草対策や支出側の不安定から収穫量のほうはまだ 2 割ほど減収の見込みとなっているようでございます。

しかしながら、栽培技術などが確立していけば、将来的には水稻農家の選択肢が増えるといったところは、大いにあるのではないかなと思います。またこの直植えに関しましてもですが、2 期作といいますか、そういったこともイメージできるような時期も入ってきておりますので、そこら辺も含めて研究しながら、実証に結びつけられるような可能性を確認しながら進めていければと思っております。以上でございます。

○議長（迫田秀三議員） 1 番、大町田勇希議員。

○1 番（大町田勇希議員） はい。このビニールハウスの改修なんですけど、これ仮に改修したとして何年もつか分からないんですけど、この先ほどから農業の農家の平均年齢との話が出てきてますけど、これ仮に 5 年、10 年したときに果たしてそのビニールハウスを使うだけの農家が残っているのかっていうところも恐らく大事な焦点になってくると思うんですけど、そこについてはどういうふうに考えておられますか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 苗の供給自体が、スムーズにいくような形づくりができるとすれば、後継者並びにそういったものも兼業というような形でも、今のお米の価格でいくと、極端には落ちないのではないかなというところを推測しております。

また、当初はたくさんの硬プラのハウスで対応しようというような計画を考えておったところですが、今おっしゃるような部分も含めまして、20 年程度何とかまず維持できる体制をつくろうじゃないかというようなところで初期投資をなるべく抑えるような方向で今検討を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（迫田秀三君） 1 番、大町田勇希議員。

○1 番（大町田勇希議員） はい、ありがとうございます。大体どうしても人手不足であったりとか、そういったものが間違いなく影響してくると思いますので、慎重な検討をしていただければと思います。

次の質問です。保育所運営に関してです。施政方針の中で、保育所運営につ

いて規模適正化の検討とありましたが、現状における保育所運営においてどのような問題点があるか伺います。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい。これもハードとソフトの両面。問題というわけではないんですが、将来を見据えたことを考えていく必要性がある時期に来ているというところでございます。

保育所の運営自体は所長、事務長を中心として、保育士、調理員、看護師がそれぞれの役割を果たしながら連携して子どもたちの健やかな保育活動の実施に努めているところでございます。現時点におきましては保育所の運営面で大きな課題は生じていないという、運営に関しては生じていないと認識をしておりますが、保護者の皆様や地域の声を丁寧に向いながら、よりよい保育環境づくりに向けて、引き続き取り組んでいきたいというふうに考えます。保育所運営についての規模適正化の検討というところでございますが、一方では、この施設説明につきましては、建設から 50 年以上が経過しております。

しかし、必要に応じて改修や設備更新などを行って、安全な環境の維持に努めているところでございます。しかしながら、議員の皆様も御存じのとおり敷地内での陥没などが多数発生しておりました。子どもたちの安全を最優先に園舎の一部の解体を行い、陥没の原因である排水路の改修を行ったところです。これにより、教室及びホールの機能が失われ、保育活動に一定の影響が生じておりますが、8 年度には予算計上しておりますので、改善が図られるものではないかというふうに考えておるところでございます。

そのような中で保育所側として改善できるものではないというところなんです。現在の保育の定員につきまして 140 名というところでございます。近年の出生数の減少、先ほどから申し上げておりますように、伴いまして入所児童者数は定員を下回る状況が徐々に増え続けている状況でございます。児童数が大幅に増加することは、現実的には、非常にもう難しいのかなというふうな考えでおります。そういったところが見込まれることでございますので、町内の民間幼稚園との連携も視野に、保護者や子どもたちにとってよりよい幼児教育、保育環境の在り方について検討していく必要があるというところで、ここを保育所運営に関してはというところで施政方針の中で、そこも考えていきますよというようなことを述べさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（迫田秀三議員） 1 番、大町田勇希議員。

○1 番（大町田勇希議員） 確かに安全面を考慮するとこのハード面、特に施設の改修等については間違いなく必要なことだと思います。

ただしかし、先ほど答弁でやっぱり見えてこなかったのが、将来を見据えたビジョンといいますか、将来を見据えたという言葉が出てくるけど、具体的に何を見据えているのかがちょっと、先ほど答弁で分かりにくくてもう一度お願いしてよろしいですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 現実的には先ほど申し上げましたように、建築後 50 年が経っているというところ、それから保育の定員 140 に対して、定員割れの状況が始まっているというところ、そういったところで、中種子町には町立の保育所、それと野間幼稚園と 2 か所で、保育、幼児教育というところで行っているところでございます。

そういったところを見合えますと、町内の幼稚園の存続、もしくは本町の保育所の存続、そういったところも野間幼稚園さんとも連携をしながら、どのような形づくりをしていけばいいのかということも検討をさせていただきたいというなことで、その方向も進めていきますよ。検討もしますよっていうようなことで、施政方針で述べさせていただいたところでございます。

特にハード面は別としてもソフト面といいますか保育の数、それと、そこら辺の職員の数、それからまた野間幼稚園さんの今後の運営方針、そういったものも含めて、保護者にとっては選択肢を、失うことはあまり好ましいことではない要素もございますので、そこを踏まえまして、幼稚園サイドとも協議を重ねながら、方向性を見出ししていく必要があるんだというふうに認識をしております。そのことについて、施政方針の中で申し述べさせていただきましたので、御理解いただければと思います。

○議長（迫田秀三議員） 1 番、大町田勇希議員。

○1 番（大町田勇希議員） 1 点私、ちょっとお伺いしたいのが今、定員を割れてくるというお話ありましたけど、これ大きな要因っていうのは、恐らく私二つかなと、一つは先ほど言われた出生率の低下、あともう一つはですね、3 歳未満の保育料の問題がやはりあると思ってるんですよ。これ、昨年 9 月に、保育料の値段がそれぞれ年収、所得に応じて改定されております。ここについては、人によってはですね、そこまで年収は上がってなくても保育料が 1.5 倍から 2 倍近くまで増えてる方が今現実におられます。

その原因としては、多子世帯、子どもが多いって書いて多子ですけど、その多子世帯の条項から外れてしまったりとか、そういったものが一つの要因としてあるらしいです。ここは一つ提案、以前から言ってるんですけど、この第二子以降だけでも、半額、町なりの助成等を考えてみてはいかがかなと。これすることによって預ける人が、今まで高くて預けなかったよって人が預けるようになるのであれば、保育所の運営としても健全性を保てるのかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 住みやすいまちづくりという観点から、必要な要素なんだろうと思います。

また野間幼稚園に通われる 3 歳児未満の年少、別ですね、部門がすみません。保育所のほうでは、そこでも関連性が出てくる要素もあるんだろうというふうに考えていますので、今現在国も、少子化対策ということで、予算をいろいろなところに配分をしている状況です。

参議院で、令和 8 年度予算、当初予算が可決されるようであれば、その中に

盛り込まれたものっていうのもいろいろ見えてくる要素があるんだろうなというふうに思います。そういったところで子育て支援、少子化対策、そういったところも国も積極的に動くような方向性で発信しておられますので、そこを注視しながら行政として対応できるところは対応していくべきではないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 1 番、大町田勇希議員。

○1 番（大町田勇希議員） このすみません、町長が保育所と幼稚園の違いを恐らく理解されていなかったのかなと。で、幼稚園は3歳未満は入れませんよと。で、入れるのは保育所だけです。であるならば、もう町独自で国の動向どうのではなくて、町単独で補助するというのも考えるべきではないですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 保育所と幼稚園の違いというところは、すみません私の勘違いでございまして、チャイルドハウというのかな。何かだったような気がします、もうちょっと勉強しておきます。

町のほうで支援をとという御意見でございますので、検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（迫田秀三議員） 1 番、大町田勇希議員。

○1 番（大町田勇希議員） はい。今の話については、子育て世帯への支援という要素だけではなくてですね、そこにおいて保育所に通わせる児童数、子どもの数が増えることによってその運営も健全化するということが1点。もう一つは以前からも言ってるんですけど、やはり今働き手不足というものが深刻化しております。これを本来育児で働くことができなかった方、これをまさに働き手として様々な企業様であったりと、個人事業主の方々が雇用する、こういったチャンスにもなると思いますのでぜひ検討していただければと思います。

次の質問です。G I G Aスクール構想についてです。こちら学校 I C T環境を効果的に活用とありますけど、学校 I C T環境とは具体的に何を示してるのか教えてください

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） G I G Aスクール構想で整備を進めている主なものでございますが、児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークであり、これらを一体的に整備することで子どもたち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育 I C T環境を実現しようとするものでございます。

本町でも、令和元年から1人1台端末及び高速大容量通信ネットワークの整備を始めており、更新時期をもう迎えた今年度には、第2期として新たなP C端末を再整備をし、来年度には、高速大容量通信ネットワークに係る通信機器の更新を計画しているところでございます。町内学校では、時代に即した教育方法の研究開発に努め、P C端末を鉛筆やノートと同じように、文房具として用いて学ぶ授業づくりが進んでいるところです。

今後も1人1台端末のさらなる利活用及び公務D Xの推進に取り組んで参りたいというふうに考えております。具体的にはそういったことを考えている

というところでございます。以上でございます。

○議長（迫田秀三議員） 1 番、大町田勇希議員。

○1 番（大町田勇希議員） この I C T 環境先ほど答弁いただいたところでは、ハード面とソフト面、あとはインターネット環境のことをおっしゃられたんですけど、これ、大体調べてみると学校 I C T 環境の必要な、大体 5 項の要件があつてですね、先ほど言った 3 項目とは別に、運用サポートの面、そしてあとはカリキュラム教材、これはまさにソフトウェアを選ぶという話なんですけど、ただ、やはりこの予算書を見ていまして、このサポートの面というものがほとんど予算化されていないような気がするんですけど、こちらどうですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 以前はですね、納官小学校を学習情報センターと定めて、整備を先進的に進め小中学校における I C T 環境の効果的な活用の拠点としていたところでございます。

また各学校でのトラブルにつきましては、相談窓口を外部委託し電話やメールチャットで対応できるようにしているほか、I C T 支援員を派遣できる体制を整えているところでございます。

さらなる支援体制を望む意見もあるようでございます。そういったところでは、外部委託などできないか今検討して参りたいというふうに考えております。やはりスピーディーに、トラブルのシューティングができていくような形づくりが、やはり学校教育の推進、またそういう D X 化の推進につながるものであるというふうに考えております。

また議員におかれましては、そういった分野のエキスパートでもあるというふうに私認識しておりますので、また教育委員会のほうにもいろいろ御提言をいただければというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 1 番、大町田勇希議員。

○1 番（大町田勇希議員） はい。このサポート体制の拡充というのはもう本当重要だと思っております。やはりこの学校 I C T 環境というどうしてもハード面、ソフト面、インターネット、こちらにどうしても重きを置いてしまうんですけど、ただこれ本質的なところを考えると子どもの教育のための、ただ一つのアセット、手段であるわけです。それを考えるのであれば、今現状で、一例を言うと、札幌市、北海道、あとは大阪府の摂津市であれば、教育委員会の中に、そのサポート対応専門の機関を設置して、いろいろと何か不具合あった場合の対応を行っております。大体そこに対する予算なんですけど、I C T 環境整備するに当たる予算大体 15% から 18% ほどをそこに充てております。

翻って中種子町の予算書の見ますと、I C T 支援員っていう存在が各小学校と中学校、報償費としてあるんですけど、これ 2 つ合わせてもう 69 万円ほどと。この I T 分野に関わる人材というのははっきり言って、どこも欲しいのでなかなかこの金額で、そのサポートとして一生懸命と言うとあれですけど、そこだけ専門的にやってくれるかという、なかなか厳しいものがあるのかなと。

ですので先ほど言われたとおり、もう少しサポートに関する概念というものを
変えてやってみるのはいかがかなと思うんですけど、どうですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 庁舎内にそういう部署を配置するというのも、一つの案
であるだろうと思いますが、町内のそういう専門事業者もありますので、そこ
ら辺とも相談をさせていただきながら、業務委託というような形もとれる可能
性もあります。

要は、車で5分、10分で行ける。そして改善していただけるという環境をつ
くらないと、そのICT化の意味がないと思います。子どもたちのためにはな
らないということでございますので、そこは教育長部局とも連携を取りながら
検討し、協議に入っていければと思っております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） これ、先ほどのサポートってお金を積むのはどうです
かって話とあともう1点、提案ベースになるんですけど、改善策として、今学
校の教員でおられる方々、この方々に対するICT機器に関する研修なり教育、
こういったものを充実させると、そのサポートに対する費用というのは、低減
化できると思うんですけど、そういったものはどうですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 理想はそうだと思います。ただ今、学校教育分野におい
ては、教職員の労働環境の改善というところで、なかなかそこら辺まで手がい
ってないというのは事実です。これから先、若いこういうICTに慣れてきた
教職員が、やはりもうその配置されるようなことになれば、そこに頼る部分も
あるかと思いますが、そういった点では、しばらくそういう外部に委託する
可能性というのも、否定せずに対応できればいいかなというふうに考えており
ます。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） はい、なかなか環境としてまだまだ整備が必要になっ
てくる分野だなというのは認識しておりますが、ぜひともこのサポート体制と
いうものを拡充していただければと思います。

次の質問になります。うみがめ留学生制度についてです。こちら施政方針の
中で留学生の確保とありましたけど、これについて具体的な確保のための施策
についてお伺いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 本町におきましては、地域活性化の一環として平成11
年度からつまべに留学制度として始まった本事業、これは名称や実施校を変え
ながらこれまで多くの留学児童に体験活動を提供してきたところです。

留学児童は、本制度を取り入れた校区において地元小学校校区で1年間生活を
し、種子島の恵まれた自然環境や施設などを利用して、都会では味わえない自
然体験や地元住民との触れ合い活動を通じて、生きる力を育成する体験学習制
度ということでございます。

本留学制度の運用につきましては、補助金の支給や募集などの事務局を教育委員会が担当しております。募集人員を各校区ごとに原則として、家族留学1、2世帯、留学児童1名から3名程度として、それに加えて、岩岡小学校区では里親留学若干名とし、各校区実施委員会における受入れの状況を踏まえて、うみがめ留学連絡協議会で選考決定をしているところでございます。

本年度は家族留学という形で最大である4家庭を受入れ、留学生7人が星原小学校と岩岡小学校において学んでおります。次年度、来年度につきましては、家族留学5家庭10人と、里親留学2家庭3人の計13人を受け入れる予定でございます。留学生の確保につきましては、種子島への留学を希望する方は1市2町の留学制度を併願していることが多いことから、協議会での要望を受けて、募集締切りを早めたり、二重募集を実施したりということでの対応を検討しているところでございます。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） はい、ありがとうございます。ただこの施政方針の中でちょっと私自身見えてこなかったのが、この留学生というものを、今後ますます数多く受入れたいのか、それとも、今の生徒数を維持したいのか、方針としてどっちだったのかなとはちょっと明確に見えなかったので、こちらについて教えてください。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 今現在、小規模校の定数が非常に少ない。定数といいますか、就学児童数が少ないということで、特に小規模校においては、危機感を持って、その対応にあたっているという現状です。

また南界校区もこれまでは留学制度を行っておりませんでした。ただし今年度から南界小学校も留学生を受け入れる体制をつくり、そこに受け入れる形づくりはもう整っており、今度転入されてくると予定しております。ですので、希望ある校区にあっては、実施委員会等との協議、連携なども図っていただきながら具体的にどのような形で運営をしていくのかと言うところを聞き取りをしたりしてもらってるところです。なので、ほかの校区では上げてない、また相談にも来てない校区もありますし、それぞれの校区によって思い、考え方というのはちょっと違ってる要素もあるのかなというふうに考えております。

ただ、各学校に対しては、教育委員会のほうで留学制度がありますよというようなこと、おおむね概略の説明はしておるところでございます。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希君） ちょっと今、答えが分からなくなつたんですけど、町として、この留学生の数を増やしたいのか、それとも現状維持でいくのかっていうところは、ちょっと意思が見えなかったんですけど、どうですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 今学校の統廃合についても、意見が交わされているところでございます。これからそのような形をとっていくのに、留学生を受け入れる体制をつくるていうのはどうなのだろうかという協議の中では、せめてそこ

が整うまでも受入れをしたいという、今受入れしていただいているところの規模というふうに認識をしておりますので、数的には、まだ受け入れるキャパ、家族留学であればあるのかなとは思っておりますが、ここにも住居問題が出てきております。住居が準備できる場所にあっては、対応していくというようなところでございますので、上限をコントロールしたりとか、ある程度のこんだけには必要であるというような感覚で運営はしていない状況で、ただし、希望があればなるべく断らない方向で、特に家族留学、これに関してはもう里親さんとのまだタイプが違いますので、家族留学に関しては、受入れたいというような希望はあるようでございます。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 1 番、大町田勇希議員。

○1 番（大町田勇希議員） はい。でき得る限りは受け入れるといったような意思があるとの認識なんですけど、今先ほど言われた住居の問題なんですけど、これ実は私令和 6 年の 12 月の定例会で教育長のほうに、うみがめ留学生制度のことについて質問をしていて、その答弁の中で、住居問題、同じように課題として出たんですけど、その答弁の中で、質をある程度ないと、受入れる質、住居の質ですね、ある程度ないと受け入れるのが難しいというところで、私提案として、それであれば物件の写真をホームページなり載せて、それで人を募るのはどうですかといったところで言ったんですけど、検討してみますというような回答あったんですけど、今実際ホームページ見ても、そういったものは全く記載されておらず、はっきり言ってこの留学生を増やしたいのか、別に特に町として、そういった意思はないのかっていうのが、はっきりと今々対応として見えないんですけど、どうですかそこについては。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 先ほどから説明をさせていただいておりますように、種子島の留学を希望する方、これに関しましては 1 市 2 町の留学制度を併願している方が多いことから、協議会としてはもう少し受入れたいんだという中で、その締切り、募集の締切りを早めたり、2 次募集をするというような状況でございます。

ただそれになかなか、応募が少ない、また期限を早めてもまだ現状としては極端に何件もお断りをしているという状況ではございませんので、まだ受け入れるキャパはあるんだろうなというふうに感じておりますし、その空き家対策に関しましても、校区の皆さん方が 1 番その空き家等も熟知されている、区長さんもはじめ、そういったところでは、それぞれに工夫されながら、検討しているところでございます。そういったところでは、写真のアップロードとかそういったのも必要な時期には来ているのかなということも考えるところでございますし、確かにぼろぼろの家が空いてるからといってもなかなか住環境というのは大事なもののだろうと。ましてや家族留学となると、そういったところもあるんだろうなというふうには思いますので、また今後教育委員会のほうで、各学校区と協議をしていくように、教育長のほうにはお願いをしておきたいと思います。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 1 番、大町田勇希議員。

○1 番（大町田勇希議員） はい、分かりました。

次の質問です。大きく項目が変わってですね、今後の町政についてというところの質問させていただきます。

まず最初にですね、施政方針において今後重視していく事項は、また来年度で必ず達成すべき施策は。先ほど同僚議員のほうから若干似たような質問があったんですけど、これについて答弁をお願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 全般にわたって、予算化をしているという中では、重視していく事項、これは先ほど説明したような内容と一緒にございます。

ただ、来年度での必ず達成すべき施策という点では、今年度当初予算で計上したもの、またそれ以外の、国県の予算状況、それに予算が乗っかってくるのか来ないのかというところもありますので、来年度での必ず達成すべき施策というところ限定して、発言というのは控えたいと思いますが、先ほどから話が出ております池山喜一郎議員からも出ております小規模校の適正化の問題であったり、給食センターというのは、先ほど池山朝生議員のときも、話をさせていただきましたこういったもの、また少子高齢化、人口減少、各産業の労働力不足の解消に向けた調査研究というのは、これ予算化はしてございませんが、こういったところも早急に取り組んでいかなければいけない、またこれも今年度で達成すべき部分ではありますが、達成というのがどのラインなのかというところになるんだろうなというふうに思いますが、少しでも、そこは前へ進めていけるようなことを民間企業等も含めた、要請、要望対応などをしていければというふうに考えているところでございます。

現在の世界情勢、アメリカ、イスラエル、対イランとのことで、また今度、今後、燃油、それから燃油に限らず石油製品また海外からの輸入する食材かれこれ、全てのものがちょっと大幅に値上がりする可能性も否めない状況であります。そういったところを考えますと、この令和8年度の国の当初予算等も見ながら、ここにどの程度国民に対する支援を国がしていくのか、それがもし本町においても、まだまだ離島ということもございますので、不足するような要素があれば、そこには町としても対応していかなければいけないんだろうなというふうなイメージを持っておりますので、そこら辺がちょっと現状での今年度内にこれができますよってというのはなかなか挙げられない要素であります。今年度内にできるもの、そういったものに関しては、必ず、今年度内に達成していくように進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 1 番、大町田勇希議員。

○1 番（大町田勇希議員） 短期で達成すべき施策というのを出すのは難しいということが分かりました。ですが、ちょっと1 点ここを伺いたいのが、様々施政方針の中で、いろんな政策だったり、そこに臨む方針等を示していただきましたが、この中で1 番優先順位をつけるのであれば、1 番重要視している分野、こちらについて教えてください。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） やはり全部が関連してくるので、非常にどれというのは言いにくいんですが、この人口減少対策であるんだろうなと、少子高齢化対策であるんだろうなというふうに考えます。

これは結局先ほどから質問がっております農業従事者、そういったものも含めて、各町内各産業の人手不足、労働力不足というところに関連してきておりますので、これはいろんな今度の1本の施策のみではなく、多岐にわたる施策の中でコントロールしていかななくてはいけない大事な要素なんだろうというふうに考えています。

あと、先ほどから話がありますような、農業の所得向上に向けた取り組みというのは、国や県と連携をしながら、しっかり対応していく必要性があります。

これも単年度で、作物は、基本的には年に1度の作物収穫になろうかと思うので、そこら辺も踏まえて、その方向性というのをしっかり確立していく必要性があるという時期なんだろうというふうに考えています。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） それであればちょっと教えていただきたいんですけど、先ほど当初で言われた人口減少対策、こちらについて今町としては、その対策、何かしら事業を行っているのでしょうか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 先ほどから子育て支援の観点から、産み育てやすい環境づくりという観点で事業も行っておりますし、また、妊娠から出産、保育園に入るまで幼稚園に入るまでの間のサポート、そういったものを町としては行っております。また結婚対策の事業も毎年のように行っておりますし、またこのたび改修をしておりますいろんな施設、そういったものに対する、合宿であったりスポーツ合宿であったり、文化ホールでのコンサートであったり、そういったものをいろんなことをやりながら、本町のよさを直接感じてもらうような取り組みを行い、移住定住に結びつけていく必要性があるということでございます。いろんな民間企業とも連携をしながら、企業誘致というわけではありませんが、そういったところも真剣に考えながら、民間企業とも連携をとりながら、人口減少対策というものをしっかり考えていきたいというふうに考えております。

町単独でも、また国県の事業を使いながらも、人口減少対策の事業っていうのは行っておりますし、この有人国境離島措置を使ったいろんな補助事業であったり、そういったところも対応しているところです。どれがどれってもう一つちょっと御提示できませんが、対応していきたいというふうに考えております。激増というのは望めない要素があるかもしれませんが、現状維持もしくは現状よりも、自然減、社会減が多いわけですので、そこに対応できるようなことを考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） 先ほどから言われてる事業については今年度だけでな

く、前々からやってきた事業だと思うんですよ。

私ここでやはり気になるのが、この事業を続けてきてこれは実際にちゃんとした人口減少対策としてなり得ているのかというのがちょっと気になっておりまして、この事業したから今の数で止まっているのか、事業してもしなくても、変わらなかったのか、これどうだと思いますか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 事業を始めたのは、もう 20 年も前というのであれば話はまた違って来るんですが、ここ数年での事業でございますので、それが、そこで効果を表すとは思ってもおりませんし、これまでの事業の積み重ねが、そういうものに結びついていくんだろかなというふうな認識でおります。

あと少なくとも 100 人という人口が、この馬毛島の先遣隊が、本町の宿舍、隊舎に移動してきたことによって、その 100 人というのは、社会減の 1 年分というのはざっと言いますけどすみません、そういった数になろうかなと思いますので、そういった点では、企業等の誘致等も、もっともっと積極的にやっていかないといけないんだろかなというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 1 番、大町田勇希議員。

○1 番（大町田勇希議員） もう 1 点、先ほど答弁の中で、ちょっとお伺いしたかったのが、先ほどから合宿の誘致等をして魅力発信していくというようなことがあったんですけど、基本的に合宿の誘致をしたからといって、そこまで魅力発信できるかというところちょっと私は微妙だなと思ってんですよ。

これどちらかというと、スポーツをしてる子どもたちだったりとか、そういった子たちに、本物というかアスリートの姿を見てもらって、本人たちの指標にするという教育の観点で言えば、私非常にいいと思っております。

あと、魅力発信と先ほどから、前の議会のときも言われたんですけど、これ具体的に魅力発信って、なかなか中種子町できてないような気がするんですよ。

中種子町自体基本的に今広報紙もそうですけど、紙媒体というものが、流用されてる、多く使われております。こちらについては紙媒体というのものは、小さいところ、要は中のほうであれば非常に効果はあるんですけど、外へ向けた情報発信については、ほとんど効果ありません。ですので、もう少し外に向けた情報発信を考えたらどうかと思うんですけど、どうですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 現在ラインであったり、その他 SNS 等中種子町の SNS として発信をしております。

先般、近畿通信大学の野球部というところが、100 名弱の合宿に来ておられて、合宿誘致で地域の活性化も含めて、中種子町を知ってもらうという観点からは、SNS で部員の皆さんがどんどん発信をしていただけないかというお願いを監督さんにしましたところ、それはできませんと。なぜですかって言ったら、我々がここでやりたいっていうときに、もういっぱいできませんというふうになるから、もうそれはちょっとっていうから、そう言わずに、ぜひ、そういったところも発信していただければ、移住定住にもつながる可能性もあり

ますし、スポーツのことに關しては、一生懸命町を挙げて対応してるんだよってということが分かっていただけるだけでもありがたいですっていう話をしたところですよ。

そういったところでは、いろんなことで、町のそういうSNSも含めて、議員おっしゃるように、外向けに発信するっていうのはすごく大事なことであるというふうに思っております。ラインの会員数であったり、インスタでしたか、のフォロワーも徐々に増えつつあるようでございますので、ここは一つのビジュアルとして、何か発信することがないと、なかなかこう、なんというんですか、食い付いてこないというか、そこを閲覧しようっていう気にならないというようなところもあるので、そこらの工夫がすごく大事なんだろうなというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） はい。なかなかSNSの運用だったりというものを行政サイドでやり切るといのは難しいことも重々承知はしていますが、何かしらあがいていかないと、この人口減少について歯止めははっきりと全くきかないのかなと思いますので、ぜひとも行政として、何かしら思考をめぐらして何かしらこういうような魅力発信をしていただければなと思います。

最後の質問になります。こちら3期11年という長期にわたる田淵川政権において、公約ごとの達成率は、また、達成率を示す指標について伺います。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい。3期11年といいますか、2期と3年というところでございます。公約ごとの達成率というのは、達成率という評価の仕方っていうのは僕も公約の達成率というスタンスの捉え方はちょっとしていなかったものですから、ちょっと自分も勉強不足だなというふうに思っているところでございます。

ましてやその指標についてはということで、指標の設定を行った上でこれについて達成しました。これについては達成できてません。先ほど池山朝生議員からもあったようにKPIという観点からそういったところも必要なんだろうなというふうに感じながら、今回はその達成率を指標を示していくというのは大事なことなんだなというふうに感じ、今回の質問については自分もちょっと意識を変えていく必要があるなというふうに感じたところでございます。

基本的には農林水産業の強力な振興、また雇用の増大、観光交流などによる町内景気の回復、また医療介護福祉の充実、また、教育や子育て支援の充実というようなことを、ずっと公約として挙げさせていただきながらやってきておりますが、長期振興計画との整合性も合わせながら、それを前に進めているところでございます。

ただ、この農林水産業の振興という点で言いますと、やはりデータ化していく上では、作付面積であったり、農家の所得であったり、そういったところも出てくるんだろうとは思いますが、その離農者の数、そういったところもコントロールできない要素の中での指標というのは難しい要素もあるなというふ

うに感じたりするところであります。

ただ、さとうきびに例えますと、さとうきびの今年は平均単収いくら今年はいくらというような数値は出てくるものだというふうに思いますが、それも農家の皆さんの頑張り、また天候に左右するもの、そういったものというのも無視はできない要素もあるんだろうなと思いますので、そういった意味では農林水産業については、まだまだ道半ばというような感じではないかな。また、先ほどから申し上げておりますように、農政、農業という産業の産業構造というものが大きく様変わりしてきているという観点からは、そこをどう打開していくのかというところをもっと検討していきながら協議を進めていく必要があるなというふうに感じているところです。

また雇用の増大だったり観光交流などによる町内景気の回復などという観点では、ちょうど令和2年、2020年の2月にダイヤモンドプリンセスという豪華客船が横浜だったかな。に寄港してその中で、コロナウイルスの感染、それ以降2023年の5月の2類から5類へということで、実際に2023年5月、令和5年の5月ぐらいからは平常どおりの日常生活ができるようになったという部分がございます。

ここでちょっと正直残念だったのがこの雇用の増大であったり、観光交流など、そういったものがなかなかできていなかったというふうに自分としては感じております。これの回復、まずその後の対策等については、多岐にわたり、他の方面等々も連携しながら、今いろんな協議をしているところでございます。

また医療、介護、福祉という観点では、介護人材が非常に離職される方も多いうちで、高齢者が増えていくという中で、もっともここは支援をしていく必要があるんだろうなと考えています。また医療という観点からは、公立種子島病院、これが徳洲会病院に指定管理者ということで決まっており、見回しますと、やはり中種子町民の場合は、当然公立病院は南種子、当然距離があるということもあったのだろうというふうに考えます。ここにある田上診療所であったり、中種子クリニックの利用数が、しっかりしたエビデンスではないんですが、ある程度多いように感じます。ここに関しては、医療センターさんのほうが運営する田上診療所、これに関しては、もう老朽化が進んでいるということで、非常に我々も危惧をしていたところですが、皆様方の御理解を得て、新しく新設をしていただくというふうに伺っておりますので、ここら辺に関しては、これからまたそこら辺の環境整備も含めて充実させていく必要があるんだろうなというふうに考えております。

コミュニティバスの停留所としても、ぜひ高齢者等が利用される場合が多いだろうから、その院内に停留所をつくってもらったらありがたいというような話も聞いておりますので、当然公立種子島病院までの乗合タクシーとかは対応しておりますが、そこら辺に関してはコミュニティバスで対応できるようなこととか、そういったところも含めて、より一層充実させていければなと思っております。

少しずつではありますが、子育て支援という観点から先ほど議員から保育料の

無償化ということもございましたので、そういったことも考えながら、こども充実させていければなというふうに考えております。

妊娠から出産、子育ての3歳児ぐらいまでの間のお母さん方を対象に、また子どもたちが雨が降っても、暑い日も遊べるようにということで、まだ手狭ではございますがりんくの広場等も設置しておりますので、できる限りのことはやってきたつもりでございます。指標というものは設けておりませんので、このような感覚でございますということで、御勘弁いただければなというふうに思います。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） 今、町長からの答弁で公約をいくつかいただいたんですけど、ほとんど達成は、まだまだちょっと難しいのかなと。

ただしかしながら唯一、達成してるんじゃないのかなというのは、雇用の創出という部分は、今、逆に人手不足ってなってる場所なんで、そこは達成できてるのかなと思うんですけど、ただしかしながら、これ馬毛島の工事だったりの外的な要因が本当に多いと思います。

なので、これをはっきり言って政治として、コントロールしてやったのかと言われると、ちょっとそこに疑義が残るのかなと。あと、やはり農政についても、先ほど町長自身言われたとおり行政や政治でコントロールするというのは、はっきり言って、なかなか難しいということは私自身も認識しています。

ただしかしながら行政として、首長としてですね、できることをやっていくという思いは感じたんですけど、残り次の選挙の話は置いてですね、残り1年ちょっとという任期となりました。そこに向けてですね、先ほどの公約も含めたところでなんですけど、今後、この1年、来年度、町長が思い描く中種子町というものをどういうものなのかというのをもう少し詳しく教えていただければと思います。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 本当にこの行政が行うべき業務というのは多岐にわたるところでございます。

産業振興の観点から特に農業の町ということで、農業の振興というところをやはり皆様と同じ気持ちで考えております。ほかの他産業のことも当然考えていかなくってはなりませんので農業振興に関しては、決して100ではないんだろうなと思います。だけどそれに向けて、職員とともに頑張っていく必要性はあるというふうに認識をしております。

また、行政でないとできない分野というのもあるかと思います。こういったところは特に農政の中にもあるんですがやはり医療であったり福祉、それから教育、そういった分野、それからまた公共施設の管理、公有財産の維持管理、そういったところもしっかりやっていかなければならない要素だと思います。

全般的に、残り1年に関しましては、全力で頑張っていければというふうに思いますし、やはり具体的につて言われますが、これから先の中種子町を背負っていくのは、今の子育て世代からその上どのぐらいまででしょう。いわゆる

若手と言われる世代なんだろうというふうに感じています。この人たちがわくわくできるようなまちづくりを考えていかないと、この人たちが笑顔にならないと厳しいんだろうなというふうな感覚でありますので、多岐にわたる分野の中でも、そういったところを意識をしながら進めていければなというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 1 番、大町田勇希議員。

○1 番（大町田勇希議員） はい、ありがとうございます。これちょっと私もまさに私の世代とかが、いろいろと魅力を出していかないといけないんだろうなとは思っています。

ただしかしながら、私たちの世代でも、もう子どもは、種子島に残らないで、島外で就職して生活してというようなことを言われる方もおられるんですけど、ただそうじゃなくて、生まれ育ったまちに愛着を持って、そしてまた、仮に島から出たとしても戻ってきて、ここでの生活をしたいと思わせるようなまちづくりを今後ともしていただけると、本当にいいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（迫田秀三議員） 以上で通告による質問は全部終了いたしました。

一般質問を終わります。

—————○—————

○議長（迫田秀三議員） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。明日 19 日は、午前 10 時より本会議を開きます。

本日はこれで散会します。御苦勞様でした。

—————○—————

散会 午後04時17分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員

第 3 号

3 月 1 9 日

令和8年第1回中種子町議会定例会会議録（第3号）

令和8年3月19日（木曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第3号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 常任委員長報告（総務文教常任委員会）
- 第3 議案第25号 令和8年度中種子町一般会計予算
- 第4 議案第26号 令和8年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第5 議案第27号 令和8年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算
- 第6 議案第28号 令和8年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算
- 第7 議案第29号 令和8年度中種子町水道事業会計予算
- 第8 議案第30号 令和7年度街路灯設置工事変更契約について
- 第9 議案第31号 令和7年度中種子町一般会計補正予算（第10号）
- 第10 同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求める件
- 第11 陳情第1号 議員定数削減について
- 第12 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 第13 議員派遣の件
- 第14 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	大町田 勇 希 議員	2番	梶 原 哲 朗 議員
3番	秋 田 澄 徳 議員	4番	池 山 喜一郎 議員
5番	橋 口 渉 議員	6番	永 濱 一 則 議員
7番	池 山 朝 生 議員	8番	濱 脇 重 樹 議員
9番	日 高 和 典 議員	10番	戸 田 和 代 議員
11番	浦 邊 和 昭 議員	12番	迫 田 秀 三 議員

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	田 渕 川 寿 広 君	副 町 長	阿 世 知 文 秋 君
総 務 課 長	上 田 勝 博 君	町 民 課 長	織 部 智 博 君
地 域 福 祉 課 長	浦 口 吉 平 君	農 林 水 産 課 長	秋 田 幸 博 君
建 設 課 長	横 手 幸 徳 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	南 奈 津 紀 さん

企 画 課 長	鮫 島 司 君	デジタル推進課長	徳 永 和 久 君
自衛隊対策室長	遠 藤 淳一郎 君	税 務 課 長	田 平 さやか さん
水 道 課 長	中 村 広 道 君	保 育 所 長	野 田 直 志 君
空港管理事務所長	向 正 郎 君	行 政 係 長	牧 瀬 亮 君
財 政 係 長	東 郷 伸 也 君	教 育 長	鮫 島 孝 則 君
教育総務課長	森 山 豊 君	社会教育課長	田 平 祐一郎 君
学校教育課長	奥 博 志 君	給食センター所長	浦 邊 康 尋 君
選 挙 管 理 事 務 局 長	松 元 真 樹 君	農委事務局長	南 義 雄 君

— — — — — ○ — — — — —

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	榎 元 卓 郎 君	議 事 係 長	高 磯 俊 幸 君
--------	-----------	---------	-----------

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（迫田秀三議員） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（迫田秀三君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番梶原哲朗議員、3番秋田澄徳議員を指名します。

-----○-----

日程第2 常任委員長報告（総務文教常任委員会）

○議長（迫田秀三議員） 日程第5、「委員長報告」であります。閉会中、総務文教常任委員会が調査した事件について、調査の経緯と結果の報告を求めます。総務文教常任委員長、日高和典議員。

〔総務文教常任委員長 日高和典議員 登壇〕

○総務文教常任委員長（日高和典議員） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の所管事務調査委員長益城町報告を行います。総務文教常任委員会が令和7年12月定例会において、所管事務調査の申出をしていました事件、「防災対策について」の調査の経過と結果について報告をいたします。

当委員会は去る2月6日から7日までの日程で、熊本県益城町にて調査研修を実施いたしました。益城町は、熊本県の中央からやや北寄りに位置しており、熊本市に隣接し町全域が熊本都市圏の都市計画区域で、もともとは農業を基幹産業として発展をしてきました。人口は3万2,676人、世帯数は1万935戸で、産業構成は一次産業が3.0%、2次産業が25.5%、三次産業が71.5%となっております。主な特産品としては、スイカ、メロン、トマト、さつまいも、太秋柿、馬刺しなどで、田園と都市が調和した町として、空と陸の二つの玄関を有しておりました。

益城町を調査地に選定した理由としては、近年、地震や台風、豪雨などの自然災害が各地で頻発しており、本町においても南海トラフ地震などの大規模災害への備えが重要であります。益城町は2016年に熊本地震の被害を受け、震災直後の課題や復旧・復興に取り組んでいます。短時間に2度の震度7を経験した熊本地震の被害対策や課題について、実際に話を聞き、特に、発災直後の避難所運営の課題や改善策、住民との協働のあり方など、より良い防災対策の方策を検討することを目的といたしました。

最初に、危機管理課長からの挨拶があり、次に、熊本地震における被害状況や震災直後の様子、課題、復旧、復興の取り組みについて、危機管理係長の説明がありました。この地震の特徴としては、2度の震度7を受けていて、前震がマグニチュード6.5、本震がマグニチュード7.3、このマグニチュード7.3というのは、阪神淡路大震災と同じ大きさの規模であります。震度7を2度も経

験した地域は、益城町だけで震源地はいずれも町外で、人的被害は直接死が20名、震災関連死25名、重傷が135名でありました。住家被害は全壊が3,026棟、大規模半壊・半壊が3,233棟、一部損壊が4,325棟、合計1万584棟となりました。最大避難者数は1万6,050人で、警察・消防・自衛隊・消防団による決死の救出活動が行われましたが、被災家屋は全体98%で、町全域に甚大な被害をおよびました。

なお、町有施設の全58施設中48施設が被災するなど、復旧には技術系職員を中心に多くの人材と多額の財源が必要となりました。また、熊本市のベッドタウンとして、年々増加していた人口が、地震の影響を受けて大幅に減少となりました。

震災直後は、無残に崩れる家屋、道路、施設など、現実とは信じがたい光景で、庁舎も機能不全に陥る中、人や物資が押し寄せてきて混乱を招き、庁舎の被災により災害対策本部も屋外に設置をされました。

避難所はほぼ全ての住民が避難者になり、混乱状態で主要道路が沿道家屋により遮断されるため、救助活動や物資運搬にも支障をきたし、災害に強い道路ネットワークの構築が重要な課題だと思いました。

復旧の取り組みとしては、新庁舎建設、総合体育館の建て替え工事、仮設住宅の整備や生活支援、心のケア、商業者・農業者の再建支援、災害公営住宅の整備を行いました。

復興の取り組みとしては、復興計画の策定、復興基金の活用、地域福祉の充実、防災力の向上、記憶の継承などに取り組み、震災直後の深刻な状況乗り越えたのは、国内外からの支援のおかげであり、たくさんの善意に感謝をしています。「なんでもない毎日が宝もの」熊本地震を経験したことで、この言葉の重みを改めて痛感しつつ、もう一度「なんでもない毎日」を築き上げるために、住民・町・議会をはじめ、本町に関わる関係者が一丸となり、全力で復旧・復興業務に取り組んでいます。

質疑に入り、避難所の環境で災害関連死が問題になっているが、重要視している点は。に対し、大規模災害時には保健師や福祉系の業務に関わる職員により、保健衛生班を設置し被災者の健康管理に関することについて業務を行うこととしています。

住民の地震に対する危機意識について。に対し、熊本地震から5年目の2021年に自助・共助・公助の考え方を反映した、益城町防災基本条例を制定し、議会と町と連名で、益城町安全・安心まちづくり宣言を発表をしました。また、小中学校においては、防災主任の先生が主体となって「防災教育年間指導計画」を策定し、熊本地震の記憶の継承に努めています。

避難所開設の判断は誰が行い、どの段階で発令されるのか。に対し、判断は、災害対策本部長である町長が行います。町長不在時の代行順位については、副町長、危機管理監、政策審議監、土木審議監、総務課長、危機管理課長の順で、以降は級別職務分類表の最上階級者の年齢順となります。実際に施設が使用可能かについては、町の職員が確認して町が判断することにしております。

避難所の生活環境は。に対し、間仕切りについては、ワンタッチで開くことができるパーティションを300程度備蓄しているほか、大規模災害時に段ボールパーティションの入手を円滑に行うため、製造業者と優先供給協定を締結しています。

熊本地震と種子島で想定される南海トラフ地震は、地震のタイプや発生場所こそ異なるが、命を守る、生活を立て直すために必要な備えや、支え合いの重要性は共通していると考えます。被災後、そうした備えや支え合いは、どのように進められてきたのか。に対し、20数回の住民への説明会を経て、復興の指針となる復興計画を震災から8か月後の2016年12月に策定しました。

地域住民組織であるまちづくり協議会の設立を進め、各地区の提案を反映し、防災倉庫や東屋、かまどベンチなどを設置し、避難公園22か所の整備や、33の路線の幅員を広げるなど避難路の整備を行っています。

質疑が終わり、庁舎隣に建設されている復興まちづくりセンター「にじいろ」と震災記念公園を視察しました。復興まちづくりセンター「にじいろ」は木造建築の地上1階建てで、施設の基本方針として「気軽に集える活動と交流の場」「熊本地震の記憶継承の場」「災害に備える場」の3つを掲げ、2022年4月に開設し、多目的室2室と準備室がありました。

また、震災記念公園は2023年6月に完成し、全面芝生の広場でありとても自然に囲まれたきれいな公園でありました。益城町は、今もなお熊本地震から復興・復興に向けた様々な取り組みがなされ、防災力強化、災害対策本部の機能強化、記憶の継承などの充実を図り、「住みたいまち、住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」を将来像として目指しております。

以上で調査を終え、まとめとして、南海トラフ地震は、日本の太平洋側で今後30年以内に70から80%の確率で発生すると予測をされている巨大地震です。発生すればマグニチュード8から9クラスの規模で、広範囲に甚大な被害が出る可能性があります。特に、東海岸は海抜2から3メートルに住宅があり、津波のリスクが高い地域とされています。日頃から、避難経路・避難場所の確認を行い、防災意識を高め、自主防災組織の育成強化を図り、また地域避難訓練などにも積極的に参加することが大切です。

本町でも、中種子町地域防災計画の検討がなされていますが、地震、津波等様々な被害が生じて、地域住民の生命と財産を守るための、防災施策の取り組みは喫緊の課題となっております。今後も、町民の安心・安全が守られ、さらなる防災体制の強化を図り、住民が安心して暮らせるまちづくりに取り組む必要があるとの委員全員の一致した意見でありました。以上で報告を終わります。

○議長（迫田秀三議員） 以上で、委員長の報告を終わります。

―――○―――

日程第3 議案第25号 令和8年度中種子町一般会計予算

日程第4 議案第26号 令和8年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算

日程第 5 議案第27号 令和 8 年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算

日程第 6 議案第28号 令和 8 年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 7 議案第29号 令和 8 年度中種子町水道事業会計予算

○議長（迫田秀三議員） 日程第 3、議案第25号、「令和 8 年度中種子町一般会計予算」から日程第 7、議案第29号、「令和 8 年度中種子町水道事業会計予算」まで、5 件を一括議題とします。本案については、各常任委員会への付託案件です。委員長の報告を求めます。まず、総務文教常任委員長、日高和典議員。

〔総務文教常任委員長 日高和典議員 登壇〕

○総務文教常任委員長（日高和典議員） 総務文教常任委員会審査報告、予算委員会。本定例会において、総務文教常任委員会に付託された、議案第25号、令和 8 年度中種子町一般会計予算から議案第26号、中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算のうち税務課所管に係る部分、議案第29号、中種子町水道事業会計予算の審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は 3 月の 5 日、6 日の 2 日間、防災センター第 1 会議室において、全委員出席のもと、関係課長、係長の出席を求め審査を行いました。審査にあたっては、付託された案件を一括議題とし、所管課長から概要説明を受け、各担当係長から予算書に基づく説明の後、質疑を行いました。

まず、議会事務局、監査委員室について、議会費の予算額は、昨年度より 283 万 9 千円減額の 7,952 万 7 千円で、減額の主なものは、議員の会議等出席に伴う費用弁償です。監査委員費の予算額は、昨年度より 4 万 8 千円増額の 1,065 万 5 千円、主なものは、職員の人件費です。

次に、自衛隊対策室について、自衛隊に関連する窓口として、再編交付金の申請事務、九州防衛局種子島連絡所との基地関連施設整備に関する調整や、自衛隊鹿児島地方協力本部種子島駐在員事務所と訓練等の調整を行う。

歳入予算は 9 億 4,528 万 9 千円で、主な内訳は、再編交付金 5 億 6,294 万 6 千円、再編交付金事業基金繰入金 3 億 8,080 万円。

歳出予算額は 2 億 2,800 万 8 千円で、内訳は、積立金 2 億 2,544 万 6 千円、自衛官募集費 9 万 2 千円、自衛隊対策費 247 万円との説明でありました。

質疑に入り、町自衛隊誘致推進協議会負担金の使途は。に対し、総会の日当、防衛省等訪問の旅費であり、昨年は九州防衛局と春日基地に、会長、副会長 2 名、橋口議員、事務局の 5 名で訪問、今年の 2 月に、会長、副会長、町長、事務局で防衛省と森山事務所に表敬訪問した。今年度は、執行率 50% の 100 万円ほどで、残額は年度末に精算ということで返納しているとの説明でありました。

次に、会計課について、資金管理は、町資金管理基準要領に基づき、最も確実かつ有利な方法で管理し運用をする。

歳入見込みは、普通預金利子 14 万 6 千円、歳出は昨年度より 276 万 1 千円の減額の 1,108 万 2 千円で、減額の内容は、令和 6 年 10 月から発生している、指定金融からの振込手数料が令和 6 年度下半期分、令和 7 年度上半期分の 1 年間の実績をもとに振込手数料が把握できたこと、また、基金からの一時借入金等の利息として、公債費に 52 万円を計上との説明でありました。

次に、社会教育課について、社会教育係は、生涯学習を総合的に進めるため、研修会等各種会議を開催し、各団体の育成支援及び指導体制の整備、指導者の育成を図っていく。

公民館係は、中央公民館を生涯学習の拠点として位置づけ、生涯学習講座や高齢者学級の開設など、学習機会の提供に努め、町自治公民館連絡協議会及び自公連女性部の活動支援と、公民館簡素化運動を推進をする。

文化係は、種子島こりーなを拠点に町民に優れた芸術、芸能作品の鑑賞の機会を提供するとともに、文化協会と連携を図りながら、創造を享受できる環境づくりを推進する。

文化財係は、国指定史跡、立切遺跡の適切な保存活用に関する短期、中期、長期的な目標を定め、適切な保存と有効な整備・活用を進めるため、保存活用計画案を報告書にまとめ刊行する。また、町指定文化財の整備及び保存活用、郷土芸能の保存伝承の取組を支援する。歴史民俗資料館の管理運営については、収蔵品の劣化防止を図りながら、魅力ある展示に努める。

社会体育係は、スポーツを通した、健康で明るく住みよいまちづくりを推進し、町民の健康づくりと競技力の向上を図るとともに、町民体育祭、町駅伝競走大会等を開催し、町民の親睦融和と体力の向上を図る。また、スポーツ合宿の誘致を推進し、施設の有効活用と町の活性化に取り組む。令和8年から10年度にかけて、中学校部活動地域展開を目指すとされた、学校部活動がスムーズに移行できるように、学校教育課、教育総務課と連携し取り組む。

社会教育課の歳入予算は1,079万2千円で、前年度比150万2千円の減額。要因として、国の史跡等保存活用計画策定事業補助金268万7千円と埋蔵文化財調査に係る県委託金47万円。歳出予算は4億8,079万9千円で、前年比952万4千円の減額。要因としては、各社会教育施設の維持管理に伴う改修等によるとの説明でありました。

次に、教育総務課、学校教育課について、教育総務課は教育財産の取得管理、学校施設、教職員住宅の維持・管理、奨学金に関する業務などを行っている。

学校教育課は、学校の教育指導、うみがめ留学、児童生徒の就学に関する業務を行っている。学校教育では、各小中学校と連携を密にし、児童生徒の能力や個性を重視した学習指導を展開し、創造性や自己教育力を育てるキャリア教育の推進を図る。学校施設・整備については、中学校体育館の大規模改修工事を実施し、劣化が著しい施設は補修を行いながら、安心・安全な教育環境づくりに努める。また、教職員住宅は全力で教育業務に邁進してもらうために、快適な住環境づくりに努める。うみがめ留学推進事業については、令和8年度から南界小学校も受入れが始まり、各実施委員会と連携しながら、留学生の確保と地域活性化に向けて取り組む。

歳入は、うみがめ留学制度に係る交流促進事業国庫補助金、教職員住宅貸付収入が主なもので、予算総額1,821万1千円。歳出は、教育総務課、学校教育課所管分の教育費全体では、予算総額5億6,466万4千円との説明でありました。

質疑に入り、小学校の規模適正化の予算は、どこから出してどのような形で進めていくのか。に対し、検討会の立ち上げを検討しており報償費で対応する。先進地の視察等の要望があれば、補正対応できればと思いますとの答弁。との説明でした。

教職員住宅管理費の修繕料は、住宅の改修費用か。に対し、老朽化に伴う修繕費用と、それ以外に突発的な修繕が発生したときようです。その中に南界小学校の2棟分も含まれていますとの説明。

次に、企画課について、企画調整係では、交通弱者の移動手段としてコミュニティバス4路線と、予約型乗合タクシーの5路線を運行し、令和6年4月からコミュニティバス、7月からは予約型乗合タクシーを無償化し、利便性の向上を図っている。今後も町民が利用しやすい運行体系の確立を目指すため、利用者の要望を取り入れながら、町公共交通確保維持改善協議会での協議を行う。また幹線バスについては、運行事業者による自主運行となっているが、赤字運行となっており1市2町で財政援助を行っている状況である。なお、空港路線については、路線バス廃止に伴い令和7年4月から予約型乗合タクシーを運行している。

有人国境離島法による取り組みについては、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業の活用による、航路・航空路運賃低廉化、輸送コスト支援、雇用機会の拡充、滞在型観光の促進などの事業を推進する。長期振興計画等各種事業計画推進の調整では、第6次長期振興計画や第2期総合戦略等各種計画について、検証やローリングによる計画的かつ着実な事業・施策の推進を図る。

統計調査事業では、8年度は5年ごとに実施する、経済センサス調査が行われるが、調査員の確保対策に苦慮している。歳入予算額は5,803万1千円で、歳出予算額は1億977万円との説明です。

広報係は、分かりやすく親しみやすい広報紙の発行、ホームページやSNSでの情報発信内容の充実や適時更新を行っている。歳入予算62万9千円で、歳出予算は883万8千円との説明でした。

地域振興係は、地域後継者の不足により、集落機能の維持・存続が危惧されている中、各集落の創意工夫を活かした取り組みに対して、地域再生交付金を交付している。また、地域の担い手確保対策として、定住促進住宅整備事業や地域定住支援事業を実施し地域の活性化を促進する。なお昨年度発足した、種子島なかたね仕事サポート協同組合への運営支援を引き続き行い、地域の担い手確保に努める。また、地域おこし協力隊制度を活用して、採用した協力隊員のまちづくりに取り組む活動を支援する。ふるさと納税については、地元特産品の販路拡大、新たな掘り起こしなど、ふるさとを応援したい、中種子町を応援したい方に対して、魅力ある産品の情報発信を進め、寄附金の増額を図る。

歳入予算額は1億2,104万2千円で、歳出予算額は1億3,201万1千円との説明でありました。

商工観光係は、町商工会による会員事業者への経営指導や金融支援により地域商工業の振興を図る。また、中種子町創業支援ネットワークを形成し、創業

希望者に対するワンストップ相談窓口の設置や、特定総合支援事業による支援制度の整備を進めることで、新規事業の立ち上げや、若年層、U I ターンの希望者の起業を後押しする。本町の観光については、各種ツーリズム等による体験型に特化した自然レクリエーション村のキャンプなど、滞在型観光に重点を置いた取り組みを行う。また、県、熊毛地域一体となった観光の振興は、種子島観光協会を中心として他市町と連携しながら取り組みを行う。なお、馬毛島基地工事に伴う宿泊施設不足については、改善の兆しが見られるようになってきており、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用したP R 情報発信を行いながら、積極的に観光客の受入れに取り組む。

歳入予算総額は352万7千円。歳出予算総額は、自然レクリエーション村第2管理棟工事、滞在型観光促進事業など1億4,581万9千円との説明でありました。

次に、デジタル推進課について、住民サービスを正確かつ迅速に提供すること、また、行政事務の効率化・合理化を図るために、共同処理などのメリットを活かしながら安定稼働に向け、管理・運営を徹底する。令和8年度は、次の三つを重点項目とする。

一つ目は、業務用パソコンの無線LAN化を行う。パソコンを自由に持ち運ぶことが可能になり、机上や事務所内及び会議室などのスペースを有効活用することにより、住民へのパソコンを活用した説明などサービス向上に努める。

二つ目は、セキュリティ保護の観点から現在、3系統の業務ネットワークにより業務を行っているが、職員1人につき業務ごとのパソコンが複数台必要となり、多くの機器更新経費や維持管理費を要している。近年のデジタル技術の向上により、1台のパソコンで複数の業務を行える環境を構築できることとなったため、仮想デスクトップを導入する。現在約300台のパソコンを約5年から7年で更新しているが、この技術を導入することにより、パソコン台数の削減が可能となり今後の経費の削減を図る。

三つ目は、DXの推進、現在も各種申請手続にDXを活用しているが、来年度から施行される、長期振興計画後期計画及び総合戦略と、DX推進計画を踏まえ、更なる住民の負担軽減と業務の効率化・合理化を図る。各課からの要望を精査し、真に効果が得られるものについて導入を推進する。以上の項目を重点項目として、更なる住民サービスの向上、事務の効率化・合理化を図る。

歳入予算額は269万円。歳出予算総額は1億1,996万6千円。前年度当初比14%の減で、歳出の主なものは、各種使用料、自治体システム標準化負担金との説明でありました。

次に、学校給食センターについて、学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全育成並びに食生活の改善に寄与することを目標とし、成長期にある児童生徒の心身の発達を願い、成長の段階に応じた安全でバランスのとれた学校給食の提供及び管理運営に努める。食育基本法の制定により、食育が知育、体育、徳育の基礎となるべき重要なものとして位置づけられ、学校給食の果たす役割は大きなものとなっている。学校給食の充実については、栄養バランスのとれ

た給食の提供はもとより、交流給食、行事給食、特別給食など楽しく食べられる献立に、配慮をしている。また、JAわいわい畑給食部会の地元産野菜を優先し、種子島産の魚介類の使用、また、9月から11月の期間は、中種子町産の新米を使用するなど、関係団体と連携しながら地産地消の推進に努めるということでした。

施設については、築後51年が経過しており、施設の老朽化が進んでいる中、施設の建て替えに向けて、令和5年度に町立学校給食センター建設基本計画を策定し、令和11年度からの供用開始を目標に計画を進めております。令和8年度は、基本設計委託費用1,000万円を計上。なお施設の建て替えが完了するまでは、現在の施設修繕や調理器の修繕・更新を実施しながら、安全で安心な学校給食が提供できるよう努める。令和8年度は、施設の維持管理のための委託料192万6千円、調理室空調機新設工事費2,641万8千円、給食配送車などの備品購入費2,629万1千円、学校給食費無償化に係る補助金3,050万5千円など計上。歳入予算総額は980万2千円、歳出予算総額は前年比5,554万7千円増の1億6,848万5千円。主なものは職員、調理員の人件費、学校給食費補助金、給食センターの管理運営費、施設維持修繕費等との説明。

質疑に入り、前年度比5,500万円増額は、施設の修繕、配送車にかかるものか。に対し、調理室空調機器の新設工事、配送車更新に係るものですとの説明でした。

次に、税務課について、基本施策として、適正で公正な課税、公平で確実な徴収、正確で迅速な収納管理により自主財源の確保に努めている。個人住民税については、さとうきびの前年度産が増収、米価格高騰を受けての増収、バレイショは前年と比較して高値で推移している一方、甘藷の基腐病、ブロッコリーの減反減収、肥料、飼料、燃料の高騰といった経費の増額を勘案し、前年比5%ほどの所得増を見込んでいる。給与所得については、公務員給与が前年度からのプラス勧告、最低賃金額の引上げにより、前年度より若干増と見込んでいる。一方で、町内の雇用は低迷しており馬毛島関連施設整備に伴う雇用も前年と比較して減少している。営業所得は宿泊、飲食業が、馬毛島関連施設整備で若干の持ち直しがあり、前年比5%ほどの所得増を見込んでいる。

法人税は、さとうきび関連法人の収益は好調だが、カンショ関連の収益は低調を見込んでおり、サービス業、観光業、馬毛島関連による建設業及び小売業については若干の持ち直しあるものの、新設7社に対して、廃業・休業など8社であったため、昨年度と同額程度を見込んでいる。以上のことから、町民税全体としては昨年度より増額を見込んでいる。

固定資産税は土地家屋については馬毛島関連施設整備に伴う事務所及びコンテナハウスは増だが、償却資産については微減となっており、全体として昨年度より増額を見込んでいる。

軽自動車税については、登録台数は減少となっているが、7年度の当初見込みに対して登録台数実績が増加していることから、昨年度と同額程度を見込んでいる。

町たばこ税については、消費本数は減少となっているが、7年度の当初見込みに対して、消費本数が増加していることから、昨年度と同額程度見込んでいます。徴収業務については、防災無線、広報誌による納期内納付の周知徹底を図るとともに、職員が徴収班を編成し、臨戸訪問徴収、納税相談を実施しています。滞納整理業務については、管理収納係が主体となり、徴収業務の状況を把握し、滞納額・不納欠損額の縮減に努める。

地籍調査については、これまでの調査完了面積は111.45平方キロメートル、全体調査計画面積131.64平方キロメートルに対して、84.7%の進捗率となっている。令和8年度は、大字坂井地内、衣之平集落の一部を調査区域とし、業務の円滑化、迅速化を図る。

歳入予算は1,800万円。歳出予算は、前年度より県補助金907万2千円の減額で4,774万4千円を計上し、職員1名減による人件費の減額375万6千円。地籍調査測量業務委託料500万円が減額の主なものと説明。

次に、税務課所管分の国保特別会計についてです。国保健康保険法に基づき、国民皆保険制度の基盤として、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に重要な役割を果たしている国民健康保険制度を維持し、あらゆる方々が生き生きと暮らせるまちをつくっていくため、その財源となる国民健康保険税の意義周知を図りながら、町税と一体となった賦課徴収、収納管理に努めるとの説明。

次に水道課について、令和8年度の主な事業は、地震や自然災害への対応を強化するため、水道施設設備の改良及び更新に引き続き取り組む。また漏水は貴重な水資源の無駄遣いにつながるので、漏水調査、対策を実施し、有収率の向上とコスト削減に努める。今年度も、社会経済を支える重要な生活基盤として適切な施設管理を行い、効率的な事業運営に努めるということです。

収益的収入は、給水件数4,750件、総給水量90万立方メートルで、給水収益等営業収益は、2億1,163万7千円を見込み、営業外収益等を加え、収益的収益の総額は2億9,972万3千円、前年比3.2%の減少です。収益的支出は、人件費、維持管理費、減価償却費など営業費用で3億1,081万7千円が主なもの。総額は3億3,890万4千円となっております。

資本的収入は、企業債4,100万円。他会計補助金で、総額は1億1,529万円。資本的支出は建設改良費で、国庫補助事業の設計委託、車両購入、配水管布設替工事が主なもので合計1億9,466万5千円。企業債償還金4,327万8千円。地方債償還金2,352万6千円で、総額は2億6,146万9千円を計上との説明でありました。

次に、選挙管理委員会について、令和9年4月に、鹿児島県議会議員選挙及び中種子町長・町議会議員選挙が予定されている。令和8年度は、それぞれの選挙の準備期間となり、適正な選挙事務が執行できるよう準備を進め、万全な体制で選挙に臨みます。また、町明るい選挙推進協議会を中心に啓発活動を強化し、明るい選挙の実現と投票率の向上に向けて町民の意識高揚を図る。

歳入は、選挙事務の執行経費に係る県委託金を令和8年度の交付割合により計上している。歳出は選挙管理委員会費で、人件費、事務費等を計上し、明る

い選挙推進啓発事業費は、選挙啓発活動に資する経費を計上している。また県議会議員選挙経費及び町長・町議会議員選挙経費には、令和8年度から準備費用として執行される経費を計上しているとの説明でありました。

次に、総務課について、行政係は職員の定員管理については、定員管理適正化計画を基本として進めているものの、人員確保の課題が依然として解消されていない状況にある中、職員一人一人が充実した行政サービスの継続に努めるとともに、現行業務の精査を通じて、効率的かつ効果的な行政運営の推進に取り組む。また、多様な人材と連携したまちづくりや課題解決に向け、必要な柔軟性を持ちながら働きがいのある魅力ある役場づくりに努める。県自治研修センターで実施される役職に応じた各種研修会や各中種子会への職員派遣については継続して実施する。職員の健康管理については、人間ドック、脳ドック、職場検診等を実施しながら、安全衛生管理の徹底に努める。デジタル化を推進するための例規等整備や既存文書も含めたデータ化に向けた業務については継続して進める。

財政係は、国の地方財政計画において、地方交付税総額の増額を図られるなど、地方の安定的な財政運営に配慮された内容となっている。一方、今後の国の財政運営や経済対策の動向によっては、交付税の水準に影響が出る可能性も考えられることから、国の動向を注意しながら収支の均衡のとれた財政運営、経常経費、物件費の抑制に努め、また、財産指標の動向に留意しながら有利な地方債の活用を図る。

管財係は、森林環境保全直接支援事業を活用し、奥嵐地区10ヘクタールの搬出間伐と作業道路開設を実施する。また、各町有施設管理については、町公共施設管理公社に補助金を交付して、運動公園、役場庁舎等の清掃管理を委託し、適正な管理に努める。庁舎等管理については、高齢者等が防災センター1階出入口への進入が容易になるためのスロープ設置及び防犯対策充実のため、公共施設への防犯カメラ設置に取り組む。

消防交通係は、防犯対策として、防犯組合と連携による防犯意識向上に向けた活動に取り組む。また、交通安全対策としては、カーブミラーやガードレール等交通安全施設の整備を図り、交通事故防止に努めるとともに、交通安全指導員の活動支援を行い、連携して交通マナーの向上と交通安全意識の向上に努める。

防災においては、大規模地震への懸念が高まる中、自分の身は自分で守る自助、隣近所で助け合う共助の重要性はこれまで以上に高まっており、地域の防災力向上のため、見守り体制や避難支援体制など地域の実情に応じた防災機能の強化に努めるとともに、計画的な防災訓練を実施する。

火災や災害時の消火救難活動において欠かせない組織である非常時消防団においては、団員の確保が厳しい状況にあるが、町民の生命と財産を守る役割を担う非常備消防団として、中種子分遣隊と連携し、町民の安全・安心の確保に努める。また、令和8年度は操法大会がされ、消防力向上はもとより、団員相互の町を守る意識の高揚に向けた、活動への支援に取り組むとの説明があり

ました。

質疑に入り、3月末で10名ほど退職されるが、その対応と理由は。に対し、3月末で11名の退職、4月採用予定が1名で、10名の職員が減となり定員管理からすれば16名の減になります。現時点で人事異動もある関係で、各課とも協議を進めながら、ほとんどの課で欠員が出る状態です。退職の理由については、4名が60歳役職定年で退職、その他の職業を希望される方、島外に行かれる方がいますとの説明。

概要説明に法的な判断や対応を求められる事案があるとあるが、どのような事案か。に対し、顧問弁護士については、今現在で、農林水産課、総務課で弁護士に依頼をしている事案があります。行政不服審査、行政処分等の専門的な知識が必要となる場合が多くあるので、顧問弁護士の費用を計上していますとの説明でありました。

以上で、付託された案件全ての審査を終わり、全件について一括して討論を行い、討論なく採決の結果、原案通り可決すべきものと決定をいたしました。

なお、職員不足で大変ですので町民サービスの向上等に支障のないよう、各課共生して業務に取り組んでいただきたいと思います。

以上、総務文教常任委員会の所管に係る関係課の令和8年度予算審査の経過と結果について報告を終わります。

○議長（迫田秀三議員） 次に、産業厚生常任委員長、秋田澄徳議員。

〔産業厚生常任委員長 秋田澄徳議員 登壇〕

○産業厚生常任委員長（秋田澄徳議員） それでは、令和8年度当初予算について、産業厚生常任委員会審査報告を行います。

本定例会において、産業厚生常任委員会に付託された議案第25号、令和8年度中種子町一般会計予算から、議案第26号、中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算のうち町民課所管関係、議案第27号、中種子町介護保険事業勘定特別会計予算、議案第28号、中種子町後期高齢者医療特別会計予算について、審査の経過並びに結果を報告いたします。

当委員会は3月5日及び6日の2日間、防災センター第2会議室において、全委員出席のもと、関係課長及び係長の出席を求め、審査を行いました。審査にあたっては、付託された案件を一括議題とし、所管課長の概要説明を受け、続いて、各担当係長から予算書に基づく説明を受けた後、質疑を行いました。

まず、空港管理事務所について、空港管理事務所は、鹿児島県の委託により、種子島空港の管理運営業務を行っており、定期便に関する業務、停留場の管理、空港灯火操作卓の運用、制限区域内の立入り承認手続きなどを行います。安全対策では、航空機事故、テロ、自然災害に備えた各種訓練を実施し、県及び関係事業所と連携しながら、航空機の安全運行と利用者の安全確保に努めている一方、馬毛島工事関係者の増加に伴い、駐車場不足が発生している状況にあり、熊毛支庁と連携して対応するとの説明でありました。開港から20年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、県に対して随時補修を要望し、安全な空港の維持に向けて、県との連携を強化するとしております。

歳入予算は、県委託金で総額 5,200 万円。歳出予算は、主に運用管理に係る経費で総額 7,325 万 8 千円を計上しております。

質疑に入り、施設の老朽化に係る修繕は、県に要望するとあるが、町には、関係ないのか。に対し、軽微なものは、町で対応しますが、フェンスの腐食やトラクターの修繕など高額なものは、熊毛支庁に相談しています。との説明がありました。

次に、建設課について、建設課では、町民のニーズに応えるとともに地域の発展に寄与するため、長期振興計画に沿って各種事業を進め、安心して生活できる社会基盤の整備に努める方針であります。道路整備では、町道の維持補修や改良舗装を進め、国道・県道は県へ要望し、交通の安全性向上を図るとしてしております。河川整備では、中山川と阿高磯川で緊急浚渫を実施し、災害防止に努める計画であります。都市公園は、安全に利用できるよう適切に維持管理するとしてしております。公営住宅は、長寿命化計画に基づき老朽設備の更新を進め、住環境の向上を図るとしてしております。町道、河川、漁港などは、日常点検により危険箇所への早期対応を行うとしてしております。

公共施設管理公社では、運動公園や観光地などの施設を適切に維持し、快適に利用できる環境整備に努める方針であります。

歳入予算は、所管する施設等の使用料、国庫補助金、県負担金など総額 1 億 1,343 万 7 千円。歳出予算は、主に道路維持費、道路改良舗装費、河川費、公共施設管理費で総額 4 億 8,199 万 2 千円を計上しております。

質疑に入り、危険空き家解体事業について、危険とみなす要件及び危険と決定するのは誰か。に対し、危険空き家は周辺に危険を及ぼすなど、建築基準法第 2 条第 5 項の規定により、柱・梁等が朽ちており、危険であり通学路等に影響を及ぼすものは危険空き家とみなし、空き家対策委員会で決定するものと説明がありました。

宅地造成及び特定盛土等規制法に関する事務で、実際現場的にあるのか。に対し、当該事務は、令和 7 年度 5 月から権限移譲として始まったもので、事務としては特定盛土等関係の受付事務であり、許可に関しては県が対応します。また、町内全域が特定盛土区域とされ、宅地造成地区など県が指定しておりますと説明がありました。

次に、農業委員会について、農業委員会では、農地利用の最適化を進めるため、担い手の農地集積、遊休農地の解消、新規参入の促進に取り組んでおります。農業委員と推進委員が戸別訪問を行い、利用意向を確認しながら、使える農地を使いたい人につなぎ、集積、集約化を図ります。農地法に基づく許認可業務では、法令遵守のもと、公正で迅速な事務処理に努めるとしております。

農地バンク法関係では、令和 7 年度から農地の権利移動が農地法と農地バンク法の摘要となっており、担い手への農地集積は、地域計画に基づき、農地バンク法による農地中間管理事業を活用することとなっており、また、令和 8 年度からは、これまで農業公社に委託していた農地中間管理事業事務を町が引き継ぐことになっている状況であります。

農業者年金は、農業者の老後生活の安定のため、新規加入の促進に努めるとしております。

歳入予算は、県補助金などで総額 966 万 8 千円。歳出予算は、主に農業委員会費や、農地中間管理事業費で総額 3,580 万 6 千円を計上しております。

質疑に入り、中間管理機構事務は、かなりの事務量であるとする。係長等の配置を要望したほうが良いのではありませんか。に対し、現状を考えると、今の体制で執行することになりますとの説明でありました。

次に、町民課について、町民課では、町民の身分保障、健康増進、医療給付、年金受給、そしてごみ処理など生活に密着した業務を担っております。

戸籍住民係は、戸籍・住民票事務やパスポート、マイナンバーカード、離島割引カードを扱い、戸籍の広域交付にも対応するとしております。歳入予算は、手数料等で総額 932 万 3 千円。歳出予算は、主に人件費や戸籍システム経費で総額 4,740 万円を計上しております。

国保年金係は、年金相談や国保給付、医療費抑制対策を行い、年金関係は、歳入予算総額 325 万 2 千円。歳出予算総額 614 万 1 千円を計上しております。

国保関係は、高額療養資金貸付基金利子の歳入予算総額 9 千円、特別会計繰出金など、歳出予算総額 9,204 万 5 千円を計上しております。

高齢者医療係は、後期高齢者医療の給付申請、保険証交付、保険料徴収を行っております。歳入予算は、県保険基盤安定基金負担金など、総額 4,192 万 2 千円です。歳出予算は、主に県広域連合経費や療養給付費で、総額 1 億 9,103 万 3 千円を計上しております。

健康増進係は、健診・予防事業、ワクチン、がん検診助成を実施するとしております。歳入予算は、健康増進事業県補助金など、総額 354 万 8 千円であり、歳出予算は、主に公立種子島病院運営費負担金や検診等委託料で、総額 1 億 7,555 万 7 千円を計上しております。

環境衛生係は、浄化槽設置、ごみ処理、不法投棄対策などを通して、住みよい環境づくりを進めるとしております。歳入予算は、ごみ処理手数料や浄化槽補助金など、総額 2,359 万 8 千円。歳出予算は、主に種子島地区広域事務組合及び中南衛生管理組合負担金で、総額 3 億 7,049 万 6 千円を計上しております。

議案第 26 号、国民健康保険事業勘定特別会計について、国民健康保険の被保険者数は、1,772 名で、前年度より 63 名減少し、今後も減少が見込まれる一方、一人当たりの医療費は高止まりしており、厳しい財政状況が続いていることから、令和 6 年度と 7 年度は、県の標準税率を適用しております。保健事業では、健康診断やがん検診、若年検診、医療費分析、糖尿病重症化予防、人間ドック、脳ドック助成などに取り組むとしております。

歳入予算は、保険給付費交付金、一般会計繰入金など、8 億 8,796 万 7 千円。歳出予算は、主に医療給付費負担金、高額医療費負担金で、10 億 8,221 万 2 千円を計上しております。

最後に議案第 28 号、後期高齢者医療特別会計について、後期高齢者医療の

被保険者数は、１月末現在 1,609 名で前年比 23 名減となり、高齢化の進行により減少が続いている状況であります。主な業務は、県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料徴収、資格確認証交付、医療費の抑制を図るため、長寿健診や人間ドック受診勧奨と、費用助成、多受診者等の訪問指導を行うこととしております。

歳入予算は、保険料、事務費繰入金、県広域連合受託事業費収入など。歳出予算は、主に保険基盤安定化負担金、健康診査経費等で、歳入歳出それぞれ 1 億 7,175 万 4 千円を計上しております。

質疑に入り、マイナンバーカードの普及率は。に対し、普及率は県内 1 位。再発行があるため、発行率は 100%を超えていますが、保持率は全国 5 位で、90.1%ですとの説明がありました。

国保年金の歳入 325 万 2 千円、前年比 81.8%、人件費等の歳出額 614 万 1 千円、133.8%、人件費等が増加している中、歳入が減少しています。なぜ、例年どおりの金額がこないのか、減額となっているのですか。に対し、国から委託料として補助する形となっていますが、国は一定の割合で算定することから、町の歳出が増えても国の予算の範囲内で補助することから、現在の内示額は例年を下回っていますとの説明でありました。

次に、保育所について、中央保育所は定員 140 名で、0 歳から就学前の 5 歳児までを対象に、国の保育指針に沿って家庭保育を補完し、子どもの自主性を尊重した保育を行っております。安心・安全な保育のため適切なクラス編成と保育士配置に努めており、令和 8 年度の入所予定児は、新規 6 名、継続 64 名の計 70 名です。保育事業では、運動会、お遊戯会、誕生会、避難訓練などを通して、生活習慣の確立を図り、野菜栽培による食育も実施し、また開かれた施設運営として、短大生や高校、中学生の実習生受入れも行うとしております。保健衛生では、内科検診を年 2 回、歯科検診を年 1 回実施。子育て支援では、在宅家庭への相談、赤ちゃん教室、幼児学級など、関係機関と連携した活動に取り組み、一時預かり事業では、看護や介護、保護者の疾病など、やむを得ない事由に対応するとしております。

歳入予算は、保育料や副食費補助金など総額 1,213 万 1 千円。歳出予算は、主に人件費、園舎改築工事費で、総額 2 億 5,372 万 6 千円を計上しております。また、子育て支援センター事業費は 1,087 万 7 千円、一時預かり事業費は、1,161 万 7 千円を計上している状況であります。

質疑に入り、乳児等通園支援事業について事業内容を。に対し、4 月から国の制度として、「こども誰でも通園制度」が始まります。対象は 0 歳から 2 歳の乳児です。どこにも所属してない乳児でいても、同世代の子どもたちと一緒に学べる制度で一月 10 時間まで利用できて、利用料は 1 時間 300 円ですとの説明がありました。

次に、農林水産課について、農政の農業振興対策では、さとうきびの栽培面積の維持・拡大に向けた作業体制の整備や機械導入、奨励品種の普及を進め、でん粉原料用さつまいもや安納いもは、基腐病対策を最優先としバイオ苗の確

保、輪作推進、ブランド力の強化に取り組むとしております。園芸作物では、省力化や技術の平準化を進め、生産安定と品質向上を図るとともに、K-GAP取得を推進するとし、水田関係では、水稻育苗施設の更新やWCSの増産により、水田の荒廃防止と飼料確保を進めるとしてしております。有害鳥獣対策では、猟友会と連携し鹿やカラスの捕獲、追い払いを継続するものであります。

農村振興では、高齢化や担い手不足に対応するため、地域計画の推進と農地集約化を進め、新規就農者の育成・確保に取り組むとしております。

畜産では、肉用牛の複合経営を基本に、生産基盤の維持・拡大を図るために、優良雌牛の導入を進め、酪農では、飼養管理技術の普及や粗飼料自給率の向上、搾乳素牛の確保、家畜衛生対策の徹底を図る方針でありました。

農畜産業全般では、肥料・飼料高騰対策として、再編交付金による高騰部分の一部を支援し、農家負担軽減と生産意欲の向上を図るとしてしております。

林務では、森林経営管理制度に基づき、森林の集積・集約化と、適切な整備を進め、森林環境譲与税を活用して、多面的機能の強化を図る方針であります。

水産では、厳しい経営環境の中、海上輸送費支援や再編交付金を活用した操業支援で、経費の負担軽減と操業意欲の向上を図り、また離島漁業再生支援交付金事業の第5期計画に向けて推進していく方針であります。

農業土木では、農業の生産基盤整備を推進するもので、県営事業において区画整理、農道、用排水路等の整備、団体営事業で農道改良舗装等を実施し、多面的機能支払交付金事業では、27地区の保全会支援を進めるとしてしております。

歳入予算は、主に国庫補助金930万4千円、県支出金1億5,570万7千円、基金繰入金6,340万円など、総額2億9,719万円。歳出予算は、農政係2億7,635万9千円、農村振興係5,769万9千円、畜産係1億8,566万7千円、林務水産係5,180万1千円、農業土木係2億2,094万7千円で、総額7億9,247万3千円を計上しております。

質疑に入り、肥料に対する物価高騰対策について、現在、高いわけですが、コロナ禍前の安かったときに比べて、高くなった分の50%ということですか。に対し、再編交付金を活用した支援で全ての肥料を対象とし、令和3年7月を基準として上がり幅の50%分を支援する予定ですとの説明でした。

農業収入保険加入拡大支援事業について、広報等に対する助成ですか。に対し、農業収入保険の保険料の約半分を支援して、加入促進をする事業で1回だけとし、3年間の継続事業でありますとの説明がありました。

過去に加入したのも対象になるのですか。に対し、現在加入してる方も1回の支援として対象となりますとの説明であります。

畜産配合飼料等価格高騰対策は、和牛、酪農、豚、全ての畜産に対する対策として理解して良いですか。に対し、事業対象は畜産農家となりますので、黒豚、和牛、酪農の飼料に対する支援となりますと説明。

事業者はJAですか。に対し、ほとんどがJAだと思いますが、酪農は県酪農協、また島外の飼料会社があればその事業所も対象業者としますとの説明でありました。

最後に、地域福祉課について、地域福祉課では、子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者までの福祉全般を担い、生きがいに満ちた福祉のまちづくりを進めております。

福祉係では、地域福祉計画に基づき、関係機関と連携しながら共生社会づくりを進め、3年目となる重層的支援体制整備事業では、複雑化する課題に対応するため、包括的な支援体制の構築を図るとしてしております。障がい者支援では、医療費助成と基幹相談支援センターとの連携強化に努め、また温泉保養センターは、健康増進の場としての維持・運営に取り組むとしております。

歳入予算は、保養センター使用料と自立支援給付費県負担金など、総額3億6,635万8千円。歳出予算は、主に障害者福祉サービス事業費で、総額5億2,345万1千円を計上しております。

こども未来係では、こども家庭センターを中心に、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を進め、また、児童福祉支援では、保健、医療機関等との連携した体制強化を図るとし、母子保健では妊産婦健診の効率化や助産師等による相談支援を実施し、孤立解消に努めるとしてしております。

歳入予算は、教育保育給付費国県負担金など、総額3億5,147万円。歳出予算は、主に施設型給付事業費で、総額6億854万1千円を計上しております。

介護保険係は、低所得者の負担軽減を継続し、また介護職員の人材確保策として研修支援や新規従事者への奨励金、家賃補助等に取り組む方針であります。

歳入予算は、県負担金など、総額1,328万6千円。歳出予算は、主に特別会計への繰出金で、総額2億444万5千円を計上しております。

高齢者支援係は、高齢者保健福祉計画に沿って、地域で安心して暮らせる環境づくりを進めるとし、給食宅配サービス、介護予防活動支援等を推進するとしております。

歳入予算は、重層的支援体制整備事業繰入金など、総額2,759万7千円。歳出予算は、主に生活支援体制整備事業費で、総額1億8,811万1千円を計上しております。

議案第27号、介護保険事業勘定特別会計について、第9期介護保険事業計画に沿って事業を進め、国の見える化システムを活用し、適正で効率的な運営に努め、また、地域包括ケアシステムを推進し、関係機関との連携で質の高いサービス提供を図り、かつ財政基盤強化を図るため戸別訪問など収納対策に取り組むとしております。

歳入予算は、被保険者保険料、介護給付費国県負担金など。歳出予算は、主に一般管理費、介護サービス等諸費で、歳入歳出それぞれ11億1,309万円を計上しております。

質疑に入り、外国人介護人材確保事業150万円、何人の確保予定で、どこに支払うのですか。に対し、対象は介護事業所です。外国人確保までにかかった費用の半分を補助するもので、一人当たり25万円。1事業所当たり、100万円を上限とし6人を予定していますとの説明でありました。

出産祝い金330万円、妊婦支援給付金300万円の内容は。に対し、出産祝い

金は、第一子 5 万円、第二子 10 万円、第三子 20 万円、第四子以降 30 万円、妊婦支援給付金は、妊娠届により、一人 5 万円、双子 10 万円、三つ子 15 万円という給付金でありますとの説明でした。

以上で付託された案件全ての審査が終わり、全件について一括討論を行い、討論なく、採決の結果、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。以上、産業厚生常任委員会の所管に係る関係各課の令和 8 年度予算審査の経過と結果について報告を終わります。

○議長（迫田秀三議員） これで各常任委員長の審査報告を終わります。これから、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第 25 号、令和 8 年度中種子町一般会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する各常任委員長の報告はいずれも可決です。本案は、各常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（迫田秀三議員） 起立多数です。したがって、議案第 25 号は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 26 号、令和 8 年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する各常任委員長の報告はいずれも可決です。本案は各常任委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（迫田秀三議員） 起立多数です。したがって、議案第 26 号は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 27 号、令和 8 年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する各常任委員長の報告はいずれも可決です。本案は各常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（迫田秀三議員） 起立多数です。したがって、議案第 27 号は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 28 号、令和 8 年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する各常任委員長の報告はいずれも可決です。本案は各常任委員長報告のとおり、決定することに賛

成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（迫田秀三議員） 起立多数です。したがって、議案第 28 号は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 29 号、令和 8 年度中種子町水道事業会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する各常任委員長の報告はいずれも可決です。本案は各常任委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（迫田秀三議員） 起立多数です。したがって、議案第 29 号は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 8 議案第 30 号 令和 7 年度街路灯設置工事変更契約について

○議長（迫田秀三議員） 日程第 8、議案第 30 号、「令和 7 年度街路灯設置工事変更契約について」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 30 号、令和 7 年度街路灯設置工事請負変更契約について説明をいたします。

街路灯設置工事変更契約を実施するにあたり、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。契約の目的は道路上の電線類の高さ基準の確保に伴う追加工事が必要になった箇所が発生したことに伴い、変更契約を行うものでございます。

契約の変更金額は 261 万 3 千円増額して、5,563 万 3 千円でございます。契約の相手方は鹿児島県熊毛郡中種子町野間 6125 番地 4、有限会社池山建設、代表取締役池山克司でございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 30 号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第 30 号は原案

のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 9 議案第 31 号 令和 7 年度中種子町一般会計補正予算（第 10 号）

○議長（迫田秀三議員） 日程第 9、議案第 31 号、「令和 7 年度中種子町一般会計補正予算（第 10 号）」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 31 号について説明いたします。

今回の補正は、役場庁舎・中央公民館合併浄化槽新設事業において、資材価格及び労務単価の高騰のため工事請負費を増額、また世界的な半導体不足による電機部品の供給遅延により、浄化槽制御盤の制作に不測の日数を要しており、年度内の完成が見込まれないことから本事業を翌年度への繰越事業とするため、繰越明許費を追加するものでございます。

歳出予算につきましては、総務費において工事請負費 145 万 2 千円を計上しております。歳入予算につきましては国庫支出金において、循環型社会形成推進交付金 72 万 6 千円を計上、繰入金で公共施設等総合管理基金からの基金繰入金、同額の 72 万 6 千円を計上しております。

その結果、歳入歳出予算にそれぞれ 145 万 2 千円を追加し、補正後の予算総額を 88 億 3,485 万 1 千円とするものでございます。以上の歳入歳出予算補正のほか、繰越明許費を追加しております。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 31 号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第 31 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 10 同意第 1 号 教育委員会委員の任命につき同意を求める件

○議長（迫田秀三議員） 日程第 10、同意第 1 号、「教育委員会委員の任命につき同意を求める件」を議題とします。本案について提出者の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 同意第1号について説明いたします。

現在、本町教育委員会委員として御尽力をいただいております、鎌田秀一郎氏が令和8年3月31日で辞職をいたします。後任として、次の者を教育委員会委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。住所が熊毛郡中種子町野間在住、氏名が宮内慶喜。任期は前任者の残任期間、令和8年4月1日から令和8年12月13日まででございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第1号を採決します。この採決は無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（迫田秀三議員） ただいまの出席議員は11人です。

次に、立会い人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会い人に池山喜一郎議員、橋口渉議員を指名します。投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

〔投票用紙配付〕

○議長（迫田秀三議員） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

〔投票箱確認〕

○議長（迫田秀三議員） 異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（榎元卓郎君） 1番大町田勇希議員、2番梶原哲朗議員、3番秋田澄徳議員、4番池山喜一郎議員、5番橋口渉議員、6番永濱一則議員、7番池山朝生議員、8番濱脇重樹議員、9番日高和典議員、10番戸田和代議員、11番浦邊和昭議員。

○議長（迫田秀三議員） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。池山喜一郎議員、橋口渉議員は、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

- 議長（迫田秀三議員） 投票の結果を報告します。投票総数 11 票。有効投票 11 票。無効投票 0 票。有効投票のうち、賛成 10 票、反対 1 票。以上のとおり賛成が多数です。したがって、同意第 1 号は同意することに決定しました。
議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

- 議長（迫田秀三議員） ここでしばらく休憩します。
再開をおおむね 45 分からといたします。

-----○-----

休憩 午前 11 時 39 分

再開 午前 11 時 44 分

-----○-----

- 議長（迫田秀三議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。議事を続けます。

-----○-----

日程第 11 陳情第 1 号 議員定数削減について

- 議長（迫田秀三議員） 日程第 11、陳情第 1 号、「議員定数削減について」を議題とします。委員長の報告を求めます。
議員報酬等調査特別委員長、梶原哲朗議員。

〔議員報酬等調査特別委員長 梶原哲朗議員 登壇〕

- 議員報酬等調査特別委員長（梶原哲朗議員） 議員報酬等調査特別委員会、陳情審査報告書、本定例会において、当委員会に付託された陳情第 1 号、議員定数削減についての審査の経過と結果について報告します。

陳情第 1 号は、中種子町田島在住、永浜三津子氏から提出されたものです。

陳情の趣旨は、本町の議員定数については、人口の割合に対し、議員数が多いのではないかと。人口減少が進行していることから、議員自ら定数削減を実行することにより、町民と議員との信頼関係が生まれると思われる。1、議員定数削減 2 名を求める。2、町行財政改革になる。

本陳情は、人口規模にあった議員定数の削減を求めるものです。本委員会においては、議員定数のあり方や議会機能への影響、住民代表性の確保から、委員会を重ね慎重に審査を行いました。

陳情に対し、賛成の意見においては、人口減少の進展や行財政改革の観点から、議員定数の皆見直しが必要であると意見が出されました。一方、反対の意見からは、議員定数を削減することにより、地域の多様な声が議会に反映されにくくなる恐れがあることや、議会機能の低下につながる可能性があるとの意見が出されました。

このような意見を踏まえ、第 5 回委員会において採決を行った結果、本陳情は不採択とすべきものと決定をいたしました。

以上、委員会の審査報告といたします。

- 議長（迫田秀三議員） これで、議員報酬等調査特別委員長の審査報告を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第1号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情書に対する委員長の報告は不採択です。お諮りします。この陳情第1号、議員定数削減については、原案のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（迫田秀三議員） 起立少数です。したがって、陳情第1号、議員定数削減については、不採択とすることに決定しました。

-----○-----

日程第12 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（迫田秀三議員） 日程第12、「常任委員会の閉会中の所管事務調査の件」を議題とします。

総務文教常任委員長及び産業厚生常任委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。総務文教常任委員長及び産業厚生常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、総務文教常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

日程第13 議員派遣の件

○議長（迫田秀三議員） 日程第13、「議員派遣の件」を議題とします。

お諮りします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定によって、お配りしました会議及び研修会等へ議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は派遣することに決定しました。

-----○-----

日程第14 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（迫田秀三議員） 日程第14、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、

お配りしました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

—————○—————

○議長（迫田秀三議員） これで、今期定例会に提出されました議案などは、閉会中の継続調査として議決になりましたものを除き全部議了いたしました。

以上をもちまして、令和8年第1回中種子町議会定例会を閉会します。御苦労様でした。

—————○—————

閉会 午前11時51分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員